

まちの予算を知ってもらおう

令和4年度 当初予算
(2022年度)

▶ 「ひと 輝くまち みさき」
を めざして！



▶ 岡山県 美咲町

■ 発行にあたり

役場では若手職員の政策立案能力を高めるため庁内の勉強会として、「地域課題解決プロジェクト」を令和2年10月から始めています。

その中で職員から「まちの予算をわかりやすく解説されている冊子を作ってはどうか。」と提案があり、今回の発行に至りました。町民に税金の使われ方について関心を持ってもらい、よりよい施策の提言につながることを期待されています。

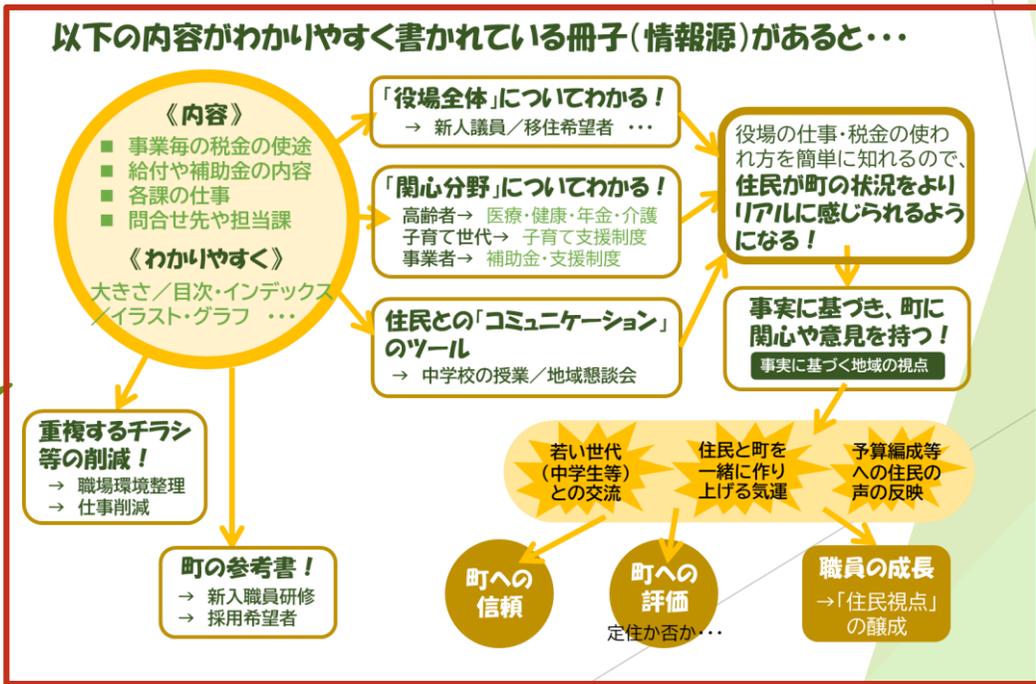
持続可能なまちづくりのため、「ひと 輝くまち みさき」を目指して、町民の皆さまと一緒に取り組んでいく所存です。



町長 青野 高陽



職員からの提案



目次

ページ

11 令和4年度当初予算の概要

14 SDGs（「S」ディージェーズ）

インフラ 上下水道

16 下水道事業特別会計

16 下水道事業特別会計への繰出金

17 広域水道企業団に対する
負担金等

17 真庭市上水道事業に対する
分担金

17 合併処理浄化槽設置整備事業

18 小規模給水施設整備事業補助金

18 上水道新設給水工事費補助金

19 水道事業会計（公営企業会計）

19 水道事業会計への繰出金

ページ

インフラ 情報

20 みさきネット事業特別会計

20 みさきネット事業特別会計
への繰出金

20 情報化の推進

インフラ 道路・河川

21 道路維持管理

21 防災・安全交付金事業

22 交通安全施設整備事業

22 残土処理場整備事業

22 狭あい道路整備促進事業

22 岡山県建設事業負担金

23 河川維持管理

23 河川改修事業

23 社会資本整備総合交付金事業

24 災害復旧事業

ページ

24 生活道路整備事業

24 自然災害防止事業

25 単町ストックマネジメント事業

25 単独町費事業（舗装・改良）

25 土木管理費

26 美作岡山間道路建設事業負担金

26 辺地対策事業

インフラ 公共交通

27 バスの運行

27 旭川ダム沿線バス運行事業
特別会計

27 津山・西川線共同バス運行事業
特別会計

28 津山・柵原・吉井線共同バス
運行事業特別会計

28 黄福タクシー



目次

ページ

インフラ 防災その他

- 29 津山圏域消防組合
(常備消防)
- 29 防災対策
- 29 消防団と消防施設費
(非常備消防)
- 30 ごみ処理管理費
- 30 ごみ収集委託料
- 31 ごみ処理負担金
- 31 し尿処理

医療・健康・福祉 高齢者

- 32 後期高齢者医療事業特別会計
- 32 後期高齢者医療事業繰出金
- 32 後期高齢者医療
- 33 介護保険事業特別会計

ページ

- 33 介護保険事業繰出金
- 34 在宅介護者支援事業
- 34 緊急通報装置設置事業
- 35 敬老事業
- 35 高齢者施設の維持管理
- 35 健康寿命
- 36 老人保護措置
- 36 久米郡介護認定審査事業
特別会計
- 37 介護・高齢者福祉

医療・健康・福祉 障がい者

- 38 自立支援給付費
- 38 障害者支援事業 (地域生活
支援事業)
- 38 障害者福祉

ページ

- 38 心身障害児 (者) 福祉手当
- 39 心身障害者地域福祉作業所
支援事業
- 39 特別障害者手当等給付費
- 39 短期入所サービス拡大促進事業
- 39 特定疾患等通院交通費給付事業
- 40 心身障害者医療費
- 40 久米郡障害支援区分認定審査
事業特別会計

医療・健康・福祉 生活保護

- 41 生活保護

医療・健康・福祉 国保・年金

- 42 国民健康保険事業特別会計
- 42 国民健康保険事業繰出金
- 42 国民年金



目次

ページ	ページ	ページ
<u>医療・健康・福祉 健康づくり</u>		
43 健康推進	47 母と子の健康づくり	51 保健師等の人材育成
43 健康管理	47 母と子の健康診査	51 妊娠出産支援事業
43 保健福祉総合計画策定事業	48 保健センター維持管理	52 栄養委員
44 在宅当番医制の運営委託	48 予防接種	52 ふるさと生きいきづくり事業
44 愛育委員	48 健康増進事業	52 社会福祉協議会
44 疾病予防対策事業費	49 国民健康保険診療所事業	52 福祉団体の育成
44 地域福祉広場整備事業	特別会計	<u>子どもと教育 子育て</u>
45 保健福祉計画プロジェクト事業	49 がん検診推進事業	53 子育てショートステイ事業
45 感染症対策（健康推進）	49 国保診療所会計繰出金	53 児童虐待防止対策
45 新型コロナワクチン接種事業	49 がん患者医療用ウィッグ購入	53 育児支援手当
45 津山英田圏域救急医療負担金	事業	53 出産祝金
46 大井和ふれあいプラザ	50 骨髄・末梢血幹細胞ドナー等	54 障害児福祉サービス
46 新生児聴覚検査	支援事業	54 児童手当
46 こころの健康づくり	50 不妊・不育治療の助成	54 児童扶養手当
	51 歯科保健事業	55 多子家庭水道料金助成事業

目次

ページ		ページ		ページ	
55	母子生活支援施設措置	60	発達支援事業	65	天文台の維持管理
55	ひとり親家庭医療費	60	学校給食	65	中央運動公園の維持管理
56	子ども医療費	60	感染症対策（教育）	66	人権教育の推進
56	保育園	61	旭学園義務教育学校の建設	66	学校・家庭・地域連携協力 推進事業
57	児童福祉	61	柵原地域義務教育学校の建設	67	スポーツ団体への補助
57	児童館	62	福田彰・福田玲子学校図書 整備基金事業	67	20歳のつどい
	<u>子どもと教育 教育</u>	62	不登校児童生徒支援事業	67	イングリッシュキャンプの開催
58	教育の振興	63	あおぞらのむこう	67	町史編纂事業
58	小学校の運営	63	中学生の英語を通じた交流 事業	68	図書館の維持管理
58	小学校の不登校対策実践 研究事業	64	外国青年招待招致事業	68	さくらのうた
59	通学	64	スポーツの振興	68	文化財の保護
59	中学校の運営	65	スポーツ施設の維持管理	68	公民館の維持管理
59	通学費の補助	65	エイコンパークの維持管理	69	郷土資料館の維持管理
60	通学用ヘルメット購入補助			69	青少年の健全育成

目次

ページ		ページ		ページ	
69	生涯学習の充実	74	人・農地問題解決推進事業	78	就農促進トータルサポート事業
	産業観光 農業	74	町農業公社補助金	78	就農奨励金支給事業
70	農業委員会	75	元気な帰農者等応援事業	78	優良素牛改良事業補助金
70	美咲町産地づくりパワーアップ事業	75	地域担い手育成支援事業	78	長原ダム管理事業
70	農業振興	75	農業技術者連絡協議会補助金	79	畜産業振興
71	里山ジビエ研究事業	75	生活交流グループ協議会補助金	79	多面的機能支払交付金事業
71	農地中間管理事業	76	美咲町産地生産基盤パワーアップ事業	80	鳥獣被害防止事業
72	有害鳥獣駆除促進事業	76	野菜価格安定事業	80	自然災害防止事業（農業施設）
72	狩猟免許取得・更新補助事業	76	農業後継者クラブ助成金	81	災害復旧事業（農業用施設）
73	米粉消費拡大推進事業	76	物産センター維持管理	81	災害復旧事業（農地）
73	棚田活性化事業	77	荒廃農地等利活用促進事業	82	自力災害復旧事業
73	中山間地域等直接支払事業	77	新規就農総合支援事業	82	土地改良区償還助成金
74	経営所得安定対策事業	77	園芸農地育成拡大対策事業	82	小規模ほ場整備事業
74	内水面稚魚放流事業			82	小規模老朽溜池元利補給
				83	小規模土地改良事業
				83	地域ため池総合整備事業

目次

ページ		ページ		ページ	
83	農業振興地域特別管理事業	88	美しい森林(もり)づくり基盤整備事業		<u>産業観光 商工</u>
84	農業水路等長寿命化・防災減災事業	88	林業担い手サポート事業	93	商工業の振興
84	農業用河川工作物応急対策事業	88	森林管理経営事業	93	中小企業資金補助金
84	農地整備	88	小規模林地等災害対策事業補助金	93	町たばこ販売促進協議会補助金
	<u>産業観光 林業</u>	89	林道整備事業	94	企業誘致奨励助成事業
85	林業振興		<u>産業観光 観光</u>	94	移動販売促進事業
85	森林整備地域活動支援交付金事業	90	観光の振興		<u>少子化対策・定住促進</u>
86	間伐等推進対策事業	90	お祭り	95	移住対策・定住促進
86	森林病虫害駆除事業	90	公園の維持管理	95	関係人口創出事業
86	新築木造住宅普及促進事業	91	観光施設の維持管理	96	空き家対策
87	間伐材搬出促進事業	91	みち停あさひ維持管理	96	少子化対策・定住促進
87	森林環境保全整備事業	91	三休公園の維持管理	97	町営分譲住宅団地購入補助金
87	森林作業道開設事業	91	農村型リゾート維持管理	97	定住促進住宅新築等補助金
		92	美咲ローカルベンチャー事業	98	結婚定住促進祝金
				98	就職定住促進祝金

目次

ページ		ページ		ページ	
98	民活利用型若者向け住宅施策事業		<u>借金の返済</u>	109	町長選挙費
	<u>地域づくり</u>	104	借金の返済	109	倭文西財産区特別会計
99	コミュニティ助成事業		<u>人件費</u>	110	広報
99	協働のまちづくり事業交付金	105	人件費	110	津山広域事務組合負担金
100	自治会長協議会補助金		<u>その他</u>	110	企画費
100	集落対策事業（集落支援員）	106	本庁舎の維持管理	110	津山圏域労働者互助会貸付金
100	常会長報奨金	106	公用車の維持管理（本庁）	111	統計調査
101	多世代居住コミュニティ推進事業	106	総合支所の維持管理	111	ふるさと納税
101	多世代交流拠点整備事業	106	公用車の維持管理（支所）	111	用地取得造成事業特別会計
102	地域おこし協力隊活用事業	107	総務管理費	111	用地取得造成事業特別会計への繰出金
102	地域づくり推進	107	新工ネ・省工ネ推進事業	112	基金積立金
102	地方創生支援事業	107	人材育成	112	財産管理
103	集会施設整備補助金	107	公有財産等除却費	112	行財政改革審議会
		108	選挙管理委員会	112	財政管理
		108	参議院議員選挙費		

■ 目次

ページ	ページ	ページ
112 電子入札	118 更生保護	122 権利擁護センター事業
113 予備費	119 資源ごみ集団回収推進団体 奨励金	122 社会福祉費
113 防犯対策	119 住宅新築資金貸付金特別会計	123 避難行動要支援者登録事業
113 消費者保護	119 住宅新築資金貸付金特別会計 繰出金	123 会計管理費
114 交通安全	120 人権擁護	123 建築物耐震診断等補助金
114 マイナンバーカード	120 石けんハウス	124 議会管理費
115 課税・納税	120 貸付金の償還管理	124 監査委員費
116 火葬場	120 地球温暖化対策実行計画等の 作成	125 債権回収
116 環境衛生費	121 町営住宅・町有住宅	125 休廃止鉱山鉱害防止補助金
116 心配ごと相談事業	121 墓地公園	125 低酸素環境施設運営費
117 環境整備事業補助金	122 旅券発行	
117 環境保全対策費	122 民生委員活動事業	
118 犬の登録・狂犬病予防注射		
118 公民館運営事業費		
118 戸籍住民基本台帳		

令和4年度 当初予算の概要

■ 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症による影響など、大幅な税収回復の兆しはなく、自主財源の増加は見込めない状況にあります。一方で、柵原・旭義務教育学校の建設、本庁舎周辺の多世代交流拠点整備事業など、一時的に多額の費用が必要となります。持続可能な財政構造確立のため、一般財源（美咲町の自主財源）を圧縮できるよう要求上限を設け、財政健全化に取り組んでいます。

「第三次振興計画」に掲げている「人口減少・歳入縮小時代を見据えた新しいまちづくり」へ転換を図り、持続可能なまちづくりを協働で進めていくために、「賢く収縮するまちづくり」を目指し、質の高い行政サービスを実現する予算編成としました。

区分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年比
一般会計	115億2,014万円	120億2,747万円	+5億733万円
特別会計	59億9,973万円	57億4,949万円	▲2億5,024万円
公営企業会計	9億2,280万円	9億2,405万円	125万円
合計	184億4,267万円	187億95万円	+2億5,834万円

3大プロジェクト（多世代交流拠点整備事業・旭学園・柵原学園）で約9.7億円の増額です。

一方、各課既存の予算を削減し、将来の人口減（収入減）、借金の返済に備えています。

一般会計とは・・・福祉や教育、建設といった一般的な事業に使われる予算で、町の予算の大部分を占めています。

特別会計とは・・・目的に応じ、一般会計とは別に独立して運営するものです。その事業の状況や実績が明確となります。

公営企業会計とは・・・地方公営企業法により、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。

令和4年度 当初予算の概要 (歳入予算)

■一般会計

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年比
町税	11億9,577万円	13億5,700万円	+1億6,123万円
繰入金	16億7,130万円	8億1,050万円	▲8億6,080万円
地方交付税	46億3,000万円	51億5,000万円	+5億2,000万円
町債	17億2,050万円	18億3,950万円	+1億1,900万円
県支出金	6億7,884万円	6億8,480万円	+596万円
国庫支出金	8億3,847万円	12億6,865万円	+4億3,018万円
地方譲与税	1億7,188万円	2億961万円	+3,773万円
地方消費税交付金	2億4,057万円	2億7,843万円	+3,786万円
その他	3億7,281万円	4億2,898万円	+5,617万円
合 計	115億2,014万円	120億2,747万円	+5億733万円

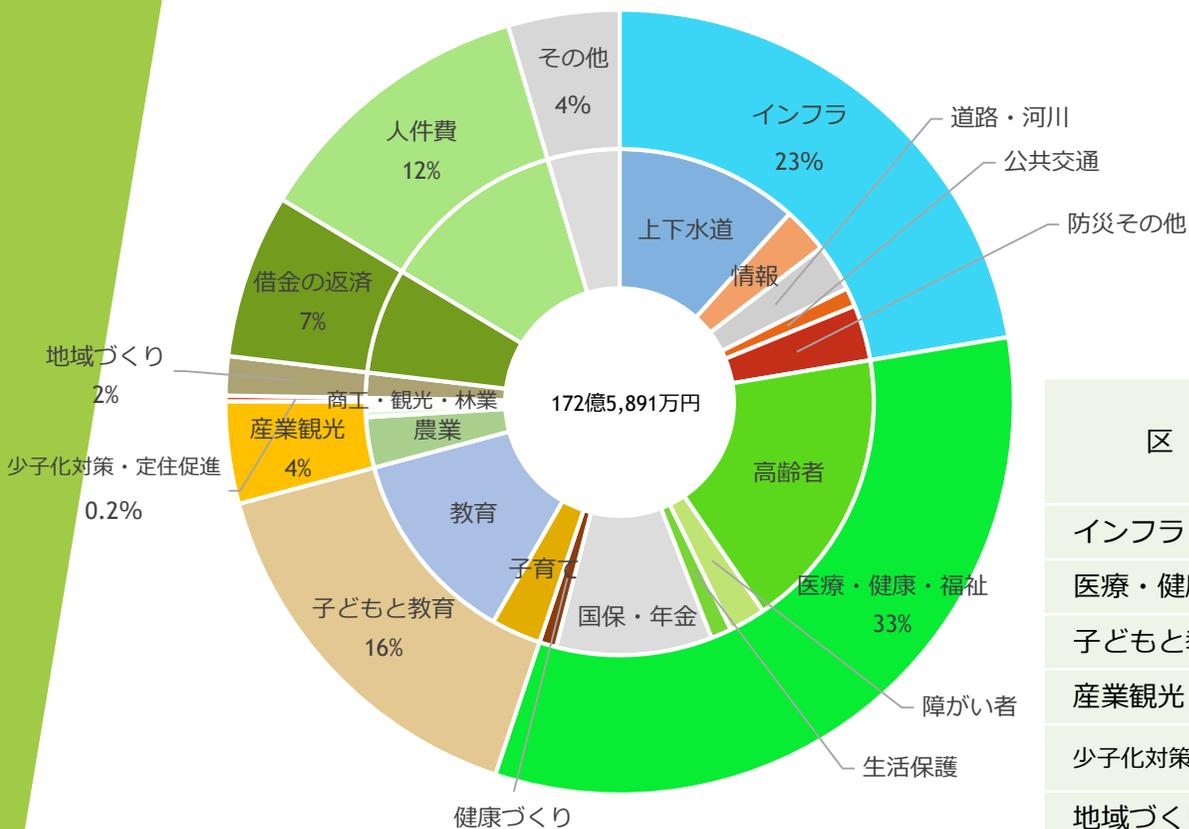
なぜ借金をするの??

町が大きな事業（主に道路や学校、公園などの公共施設の建設）をするときに、以下の2つの理由から借金（町債）をします。

- ①年度ごとの負担（支出）を軽減（平準化）するため。・・・家庭でも大きい買い物をするとき、ローンを組んだりしますね。
- ②世代間の負担を公平化するため。・・・公共施設は長い間使用するものです。単年で支払うと、そのときの納税者だけが負担することになり、将来納税義務を負う若い世代は何も負担しないままその施設を使うことになり、不公平が生じてしまいます。

令和4年度当初予算の概要（歳出予算）

■ 一般会計 + 特別会計 + 公営企業会計（一般会計から特別会計への繰出金は除く）



区分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年比
インフラ	43億1,586万円	38億9,340万円	▲4億2,246万円
医療・健康・福祉	56億7,335万円	56億5,287万円	▲2,048万円
子どもと教育	18億2,807万円	27億1,880万円	+8億9,073万円
産業観光	7億1万円	7億2,585万円	+2,584万円
少子化対策・定住促進	2,908万円	2,970万円	+62万円
地域づくり	2億2,282万円	2億8,268万円	+5,986万円
人件費	20億1,274万円	20億3,622万円	+2,348万円
借金の返済	15億4,588万円	11億6,710万円	▲3億7,878万円
その他	5億1,462万円	7億5,229万円	+2億3,767万円
合計	168億4,243万円	172億5,891万円	4億1,648万円



SDGs とは . . .

「SDGs (エスディーゼズ)」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。このサミットでは、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」をSDGsと呼んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



	項目	内容
1	貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2	飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4	質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6	安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8	働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10	人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12	つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13	気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14	海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15	陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

下水道事業特別会計

[7億1,453万円]



上下水道課

町内の下水道事業には特定環境保全公共下水道（2特別会計）と農業集落排水施設（1特別会計）があり、中央公共下水道特別会計、柵原公共下水道特別会計、下水道事業特別会計の3特別会計により運営。家庭、事業所等から排出される汚水処理を行うため、処理場や管路等の維持管理、水洗化の普及促進に努めています。

- ・特定環境保全公共下水道……中央処理区、柵原処理区
- ・農業集落排水……飯岡処理区、吉岡処理区

■主な経費

- ・農集飯岡処理区から特環柵原処理区への接続による処理場統廃合事業 1億円
- ・ストックマネジメント計画に基づく施設、管路等の点検・更新 2,200万円
- ・マンホールポンプ故障通報装置の更新 2,400万円
- ・津山浄化センター下水処理委託料 3,585万円
- ・津山浄化センター建設負担金 278万円
- ・企業会計移行委託業務 652万円
- ・雨水固定資産評価委託業務 556万円
- ・クリーンライフ100構想見直し業務 99万円
- ・償還金（元金・利子） 3億4,761万円
- ・維持管理費等（光熱水費、委託料等） 1億6,922万円

【財源】

国からの補助金	7,250万円
県からの補助金	330万円
町債（借金）	9,010万円
下水道使用料	9,516万円
その他	1,543万円
美咲町の負担額	4億3,804万円

下水道事業特別会計への繰出金

[4億3,804万円]



上下水道課

一般会計から下水道事業の運営のために繰り出されるお金のことを繰出金といいます。建設改良に対する繰出金、公債費に対する繰出金、それ以外の運営に要する経費に対する繰出金があります。

■経費

○中央下水道布設事業繰出金	3,071万円
○中央下水道公債費繰出金	1億76万円
○中央下水道運営費繰出金	5,987万円
○柵原下水道布設事業繰出金	2,259万円
○柵原下水道公債費繰出金	7,751万円
○柵原下水道運営費繰出金	4,872万円
○下水道事業会計建設事業繰出金	300万円
○下水道事業会計公債費繰出金	3,319万円
○下水道事業会計運営費繰出金	6,169万円

【財源】

美咲町の負担額 4億3,804万円

広域水道企業団に対する負担金等

[745万円]



上下水道課

美咲町が受水している岡山県広域水道企業団が実施する（した）事業に対する負担金及び出資金を支出しています。

■経費

- 負担金…岡山県広域水道企業団が実施した事業への負担金
 - ・事業運営費等 62万円
 - ・平成7年度連石分送水施設設置に係る負担金 111万円
 - ・平成14年度から苦田ダム調整水量を使用することに伴う岡山県への償還金 57万円
 - ・岡山県広域水道企業団からの基本水量を配分変更したことによる津山市への負担金 153万円
- 出資金…岡山県広域水道企業団が実施する令和4年度予定事業（水道広域化施設整備事業）のうち、美咲町が負担する額 362万円

【財源】

町債（借金）360万円 美咲町の負担額 385万円

真庭市上水道事業に対する分担金

[1,034万円]



上下水道課

美咲町江与味地区の一部については、真庭市上水道事業（旧落合町）によって給水を行っています。その建設事業に対する分担金です。

■経費

- 分担金…真庭市（旧落合町）上水道事業が平成10・11年度に美咲町江与味地区の一部に実施した事業への分担金 1,034万円

【財源】

美咲町の負担額 1,034万円

合併処理浄化槽設置整備事業

[1,962万円]



上下水道課

汚水を綺麗にして周辺環境を守るために、下水道区域外の一般家庭における合併処理浄化槽設置者に対し補助をします。

■補助対象者

- ①下水道区域外で専用住宅の居住者
 - *事業所や店舗、販売・賃貸（営利目的）、別荘は補助対象外

■補助金額

	延床面積	金額（限度額）
5人槽	130㎡(40坪)以下	638,000円
7人槽	130㎡(40坪)を超えるもの	776,000円
10人槽	二世帯住宅(台所、浴室2つ以上)	1,046,000円

*単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から合併処理浄化槽に転換する方に、撤去費の一部（限度額9万円）を補助しています。撤去補助金は、合併処理浄化槽設置費の各人槽区分の補助金額に追加して交付します。

【財源】

国からの補助金	310万円
県からの補助金	310万円
美咲町の負担額	1,342万円

小規模給水施設整備事業補助金

[10万円]



水道の給水区域外に住居を有し、家庭用飲料水を確保するため小規模な給水施設整備を行った者に補助をします。

■補助対象者

- ①水道の給水区域外に住居を有する者。
*事業所や店舗、賃貸、別荘の場合は補助対象ではありません。
- ②水源の新設、改良、導配水管の布設、揚水設備その他給水に必要な工事を行った者（宅内配管工事費を除く）。

■補助額

町長が査定した事業費の2分の1以内が補助額（1千円未満は切り捨て）となります。ただし、限度額は次のとおり。

給水戸数	1戸のとき	200,000円以内
給水戸数	2戸から5戸まで	400,000円以内
給水戸数	6戸以上	500,000円以内

■補助申請を考えている方へ

給水工事をする前に、美咲町役場・上下水道課まで一度お問い合わせください。

【財 源】

美咲町の負担額 10万円

上水道新設給水工事費補助金

[45万円]



誰もが安心・安全な水を飲めるように、美咲町内の水道に新規加入し、水道引き込み工事費の50万円を超える方に対し補助をします。

■補助対象者

- ①自己水源（井戸など）をもって美咲町内に居住を有し日常生活を営んでいる者、または美咲町内に住宅を取得し、一般家庭として新たに水道に加入した者。
*事業所や店舗、賃貸、別荘の場合は補助対象ではありません。
- ②水道本管から水道メーターまでの工事費（宅内配管工事費を除く）が50万円を超えた方
➔①と②の両方に当てはまる方が補助対象者

■補助額

水道本管から水道メーターまでの工事費が50万円を超えた分の1/2が補助額（1千円未満は切り捨て）となります。

*工事費の上限は500万円、実質補助最大額は225万円となります。
(例) 水道本管から水道メーターまでの工事費が100万円だった場合
(100万円-50万円) × 1/2 = 25万円が補助額となります。

■補助申請を考えている方へ

給水工事をする前に、美咲町役場・上下水道課まで一度お問い合わせください。

【財 源】

美咲町の負担額 45万円



水道事業会計（公営企業会計）

[9億2,405万円]



町民に安心・安全でおいしい水を供給するため、営業活動（水を作って売る）にあたる収益的収支と、投資活動（水道管などの施設を新たに作る）にあたる資本的収支に予算を分けて事業を行っています。

◆収益的収支…水を作って売るために係る費用と収入。

■主な経費（費用総額 6億2,602万円）

浄水及び受水費（水を作る、受水費を含む）	1億8,154万円
配水及び給水費（水を配る）	9,295万円
業務費（水道料金の賦課・徴収）	4,164万円
減価償却費（施設を使用するための費用）	2億4,272万円
その他費用	2,418万円
企業債（借入金）償還利子等	4,299万円
（上記のうち水道施設等の修繕費）	3,201万円
（上記のうち水道施設の維持管理費（電気代））	4,668万円

【主な財源】（収入合計 6億2,960万円）	
水道料金	3億2,670万円
一般会計からの繰入金	2億1,626万円
長期前受金等その他収益	8,664万円

◆資本的収支…水道施設の整備や更新に係る支出と収入。

■主な経費（支出総額 2億9,803万円）

建設改良費	6,037万円
企業債（借入金）償還元金	2億3,566万円
その他支出	200万円
（上記のうち水道施設の更新改良事業）	3,850万円

【主な財源】（収入合計 1億6,633万円）	
企業債（借入金）	3,850万円
一般会計からの繰入金	1億1,783万円
その他収入	1,000万円

※なお、水道事業は企業会計を採用しているため、収入＝支出とはなりません。

水道事業会計への繰出金

[3億3,409万円]



美咲町上水道事業に対する負担金・出資金及び補助金です。

■経費

- 負担金…美咲町上水道事業の運営費のうち、一般会計が負担するべきもの 1億7,549万円
- 出資金…美咲町上水道事業が実施した投資事業のうち、一般会計が負担するべきもの 1億1,783万円
- 補助金…美咲町上水道事業が実施する運営費のうち、収益的支出を負担することを目的として一般会計から繰り入れるもの 4,077万円

【財源】
美咲町の負担額 3億3,409万円

みさきネット事業特別会計

[4億7,297万円]



くらし安全課

光ケーブルを利用して、インターネット、ケーブルテレビ、告知放送のサービス提供をしています。設備の維持管理、更新を行い安定した通信環境やサービスを維持するよう努めています。

■主な経費

みさきネット運営管理費	1億3,275万円
内 番組審議会委員人件費等	(19万円)
消耗品・光熱水費等	(1,008万円)
機器管理運営保守委託料等	(9,731万円)
使用料他	(2,517万円)
みさきネット設備投資費	9,097万円
内 回線保守業務委託料	(5,016万円)
自主放送機器更新	(2,087万円)
支障木伐採費用等	(1,077万円)
自主放送番組送出システム更新	(481万円)
インターネット機器購入費	(264万円)
機器更新費	(163万円)
基金積立金	(7万円)
その他	(2万円)
起債元利償還金等	2億4,825万円
内 起債元利償還金	(1億9,725万円)
地方消費税	(5,100万円)
予備費	100万円

【財 源】

利用料・工事負担金	1億2,456万円
通信設備使用料	608万円
起債	2,630万円
美咲町の負担額	3億1,595万円
その他の収入	8万円

みさきネット事業特別会計への繰出金

[3億1,595万円]



くらし安全課

みさきネット事業特別会計は美咲町がみさきネットを運営する目的で設けている会計です。一般会計からみさきネットの運営や公債費に対してお金を繰り出しています。

【財 源】

美咲町の負担額 3億1,595万円

情報化の推進

[6,444万円]



くらし安全課

役場内の様々なシステムやパソコンなどの情報機器の整備を行うことで、業務の環境や効率の改善を図ります。
また、役場だけでなく公共施設でも、住民の方にフリーWi-Fiを使っていただけるように環境整備をしています。

【財 源】

デジタル基盤改革支援補助金 394万円
美咲町の負担額 6,050万円

道路維持管理

[9,533万円]

9 産業と法律事務の基盤をつくらう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

建設課

道路を安全に通行できるように補修、草刈り、緊急対応として倒木の伐採、くずれた土の取り除き、除雪作業などをおこない安全を確保しています。また、道路管理に必要な台帳、図面の作成などもおこなっています。

■主な経費

道路台帳補正業務委託料	578万円
道路維持経常管理費	4,407万円
公用車管理費	70万円
道路維持管理費（除排雪等）	271万円
道路維持臨時管理費	3,910万円
道路補修資材支給事業	298万円



委託業者による側溝清掃作業



道路補修資材支給事業による生コン舗装

【財 源】

県からの補助金	440万円
道路占用料	250万円
地元分担金	15万円
美咲町の負担額	8,828万円

防災・安全交付金事業

[6,208万円]

9 産業と法律事務の基盤をつくらう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

建設課

国の補助を受けて、集落と集落をつなぐ道路の整備をおこない安全な道路網を構築します。

■概要

- ・防災・安全交付金事業（起債以外）
5年ごとに義務づけられている橋梁点検や補修をおこない、橋梁の寿命をのばす「長寿命化」を目指します。
- ・防災・安全交付金事業（公共）
道路の測量・設計や歩道整備工事をおこない、安全に通行できる道路網の整備を目指します。

■主な経費

防災・安全交付金事業（起債以外）	3,205万円
防災・安全交付金事業（公共）	3,003万円



橋梁点検



歩道新設（げんき橋）

【財 源】

国からの補助金	3,802万円
町債（借金）	1,190万円
美咲町の負担額	1,216万円

交通安全施設整備事業

[1,000万円]

9 国費と国庫支拂の
負担をつくらう

11 住民負担がある
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

建設課

交通安全対策として危険と認められた箇所にガードレール、カーブミラーなどを設置して安全を確保します。

■主な経費

修繕料	700万円
工事請負費	300万円

【財 源】

美咲町の負担額	1,000万円
---------	---------



ガードレール設置



カーブミラー設置

残土処理場整備事業

[2,153万円]

9 国費と国庫支拂の
負担をつくらう

11 住民負担がある
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

建設課

県および町のおこなう土木工事で発生する建設残土について、処分場を確保し事業のスムーズな進行を目的として整備しています。

■概要

県と町で事業費を負担して整備をおこなっています。

■主な経費

修繕料	100万円
手数料	100万円
使用料及び賃借料	110万円
工事請負費	1,843万円

【財 源】

県の負担額	548万円
残土処理料	50万円
美咲町の負担額	1,555万円

狭あい道路整備促進事業

[2,012万円]

9 国費と国庫支拂の
負担をつくらう

11 住民負担がある
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

建設課

国の補助を受けて、集落と集落をつなぐ道路の整備をおこない安全な道路網を構築します。もともとある道路の幅員（ふくいん）を広げて安全に通行できる道路網の整備を目指します。

■主な経費

工事請負費	1,802万円
土地購入費	100万円
補償金	100万円
消耗品	10万円

【財 源】

国からの補助金	1,000万円
町債（借金）	1,000万円
美咲町の負担額	12万円

令和3年度 町道塚角中道線



改良前



改良後

岡山県建設事業負担金

[4,000万円]

9 国費と国庫支拂の
負担をつくらう

11 住民負担がある
まちづくりを

15 国の費がま
まらう

建設課

県事業の推進のため、各市町が負担金を収めて早期完成に協力しています。

■負担額

事業費の15%を町が負担しています。

【財 源】

美咲町の負担額	4,000万円
---------	---------



県道改良（和田北鶴田線）

河川維持管理

[177万円]



建設課

吉井川流域に設置してある樋門（洪水時に水の逆流を防ぐゲート）や旭川ダム[※]の管理にかかる費用を支払っています。

また、吉井川の整備促進のための負担金を支払っています。

■概要

- ・河川総務経常管理費 141万円
 柵原地域の樋門管理を地元[※]に委託しています。
- ・吉井川中流地域河川改修促進期成会負担金 2万円
 吉井川中流域の河川の改修を促進し、洪水被害を防ぐために関係する市町村で協力している期成会への負担金です。
- ・旭川ダム管理費負担金 34万円
 旭川ダムの管理のための負担金を関係する市町村で負担しています

【財 源】
 県からの補助金 46万円
 美咲町の負担額 131万円



吉井川流域稗田川水門

河川改修事業

[310万円]



建設課

町が管理する河川について、災害の発生防止として土砂の取り除きや護岸（ごがん）の修繕をおこなうことで、河川の安全を確保しています。

■主な経費

修繕料	100万円
使用料及び賃借料	80万円
工事請負費	100万円
補償金	30万円

【財 源】
 美咲町の負担額 310万円



土砂取り除き前



土砂取り除き後

社会資本整備総合交付金事業

[2,512万円]



建設課

国の補助を受けて、集落と集落をつなぐ道路の整備や公園の整備をおこない安全な道路網を構築します。

柵原ふれあい鉱山公園から県道吉ヶ原原作線までの区間の改良工事をおこなっています。



改良前



改良後

【財 源】
 国からの補助金1,425万 町債（借金）1,070万円 美咲町の負担額17万円

災害復旧事業

[960万円]

大雨、台風などによる道路や河川護岸の崩壊を復旧し、住民の安心、安全な暮らしを支える事業です。

■概要

国の補助を受けるために必要な測量・設計と工事があります。

■主な経費

現年災害復旧事業（公共・補助）460万円
 現年災害復旧事業（公共・単独）500万円

【財源】

国からの補助金 200万円
 町債（借金） 390万円
 美咲町の負担額 370万円



道路法面被災状況

建設課

- 9 産業と経済活動の振興をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 15 緑の豊かさをめざそう

生活道路整備事業

[750万円]

生活に必要な道路（家への進入路）を住民の申請にもとづいて工事を行っています。

■概要

町道から家への進入路整備工事を町が実施し、工事費の1割を分担金として徴収しています。

■申請者の負担率

改良、舗装 事業費の10%
 橋梁 事業費の15%

■主な経費

委託料（その他） 100万円
 工事請負費 600万円
 土地購入費 50万円

【財源】

申請者の負担額 60万円
 美咲町の負担額 690万円

建設課

- 9 産業と経済活動の振興をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任

自然災害防止事業

[1億4,312万円]

自然災害の発生にそなえて道路、河川の整備防災工事や河川の浚渫（しゅんせつ：土砂の取り除き）工事をおこなうことにより、災害を未然に防止します。

■概要

道路	柵原地域	道路改良工事	6件
河川	中央地域	河川改修工事	1件
	旭地域	河川改修工事	2件
	柵原地域	河川改修工事	2件
浚渫	柵原地域	河川浚渫工事	1件



浚渫前



浚渫後

■主な経費

自然災害防止事業（道路防災） 6,301万円
 自然災害防止事業（河川） 7,010万円
 自然災害防止事業（浚渫） 1,001万円

【財源】

町債（借金） 1億4,300万円
 美咲町の負担額 12万円

建設課

- 9 産業と経済活動の振興をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

単町ストックマネジメント事業 [130万円]



建設課

町道橋の長寿命化のために町費により、修繕をおこない橋梁の保全を目的としています。国の補助対象とならない小規模な修繕をおこなっています。

■主な経費
修繕料 130万円

【財源】
美咲町の負担額 130万円

単独町費事業（舗装・改良）

[2,170万円]



建設課

町道の安全確保のために、地元から出された要望をもとに緊急順位を決めて道路改良工事、舗装工事をおこなっています。

■主な経費
委託料（その他） 200万円
工事請負費 1,800万円
土地購入費 90万円
補償金 80万円

【財源】
町債（借金） 300万円
美咲町の負担額 1,870万円



改良前



改良後

土木管理費

[480万円]



建設課

土木事業に必要な事務・設計用品の購入費や機器の使用料、町内を通っている国道、県道の整備促進のための期成会負担金を支出しています。

■概要

事務用品のほかに設計業務に必要な書籍の購入、PCによる図面作成や積算のためのCADシステム、積算システム、コピー複合機などの使用料などを支払っています。

また、期成会とは道路整備の促進を目的として、関係自治体が協力して県や国に対して要望活動などをおこなうもので、負担金によって運営されています。

■主な経費

土木総務経常管理費	429万円
美作岡山間道路整備促進期成会負担金	5万円
中部地域道路建設促進期成会負担金	3万円
国道53号グレードアップ委員会負担金	10万円
空港津山道路期成会（連携中枢都市分）	3万円
藤原排水事業	4万円
各種負担金	26万円



【財源】
美咲町の負担額 480万円

美作岡山間道路建設事業負担金

[1,393万円]

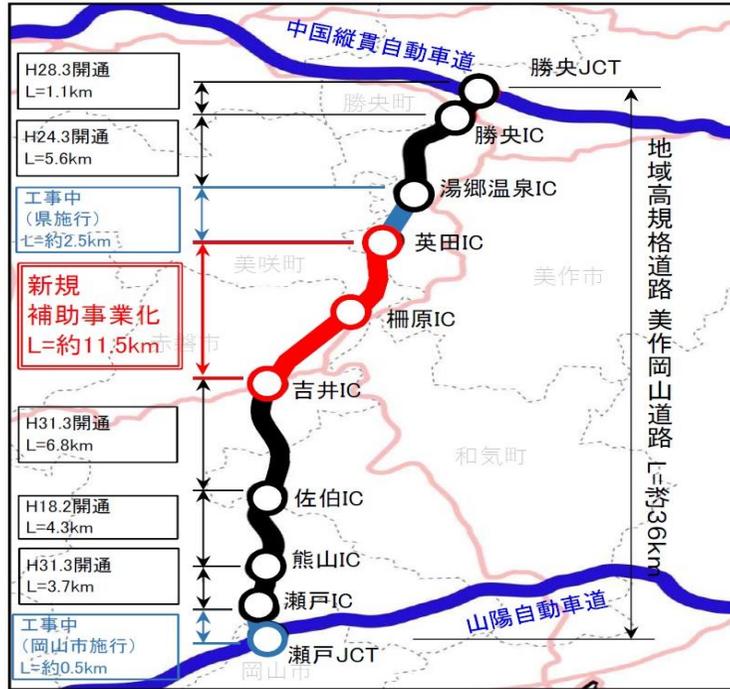
9 国費と国庫正財の負担をつくらう
11 組み分けのある事業をつくらう
12 つくる責任をつくらう

建設課

美作岡山道路建設事業費用の一部を負担しています。

■概要

国が補助する以外の岡山県の工事について、事業費の15%の負担金を関係する7市町村で負担しあっています。



【財源】
美咲町の負担額 1,393万円

辺地対策事業

[4,315万円]

9 国費と国庫正財の負担をつくらう
11 組み分けのある事業をつくらう
12 つくる責任をつくらう

建設課

集落と集落を結ぶ町道の改良工事をおこない安心・安全な道路網の整備を目的としています。辺地（へんち）計画にしたがって中央地域1路線、旭地域2路線の計3路線の改良工事をおこないます。

■主な経費

辺地対策事業（事業調整）	9万円
辺地対策事業（B 町道西尾線）	1,402万円
辺地対策事業（C 町道乗国線）	1,002万円
辺地対策事業（D 町道当地線）	1,902万円



町道当地線工事状況

【財源】
町債（借金） 4,300万円
美咲町の負担額 15万円

バスの運行

[7,339万円]



くらし安全課

美咲町における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な補助を行います。

■主な経費

かめっち和田北線運行委託料	682万円
支所間バス柵原線旭線運行委託料	1,308万円
津山・柵原・吉井線共同バス負担金	838万円
津山・西川線共同バス負担金	572万円
旭川沿線バス運行事業繰出金	774万円
赤磐美作広域路線バス負担金	169万円
美作広域路線バス負担金	121万円
地方バス路線補助金	1,800万円
地域公共交通活性化事業	492万円
その他経費	582万円

【財源】

長期振興町づくり基金（貯金）	1,800万円
美咲町の負担額	5,539万円

旭川ダム沿線バス運行事業特別会計

[1,678万円]



くらし安全課

中鉄バスの運行廃止に伴い、沿線住民の生活路線の確保を行い、主に通学・通勤・通院をはじめとする日常生活に大切な役割を果たしている重要な路線です。

平成26年4月1日から美咲町が単独運行しています。また、平成26年4月1日から真庭市に事務委託を受けたことにより、真庭市民も乗降することができる路線バスです。

旭地域住民の真庭市方面への唯一の公共交通機関として、高校生の通学や高齢者の移動手段として定着しています。

■主な経費

旭川ダム沿線バス運行委託料	1,566万円
その他経費	112万円

【財源】

バスの乗車料	140万円
県からの補助金	50万円
真庭市の負担額	714万円
美咲町の負担額	774万円

津山・西川線共同バス運行事業

特別会計 [1,675万円]



くらし安全課

中鉄バスの運行廃止に伴い、沿線住民の生活路線の確保を行い、通学・通勤・通院をはじめとする日常生活に大切な役割を果たしている重要な路線です。

【財源】

バスの乗車料	300万円
県からの補助金	140万円
津山市の負担額	595万円
その他収入	68万円
美咲町の負担額	572万円

■現状

主な利用者は旭地域・久米地域から津山市内の高校へ通学する高校生です。

利用者の地域別の割合は、旭地域約49%、津山市51%で、高校生が約90%を占めています。

高校生を中心とした旭地域から津山市街への唯一の公共交通機関の一つとして、利用が定着しています。

■主な経費

津山・西川線共同バス運行委託料	1,405万円
その他経費	270万円

津山・柵原・吉井線共同バス 運行事業特別会計 [2,406万円]



主に、通学・通勤・通院をはじめとする日常生活に大切な役割を果たしている重要な路線です。

美咲町民だけでなく、津山市民も利用することから平成18年6月に協議会を設立し運行を開始しました。また、平成30年より、赤磐市も協議会に加わり、運行路線を赤磐市吉井支所まで延長しました。

■現状

主な利用者は柵原地域から津山市内の高校へ通学する高校生です。利用者の地域別の割合は、柵原地域約65%、赤磐市22%、津山市13%で、高校生が約90%を占めています。

高校生を中心とした柵原地域から津山市街へのバス路線の一つとして定着しています。

■主な経費

津山・柵原・吉井線共同バス運行委託料	1,709万円
起債償還金	387万円
その他経費	310万円

【財源】

バスの乗車料	504万円
県からの補助金	190万円
津山市の負担額	167万円
赤磐市の負担額	284万円
その他収入	423万円
美咲町の負担額	838万円

黄福タクシー

[7,547万円]



美咲町内に居住する高齢者等の交通弱者が、タクシーを利用する場合に、その利用料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と経済的負担の軽減を図るとともに社会参加を促進し、もって福祉の増進に資することを目的とします。

■主な内容

- バス利用が困難な高齢者や障害者等交通弱者の移動手段を確保のため、タクシー助成をしています。

- 助成内容

【町内⇄町内の利用の場合】

美咲町地域内は片道330円。地域を超える場合は片道最大1,000円で移動できます。(通常料金2,000円までは半額、それ以上は1,000円の負担)

【町内⇄町外の利用の場合】

通常料金10,000円までは、片道半額負担で移動できます。(10,000円を超えた部分は自己負担。乗車場か降車場のどちらかが美咲町内であること)

■申請できる人

- ①満65歳以上
- ②各種手帳の交付を受けている。(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証)
- ③要支援・要介護の認定を受けている。
- ④妊婦(一年間の期間限定)

【財源】

長期振興町づくり基金(貯金)	1,047万円
町債(借金)	6,500万円

津山圏域消防組合（常備消防）

[1億9,943万円]



くらし安全課

火災の予防や消火、救急、救助など、1市5町により組織される津山圏域の常備消防維持運営のための負担金です。

■主な経費

消防署の維持管理、隊員の人件費、資機材整備

（構成市町）R2.10国勢調査人口

津山市	99,937人
鏡野町	12,062人
勝央町	10,888人
奈義町	5,578人
久米南町	4,530人
美咲町	13,053人
圏域人口	146,048人

【財 源】

美咲町の負担額 1億9,943万円

防災対策

[1,784万円]



くらし安全課

自然災害発生に備え、情報伝達や地域防災力の向上を高めるため日ごろから通信施設管理や整備、災害発生時の避難訓練の助成などを行います。

■主な内容

通信設備、情報伝達機器の管理、災害発生を想定しての避難訓練実施に伴う補助などを行い、いつ発生するかわからない災害などへ日頃から備え、自助、共助、公助など防災への意識の向上を図る。

■主な経費

地域防災力強化総合事業	281万円
施設整備等	385万円
広域連携事業負担金	69万円

【財 源】

県からの補助金 140万円
 防災グッズ等売上金 7万円
 美咲町の負担額 1,637万円

消防団と消防施設費（非常備消防）

[1億198万円]



くらし安全課

消防団は、火事や災害から町民の生命、財産を守るために組織しています。大雨時の警戒、広報活動や防火啓発活動など、地域、住民の安全、安心のために取り組んでいます。

（消防団の概要）

組織体制	7分団33部
消防団数	定数：810人（R4.4.1） 現員数786人（R4.1.1）
保有車両	36台
	（内訳）
	ポンプ車 8台
	照明車 1台
	小型（可搬）ポンプ積載車 26台
	司令車 1台

■主な経費

団員報酬、団員報酬、共済費等	4,929万円
消防車両更新費用	2,052万円
資機材整備費	516万円
車両、器具庫維持管理費	838万円
活動服購入費等の経常管理費	693万円
防火水槽整備、維持補修費	640万円
施設整備費（ホース塔整備）	378万円
岡山県協会負担金等	152万円

【財 源】

国からの補助金 67万円
 県からの補助金 15万円
 町債（借金） 2,790万円
 消防費雑入 4万円
 美咲町の負担額 7,322万円

ごみ処理管理費

[2,332万円]



住民税務課

町内から出るごみの処理に必要な指定ごみ袋を作る経費やごみパッカー車を計画的に購入したり維持管理したりする経費です。ごみを減量するために、指定ごみ袋の有料化は不可欠です。また、ごみパッカー車の計画的な購入は、町民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスを維持するために必要です。

■主な用途

- ・ごみ収集日程表の印刷代
- ・下谷地区にある美咲町ストックヤードの維持管理費
- ・旧柵原クリーンセンター最終処分場の維持管理費
- ・美咲町指定ごみ袋製作業務委託
- ・ごみパッカー車の購入費用
- ・ごみパッカー車の維持管理費用 など



■主な予算

- ・ごみ収集日程表の印刷代などの費用（164万円）
- ・環境事務に必要な郵便代などの費用（29万円）
- ・指定ごみ袋作成委託料などの費用（851万円）
- ・ごみパッカー車の購入などの費用（1,119万円）
- ・ごみパッカー車の維持管理費用（168万円）

【財 源】	
ごみ袋売上等	817万円
町債（借金）	1,020万円
美咲町の負担額	495万円



ごみ収集委託料

[7,363万円]



住民税務課

家庭から出されるごみの収集運搬に係る費用です。ごみの収集運搬は、町民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、新型コロナウイルス等の感染症の流行時においても、着実に継続していく必要があります。

■委託料

- ①中央地域（2,849万円）
- ②旭地域（1,503万円）
- ③柵原地域（3,011万円）



■ごみ収集の方法

町内のごみ集積場を順番にめぐり、あらかじめ分別されたごみを適切な方法で収集するやり方で、津山圏域クリーンセンターへ運搬します。これらの収集運搬に使用する車両は、ごみパッカー車という特殊な車両を使っていて、ごみが飛んだり散らかったりして、周辺の環境を汚染することがないように環境に配慮しています。

■契約方法

安定した業務を継続して行うために、4年間の長期契約をしています。

【財 源】	
美咲町の負担額	7,363万円

ごみ処理負担金

[1億3,282万円]



住民税務課

日常生活で出るごみの処理に係る費用です。ごみ処理は、処理の内容が複雑で専門的な技術が必要なことから、複数の自治体で協力して行っています。

- 津山圏域資源循環施設組合負担金（1億2,358万円）
町内の一般家庭や事業所から出るごみの処理経費です。
【経過】
平成28年3月に本格稼働した、国内での最新鋭のごみ処理能力を持つ施設です。津山市、鏡野町、奈義町、勝央町及び美咲町が協力して、津山圏域資源循環施設組合を運営しながら、技術的に複雑かつ専門的なごみ処理を行っています。
- 岡山県中部環境施設組合負担金（924万円）
旭地域の最終処分場の維持管理経費です。
【経過】
津山圏域クリーンセンターができるまで、旭地域のごみを処理していた施設で、津山圏域クリーンセンターの本格稼働後は、最終処分場の維持管理のみ行っており、水質が無害安定化すれば解散予定です。
- 旧津山圏域西部衛生施設組合施設解体等負担金（5千円）
中央地域の焼却施設を解体した後の汚染負荷に対する維持管理費です。
【経過】
津山圏域クリーンセンターができるまで、中央地域のごみを処理していた施設で、平成28年度から施設解体され、その残置土地を津山市（行政）が保有する限り、津山市に支払う必要があります。



【財源】

美咲町の負担額 1億3,282万円

し尿処理

[6,576万円]



住民税務課

日常生活で出るし尿や浄化槽汚泥の処理に係る費用です。し尿や浄化槽汚泥の処理は複雑で専門的な技術が必要なため、複数の自治体で協力して行っています。

- 津山圏域衛生処理組合負担金（2,526万円）
旭地域を除く町内の一般家庭や事業所から出る、し尿及び浄化槽汚泥の処理を担う一部事務組合に支払う負担金経費です。
【経過】
津山圏域衛生処理組合 令和元年度に本格稼働した汚泥再生処理センターで中央地域の一般家庭や事業所から出るし尿及び浄化槽汚泥の処理を担う一部事務組合です。
- 勝英衛生施設組合負担金（2,767万円）
旭地域を除く町内の一般家庭や事業所から出る、し尿及び浄化槽汚泥の処理を担う一部事務組合に支払う負担金経費です。
【経過】
勝英衛生施設組合滝川苑 柵原地域の一般家庭や事業所から出る、し尿及び浄化槽汚泥の処理を担う一部事務組合です。
- 真庭市旭水苑し尿処理委託料（1,283万円）
旭地域の一般家庭や事業所から出る、し尿及び浄化槽汚泥の処理を真庭市に委託する経費です。
【経過】
旭地域の一般家庭や事業所から出る、し尿及び浄化槽汚泥の処理は、真庭市に全て事務委託しています。

【財源】

町債（借金） 1,510万円
美咲町の負担額 5,066万円



後期高齢者医療事業特別会計

[2億5,904万円]



75歳以上の人全員と一定の障がいがある65歳以上の人で、申請により認定された人が加入する高齢者の医療制度で、県内の市町村で構成する広域連合によって運営されています。

市町村は各種窓口手続きや保険料の徴収を行うほか、広域連合の運営のための費用を負担しています。

医療にかかる費用のうち医療機関で支払う個人負担を除いた部分の約5割を公費で負担（国4：県1：町1）、現役世代（75歳未満）が約4割を負担、残りの1割を保険料で負担します。

■後期高齢者医療広域連合への負担金

2億5,517万円	
うち保険料	1億7,358万円
保険基盤安定	8,159万円

■被保険者数

3,110人（令和3年3月末時点）



【財 源】

保険料	1億7,480万円
県の負担額	6,119万円
美咲町の負担額	2,305万円

後期高齢者医療事業繰出金

[8,424万円]



低所得者等に対する後期高齢者医療保険料の軽減措置として、後期高齢者医療給付に要する経費を、県と町で負担し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

■繰出金の内容

保険基盤安定繰出金	8,159万円
低所得者や被用者保険の被扶養者である者に対して、保険料の軽減措置があり、公費により補填される。（県と町が3：1で負担）	
事務費繰出金（事業費100%）	265万円

【財 源】

県からの補助金	6,119万円
美咲町の負担額	2,305万円

後期高齢者医療

[2億6,587万円]



後期高齢者医療制度は、75歳以上の人全員と、一定の障がいがある65歳以上の人で申請により認定された人が加入する高齢者の医療制度です。運営は岡山県後期高齢者医療広域連合が主体となり、保険料の決定、医療を受けたときの給付、保険証の交付を行い、町は保険料の徴収や各種申請・届出の受付を行います。

【財 源】

美咲町の負担額 2億6,587万円

■主な内容

療養給付費負担金	2億5,611万円
岡山県後期高齢者医療広域連合負担金	916万円
75歳以上の人口割合で負担	
後期高齢者集団検診	60万円
毎年の受診勧奨により、病気の早期発見・早期治療に結び付け、健康で自立した生活を支援しています。	
※受診者数521人（令和2年度実績）	

介護保険事業特別会計

[24億5,028万円]



保険年金課

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らせることを目指して、その暮らしをみんなで支える社会保険制度です。

- 介護（予防）給付費 22億8,622万円
介護が必要となった時に介護サービスが利用できるよう保険給付を行います。

◇主な経費

居宅サービス費	6億9,655万円
地域密着型サービス費	4億2,800万円
施設サービス費	8億7,232万円
高額介護サービス費	4,948万円
特定入所者介護費	1億 309万円
介護予防給付費（要支援者）	2,777万円

- 地域支援事業 1億665万円
要介護・要支援認定者のみならず、地域の高齢者全般を対象に、地域で必要とされているサービスを提供しています。

- 要介護（支援）認定事務 1,783万円
要介護状態や要支援状態にあるかどうか、要介護状態にあるとすればどの程度なのかを判定を行うのが要介護認定であり、認定調査と主治医意見書から介護認定審査会で判定します。

【財 源】

国からの補助金	6億3,094万円
県からの補助金	3億4,625万円
2号被保険者負担	6億2,947万円
1号被保険者負担	3億8,298万円
基金繰入金	8,000万円
諸収入	45万円
美咲町の負担額	3億8,019万円

介護保険事業繰出金

[3億8,019万円]



保険年金課

介護保険事務に要する経費、介護給付費に係るもの、介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業に係るものなどについて、一般会計から特別会計へ繰り出します。

■繰出金の内容

介護給付費繰出金	2億8,541万円
介護給付費に係る法定繰出金	事業費の12.5%
地域支援事業費繰出金	1,722万円
地域支援事業費に係る法令繰出金	
介護予防に係るもの	事業費の19.25%
任意事業に係るもの	事業費の12.5%
保険料軽減	2,909万円
低所得者に係る消費税増税の緩和措置分	
国からの補助金	1,454万円（1/2補助）
県からの補助金	727万円（1/4補助）
美咲町の負担額	727万円（1/4負担）
職員人件費繰出金（事業費100%）	1,859万円
事務費繰出金（事業費100%）	2,988万円
介護認定事務・認定審査会・保険料徴収事務等に係るもの	

【財 源】

国からの補助金	1,454万円
県からの補助金	727万円
美咲町の負担額	3億5,838万円

在宅介護者支援事業

[228万円]



福祉事務所

自宅で介護をしている方に在宅介護者支援手当を支給し、福祉の増進を図ります。

■対象者

- ・美咲町に住民登録がある方
- ・要介護認定で要介護4または要介護5の認定を受けた方を支給基準日前1年間において、6ヶ月以上介護している方*
- ※ただし、要支援1から要介護3の認定をされた期間は除きます。

■支給基準日

毎年10月1日



■支給金額

- ・介護している方、認定を受けている方どちらも町民税非課税の場合
月額 10,000円
- ・介護している方、認定を受けている方いずれかが町民税非課税の場合
月額 5,000円
- ※ただし、介護施設への入所、医療機関への入院した月は支給されません。

■令和3年度実績

支給人数 24人

【財 源】
地域福祉基金（貯金） 220万円
美咲町の負担額 8万円

緊急通報装置設置事業

[273万円]



福祉事務所

日常生活における不安の解消と、急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的として、ひとり暮らし高齢者等の家庭に緊急通報装置を貸与し、緊急時に24時間対応のオペレーションセンターへの通報により緊急時の対応を可能とする事業です。

■事業内容

民生委員と連携し、新規申請受付及び継続設置機器、廃止による撤去機器の対応を行っています。

■年度別設置台数内訳

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新規設置数	12台	11台	10台
利用廃止による撤去数	16台	20台	17台
年度末設置数	83台	87台	96台



【財 源】
地域福祉基金（貯金） 270万円
美咲町の負担額 3万円

敬老事業

[924万円]

老人の日（9月15日）に、美咲町に1年以上住所を有する喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の方と百寿（100歳）の方に、祝金を贈呈します。

■祝金支給額

喜寿（77歳）	10,000円
米寿（88歳）	30,000円
白寿（99歳）	50,000円
百寿（100歳）	100,000円



【財 源】
高齢者福祉基金（貯金）924万円



福祉事務所

高齢者施設の維持管理

[879万円]

お年寄りの方や地域の方が健康づくりなどの活動のために使用する町内の施設を、各種団体に維持管理をお願いしています。

■施設

老人憩いの家 8施設
 デイサービスセンターかしのき荘
 中央ふれあいセンター
 久米老人ホーム（静香園）
 ほのぼの苑

【財 源】
 土地貸付料 143万円
 美咲町の負担額 736万円

■お願いしている内容

施設の維持管理、設備の利用の許可、利用料金の徴収 など

■町がすること

施設の火災保険料の支払、施設の修繕 など



福祉事務所

健康寿命

[879万円]

高齢者の方が健康で元気に生活が送れるように老人クラブの活動やシルバー人材センターの活動を支援するとともに、日常生活の支援を行ない、介護が必要のない健康な生活を送れるように支援します。

■老人クラブ活動費の補助 537万円

老人クラブ連合会の活動に対して補助金を交付して、高齢者の方の心身の健康増進を図ります。

■体づくり促進事業 6万円

町長杯グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会を開催し、高齢者の方の健康増進を図ります。

■シルバー人材センターの運営補助 300万円

シルバー人材センターに対して補助金を交付して、高齢者の方の生きがいづくりを図ります。

■生活管理指導員派遣事業 29万円

町に住所がある社会適応の困難な高齢者の方等に対して、日常生活等の指導及び支援を行い、要介護状態への進行を予防することを目的とします。

■在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業 7万円

在宅で介護が必要な高齢者の方等の介護者に代わって、一時的に町が委託した施設に宿泊させて介護し、生活習慣等の指導、体調の調整を図るとともに、その家族の心身の負担の軽減を目的とします。

【財 源】

県からの補助金	304万円
利用料（生活管理指導員派遣）	3万円
美咲町の負担額	572万円



福祉事務所

老人保護措置

[9,351万円]



福祉事務所

養護老人ホームの運営に関する費用や養護老人ホーム入所までに必要な事務を行う費用です。

■老人保護措置とは

経済上または環境上の理由により、家庭で生活することが難しい65歳以上の高齢者の方を町の責任において判定し、養護老人ホームへの入所を決定することを言います。

■養護老人ホームとは

比較的自立した生活はできるが、経済上または環境上の理由により、家庭で生活することが難しい65歳以上の高齢者の方に、家庭にかわって生活していただくための施設です。



【財 源】

個人徴収金	2,524万円
美咲町の負担額	6,827万円

久米郡介護認定審査事業特別会計

[833万円]



保険年金課

久米郡介護認定審査会は久米南町と合同で設置しており、要介護状態や要支援状態にあるかどうか、要介護状態にあるとすればどの程度なのかを判定を行うのが要介護認定であり、認定調査と主治医意見書から介護認定審査会で判定します。

■介護認定審査会

保健・医療・福祉の学識経験者より構成され、高齢者の心身の状況調査に基づく判定の結果（一次判定）と主治医の意見書等に基づき審査を行い、この人は介護保険の対象になる人かどうか、どのくらいの介護が必要か（＝要介護度）を判定します。

審査会経費（439万円） 職員人件費（394万円）

■令和2年度の状況

開催回数48回 審査件数953件
認定者数1,324人（令和3年3月末時点）

【財源】

久米南町からの負担金	227万円
美咲町の負担額	606万円

介護・高齢者福祉

[1,785万円]



- 高齢者住宅改造費補助金 167万円
高齢者が介護保険制度によりおこなう住宅改修の上乗せ部分、対象経費の3分の2以内（上限33万円）を補助
- 高齢者福祉施設の維持管理
吉井川荘組合負担金 941万円
あさひが丘施設管理費用 190万円
- 高齢者の介護予防・支援
「通いの場」新規開催に使用する集会所等の改修費・備品購入に対する補助
介護予防地域交流活性化事業 480万円
- 利用者負担額軽減補助 5万円
社会福祉法人等に対する介護施設の利用者負担額軽減制度



【財 源】

県からの補助金	87万円
美咲町の負担額	1,698万円

自立支援給付費

[3億3,466万円]

障がいを持った人が事業所でサービスを受けたときの利用料や、障がいの治療のために病院に行った時の治療費などになります。

■対象者

町内の障がいを持った子どもや大人

■内容

障害福祉サービス費、更生医療費、育成医療費、補装具の費用など



福祉事務所



【財 源】

国からの補助金	1億6,709万円
県からの補助金	8,354万円
美咲町の負担額	8,403万円

障害者福祉

[582万円]

障がいを持った人が、サービスを受けたり、社会参加をするときに手助けをしています。困ったことがあれば、相談員さんが相談にのります。

■対象者

町内の障がいを持った人

障害者手帳

【財 源】

国からの補助金	21万円
県からの補助金	11万円
美咲町の負担額	550万円



福祉事務所

障害者支援事業（地域生活支援事業）

[1,964万円]

障がいをもった人が、地域生活の中で相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、日中一時支援、地域生活支援センターなどのサービスや支援をしています。

■対象者

美咲町内に住んでいる障がいをもった人



■利用方法

申請書の提出が必要です。

【財 源】

国からの補助金	423万円
県からの補助金	212万円
美咲町の負担額	1,329万円



福祉事務所

心身障害児（者）福祉手当

[240万円]

■対象者

美咲町に2年以上住所を有し、現に居住する、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者で、20歳未満の方

■支給額

月額 5,000円

■支給月

4月及び10月（前月分までを支給）

【財 源】

美咲町の負担額	240万円
---------	-------



福祉事務所

心身障害者地域福祉作業所支援事業

[195万円]



福祉事務所

障がいを持った人が通う作業所の委託費用です。

- 対象者
町内の障がいを持った人
- 町内事業所数
1事業所

【財 源】
美咲町の負担額 195万円

特別障害者手当等給付費

[486万円]



福祉事務所

精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に対し手当を支給しています。

- 対象者
 - <障害児福祉手当>
20歳未満の精神又は身体に著しく重度の障害を持つ在宅の方
 - <特別障害者手当>
20歳以上の精神又は身体に著しく重度の障害を持つ在宅の方

- 支給額
 - <障害児福祉手当>
月額 14,880円
 - <特別障害者手当>
月額 27,350円

【財 源】
国からの補助金 369万円
美咲町の負担額 117万円

- 支給月
5月、8月、11月、2月に前月分までを支給

短期入所サービス拡大促進事業

[72万円]



福祉事務所

お家で重い障がいをもった子どもや大人の人を世話をしている家族の負担を減らすために、少しの間施設に入所する際、利用料金の補助をします。

- 対象者
美咲町内の自宅で暮らしている重い障がいをもった人
- 補助額
12,000円/回
- 令和2年度実績
利用人数1人

【財 源】
県からの補助金 36万円
美咲町の負担額 36万円

特定疾患等通院交通費給付事業

[210万円]



福祉事務所

美咲町に住所のある特定疾患を患っている方や腎不全等により人工透析を受けている方に対し、通院に必要な交通費の一部を補助しています。

- 対象者
美咲町に住所のある、
 - ・ 特定疾患治療研究事業の対象となる疾患に罹患した方
 - ・ 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となる疾患に罹患した方
 - ・ 腎不全等により人工透析を受けている方

- 支給額
1日につき500円 ※月額上限7,000円

【財 源】
美咲町の負担額 210万円



心身障害者医療費

[2,861万円]



心身障害者（65歳未満）の受療を容易にするため、障がい者に対して医療費の一部を支給し、福祉の増進を図ります。

※子ども医療費制度の対象者は給付対象外となっています。

■主な事業

心身障害者（児）医療費扶助（本人負担は1割負担）2,795万円

■令和4年1月1日時点

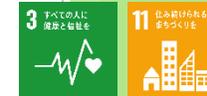
対象者254人



【財 源】

県からの補助金	1,066万円
町債（借金）	1,100万円
非課税世帯等高額医療費立替金	150万円
美咲町の負担額	545万円

久米郡障害支援区分認定審査事業特別会計 [136万円]



福祉事務所

障害者総合支援法の障害福祉サービス（介護給付）を利用するには、障害支援区分認定を受ける必要があります。サービス利用の申請に基づき、訪問調査及び主治医意見書により、専門の審査会で区分1～6で示されず。美咲町と久米南町共同で設置しています。

■事業の内容

会場設営、審査会開催（毎月）
審査委員報酬の支払い
審査資料の作成、送付
開催・結果通知の送付

■予算の内容

委員の person 費
職員の person 費
資料作成費用
郵送費用

【財 源】

久米南町の負担金	35万円
美咲町の負担額	101万円

生活保護

[2億2,735万円]



福祉事務所

生活保護制度は、国が生活に困っている世帯に対して、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、自分たちの力で生活していけるよう援助することを目的とした制度です。病気や不慮の事故、身体の障害などによって収入が減ったり、あるいは無くなって生活に困っている世帯に、国が定めた基準により生活費や医療費などの必要な給付を行います。

また、町では生活保護を受けている方の就労支援や収入が減って困っている世帯への自立相談支援や住居確保、家計改善支援を行なっています。

- 生活保護を受けている方への費用 2億913万円
- 生活保護を受けている方の就労支援への費用 390万円
- 生活保護を受けている方の就労準備への費用 50万円
- 収入が減って困っている世帯の自立相談支援への費用 500万円
- 収入が減って困っている世帯の家計改善支援への費用 300万円
- 収入が減って困っている世帯の就労準備への費用 50万円
- 収入が減って困っている世帯の住居確保への費用 36万円
- その他生活保護の業務に必要な費用 496万円

【財 源】

国からの補助金	1億6,610万円
美咲町の負担額	6,125万円



国民健康保険事業特別会計

[17億1,015万円]



保険年金課

国民健康保険は、国民健康保険法を根拠とする医療保険で、主に自営業者、農業・漁業、退職して職場の健康保険などをやめた人、パートやアルバイトなど職場の健康保険に加入していない人などが加入し、その人たちが病気やけがをしたときに備え、県・市町村で運営しています。

■主な事業

療養給付費等負担金	12億4,030万円
出産一時金	336万円
葬祭費	165万円
国民健康保険事業納付金	3億6,198万円



■保険事業

人間ドック等助成	345万円
直営診療所繰出金	260万円
健診事業（集団健診等）	1,398万円

【財源】
 県からの補助金
 12億9,097万円
 国民健康保険税
 2億2,893万円
 美咲町の負担額
 1億9,025万円

国民健康保険事業繰出金

[1億5,922万円]



保険年金課

国民健康保険の事務に要する経費、出産育児一時金に係るもの、国民健康保険財政の健全化のために係るものなどについて、公費により負担しています。

■繰出金の内容

財政安定支援繰出金	3,112万円
国民健康保険財政の健全化及び保険料(税)負担の平準化等を図るため。	
保険基盤安定繰出金	9,691万円
低所得世帯に対する保険料の軽減措置で、公費（国・県・町）により補填している。	
助産費繰出金（助産費の2/3）	224万円
出産一時金	42万円/1人
職員人件費繰出金（事業費100%）	1,782万円
事務費繰出金（事業費100%）	1,113万円

【財源】
 国からの補助金
 1,599万円
 県からの補助金
 5,669万円
 美咲町の負担額
 8,654万円



国民年金

[40万円]



保険年金課

公的年金には、2種類（国民年金・厚生年金）あり、日本国内に住所のあるすべての人が加入を義務づけられています。

■主な事業

国民年金事務

【財源】
 国からの補助金 40万円

■ポイント

- ・国民年金には、年を取ったら受け取る「老齢年金」の他、まさかの時に受け取れる「障害年金」や働き手が亡くなったら受け取れる「遺族年金」があります。年金は老後に備えるものだけではなく、今の生活に関わる“まさか”の備えになっています。
- ・国民年金(基礎年金)は、皆様が納める保険料で2分の1、あと2分の1は税金で負担し、社会全体で支える仕組みとなっています。
- ・国民年金事務は、年金事務所に代わり市町村が加入、喪失、各種変更、免除、納付猶予当の手続きや案内をしています。法定受託事務に必要な費用は、国が交付することとされています。

健康推進

[224万円]



健康推進課

健康推進課内の健診などのデータが入ったパソコンの管理をするために係る経費、町民への通知の郵送料などの事務の経費です。

■事業内容

健康管理システム保守料等
AED用バッテリー、パット経費

【財源】

美咲町の負担額 224万円



健康管理

[21万円]



健康推進課

健康づくりに関係する機関、地区の組織の代表者が、地域の健康づくりの現状や施策を検討するために「健康づくり推進協議会」という会議を開催しています。

この会議の目的は、町民が健康で文化的な生活が送れるように、美咲町の健康づくりを考えることです。

■役員構成

健康づくり関係機関の職員、医師等

■会議

年2回開催



【財源】

美咲町の負担額 21万円

保健福祉総合計画策定事業

[278万円]



健康推進課

美咲町振興計画では、まちづくりの基本として「健やかにいきいきと暮らせる幸せなまちづくり」という指針があります。

その美咲町振興計画の基本方針に基づいて「健康増進計画」「食育推進計画」「地域福祉計画」の3本柱の計画を一つにして「保健福祉総合計画」を策定しています。この計画により、健康と福祉の連携をはかりながら、事業をすすめていきます。

■目的

地域福祉・健康増進・食育計画の整合性を図り、横断的な施策展開を行う。

■第3次計画

令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間とし策定予定でしたが、国の健康増進計画1年延長を受け、令和6年度から令和10年度で策定予定。第2次計画は令和5年度まで1年延長。

■主な経費

保健福祉総合計画策定のアンケート集計等委託料



【財源】

美咲町の負担額 278万円

在宅当番医制の運営委託

[238万円]



健康推進課

地域住民の救急医療の確保を図るため、久米郡内の医療機関に依頼し、日曜日の診療を行い、地域住民に救急医療の情報提供を行います。

■対象
美咲町住民



■内容
・日曜日の診療を行う在宅当番医の当番日の調整事業及び在宅当番医の実施事業。
・地域住民に対する救急医療に関する情報提供を行う事業。

■令和2年度実績
年間52日実施（日曜日のみ）
業務時間9：00～17：00

【財源】
美咲町の負担額 238万円

疾病予防対策事業費

[262万円]



健康推進課

一部の年代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた)の男性は風しんの抗体保有率が他の年代に比べて低く、風しんの流行を防ぐためにはこの年代の予防接種が必要になります。

2025年3月31日までの間に限り、その方を対象に風しんの抗体検査・予防接種を公費で行う無料クーポンを送ることで、検査等を受けやすくし、抗体保有率を上げていくことが目的です。

■対象者
1,149名（令和3年度）



■内容
対象年齢の男性に風しんの抗体検査・予防接種を公費で行う。

■令和2年度実績
抗体検査 153件
予防接種 49件

【財源】
国からの補助 94万円
美咲町の負担額 168万円

愛育委員

[346万円]



健康推進課

母子の健康づくり、健康増進事業などの推進と啓発に取り組み、町民の健康づくりの活動を行う任意のボランティア組織です。

■愛育委員数
181名



■内容
委員の活動に必要な補助金を交付することにより、母子の健康づくり、健康増進事業などの推進と啓発に取り組み、町民の健康づくりの活動を行います。

【財源】
美咲町の負担額 346万円

地域福祉広場整備事業

[20万円]



健康推進課

町内に地域福祉広場を整備(広場の整地など)する団体に対し、その費用の一部を補助します。
町民の健康づくりと福祉の推進をはかることが目的です。

■内容
地域の広場、休憩所及び便所の整備費用。

■補助金額
対象経費の2分の1以内とし、20万円を限度とする。

■令和2年度実績
申請数 0件

【財源】
美咲町の負担額 20万円



保健福祉計画プロジェクト事業

[14万円]



「美咲町保健福祉総合計画」をもとに、3つの重点プロジェクト「みさき健康ポイント制度」「教え合うみんなの台所～じじばばの知恵袋～」 「お達者さん発掘プロジェクト」を進めています。
3つのプロジェクトには町民が直接参加して、「健やかに安心して暮らせる『元気』なまちづくり」の実現を目指し活動しています。

■内容

本計画は第2次保健福祉総合計画の平成30年から令和4年までの5年間で。

「みさき健康ポイント制度」：健康に対する意識や関心を高めるために、健康ポイントをつくり、参加することで健康づくりのきっかけをつくる。

「教え合うみんなの台所～じじばばの知恵袋～」：若い人たちに郷土料理を伝える場をつくる。

「お達者さん発掘プロジェクト」：特技を持っている人が町民に伝える場をもつことで、伝える側も町民も互いに元気になる。

【財源】
美咲町の負担額 14万円



感染症対策（健康推進）

[30万円]



乳児や幼児、高齢者をはじめ、住民の健康を感染症から守ることや感染症のまん延を防止することを目的として、感染対策に取り組んでいます。

■内容

新型コロナウイルス感染症対策に係る経費
(手指消毒、フェイスシールド等)

【財源】
美咲町の負担額 30万円



新型コロナワクチン接種事業

[4,318万円]



新型コロナワクチン接種に係る体制整備のための経費です。

■対象者（コロナワクチン接種）
12歳以上の町民



■内容

新型コロナウイルスワクチン接種の住民への情報提供、接種に向けた体制整備（個別接種・集団接種）に係る委託料、通信運搬費、消耗品等

【財源】
国からの負担金 4,318万円



津山英田圏域救急医療負担金

[50万円]



津山・英田圏域二次救急医療にかかる経費について8市町村で均等に割り、人口割で積算し、各市町村に応じた金額を負担金として支払っています。

*二次救急医療とは：24時間体制で救急患者を受け入れることができる病院のこと。

■内容

- ・集団的救急医療の体制・整備に関すること
- ・集団的救急医療の諸問題の調査研究、その他必要な事項に関すること

【財源】
美咲町の負担額 50万円



大井和ふれあいプラザ

[84万円]



健康推進課

地域住民の介護予防を目的とした各種事業を推進する拠点として、広く地域住民が利用できるよう旧大井和小学校敷地内に設置し、運営しています。

地域住民の介護予防を目的に、食生活、心身及び住民の福祉増進のため、町主催の健康づくり事業や地域の健康づくりイベントに活用しています。

令和2年度実績

	利用件数
食生活からの健康づくり事業	1件
身体健康づくり事業	31件
心健康づくり事業	0件
その他介護予防に必要な事業	1件
住民の福祉増進のため必要な事業	4件
計	37件



【財源】
美咲町の負担額 84万円

新生児聴覚検査

[49万円]



健康推進課

1,000人に1~2人は生まれつき聴覚に障がいを持っています。そのため、全ての新生児に対して聴覚検査を行うことで、聴覚障がいを早く見つけて支援を行っています。

■対象者
生まれてきた美咲町内すべての赤ちゃん

■検査の費用
母子手帳交付時に無料券を配布しています。

■令和2年度実績
58人利用

【財源】
美咲町の負担額 49万円



こころの健康づくり

[28万円]



健康推進課

地域精神保健推進のため、町民が日頃から気になること（物忘れや心配ごと）を医師に相談できる場「こころの相談」やお酒の悩み事を相談できる場「お酒の悩み相談」を行っています。

また、町民に精神障がい者についての知識や理解を広める場づくりも行っています。

■こころの健康相談の対象者
美咲町民（こころやお酒の悩みについて相談したい方やその家族）
※無料

■令和2年度実績
12回開催（1回/月）
相談利用者 20名



【財源】
美咲町の負担額 28万円

母子の健康づくり

[45万円]



健康推進課

■母子手帳交付

母子手帳の交付と、保健師・栄養士が面談や電話をして、妊娠期・出産・子育てに関する情報提供、相談を行います。

R2年度実績：89件

■電子母子手帳事業

スマートフォンにアプリをダウンロードすることで、妊娠・出産・子育て情報を手軽に確認できます。

(内容) 予防接種の時期・日々の成長記録・乳幼児健康診査の日程等
登録者数 104名

■その他の母子保健事業

地域での子育て支援や学校での食育を勧めています。

(内容)

- ・離乳食教室 (R3年度はコロナのため、美咲町HPでレシピ掲載)
R2年度実績：185件
- ・母子クラブでの料理教室 (R3年度はコロナのため未実施) 栄養相談
R2年度実績 料理教室：4組 栄養相談：0件
- ・中学校での食育授業
R2年度実績：114人
- ・子育て支援センターでの保健・栄養相談
R2年度実績 保健・栄養相談：26組



【財源】

美咲町の負担額 45万円

母子の健康診査

[1,236万円]



健康推進課

母子保健法に沿って、妊婦や乳児、幼児の健康状態を確認して、健康に過ごせるように健康診査を進めています。病院など（産婦人科、助産院、小児科）で受ける健診や町の保健センターを会場に集団で受ける健康診査があります。

■対象者

- ・妊産婦とお腹の中にいる赤ちゃん
- ・生まれて3か月～3歳6か月の乳幼児



■検査の費用

乳幼児健診：町内の健診は無料で受けられる。

妊婦乳児健診：母子手帳交付時に無料券を配布している。受診後は病院から町に請求が来る仕組みになっている。

産婦健診：母子手帳交付時に無料券を配布しています。受診後は病院から町に請求が来る仕組みになっている。

■令和2年度実績

乳幼児健診：乳児 135人、1歳6か月 76人、3歳6か月 69人
妊産婦健診：出生61人

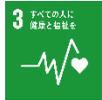
【財源】

国からの補助	40万円
美咲町の負担額	1,196万円



保健センター維持管理

[296万円]



健康推進課

住民の健康づくりを推進するため、地域住民に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点とするとともに、地域住民の自主的な保健活動の場に役立てることを目的とし、中央・旭・柵原地域に保健センターを設置しています。

- 地域包括支援センター・権利擁護センター
中央保健センターの施設内に設置（社会福祉協議会に委託）



■ 主な経費

電気・水道代、燃料代
清掃・設備点検等の委託料
施設修繕費

【財源】

社協から光熱水費等 69万円
美咲町の負担額 227万円

予防接種

[3,798万円]



健康推進課

住民の健康を感染症から守ることや感染症の発生のまん延を防止することを目的に、予防接種法の規定に基づき、予防接種を勧めています。

■ 対象者・種類

小児（接種する種類により対象年齢が異なる）
四種混合、二種混合、麻しん・風しん、BCG、水痘、B型肝炎、
ロタウイルス、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、
インフルエンザ等
高齢者（65歳以上）
インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌



- 重度心身障害児・者インフルエンザ助成
令和2年度実績 43件

- 風しん予防接種費用助成
令和2年度実績 5件

【財源】

美咲町の負担額 3,798万円

健康増進事業

[2,684万円]



健康推進課

健康を守るために、対象の町民に各種健（検）診の受診希望の調査を行い、各種がん健（検）診を行います。生活習慣病の予防が必要とされる方や希望をされる方に対しても、説明を行っています。

■ 令和2年度各種健（検）診の実績

(人)

種 別	対象者数	受診者数	検 査 結 果		
			異常なし等	要精検	癌発見 (疑合)
基本健康診査	1 2 3	4 9	3 9	1 0	
胃がん検診	1, 1 9 1	5 6 7	5 3 7	3 0	0
乳がん検診（集団検診）		4 2 9	4 2 1	8	0
乳がん検診（個別検診）	1, 0 0 0	2 5 8	2 4 6	1 2	0
子宮がん検診（集団検診）		4 2 4	4 2 3	1	0
子宮がん検診（個別検診）	1, 0 7 3	3 2 6	3 2 1	5	0
結核・肺がん検診	2, 1 7 2	1, 3 3 1	1, 3 2 1	1 0	1
大腸がん検診	2, 0 3 6	1, 2 1 1	1, 1 3 7	7 4	1
前立腺がん検診	7 6 8	4 7 2	4 3 7	3 5	7
肝炎ウイルス検診（40歳）	1 3 4	1 8	1 8	0	
肝炎ウイルス検診（41歳以上）		5 6	5 6	0	
骨密度検診	5 8 4	4 1			

【財源】

県からの補助金 37万円
後期高齢者検診事業補助金 359万円
美咲町の負担額 2,288万円



国民健康保険診療所事業特別会計

[1,817万円]



健康推進課

民間の診療所が、平成31年3月31日をもって閉院したことから、旭地域が無医地区となることから、平成31年4月1日、指定管理制度を導入して、町営の診療所を開設しました。

■診療日時

月曜日 診療時間 9:00~正午
 火曜日 診療時間 9:00~正午
 木曜日 診療時間 9:00~正午
 金曜日 診療時間 9:00~正午



■令和2年度実績

開院日数 190日
 外来患者数 3,300人

【財源】
 美咲町の負担額 1,817万円

がん検診推進事業

[41万円]



健康推進課

乳がんにかかるリスクが高い年齢の方、子宮頸がんの予防のために効果的な年齢の方へ対して「無料クーポン券」を配布して、がん検診のことを知ってもらい、受診しやすい体制をつくっています。がんについて、早く見つけることが大切であり、多くの人に検診を受けてもらえるよう取り組んでいきます。

■無料クーポンの対象者

乳がん検診 40歳の女性(54名)
 子宮頸がん検診 20歳の女性(43名)



■令和2年度の実績

乳がん検診：20名
 子宮頸がん検診：4名

【財源】
 国からの補助金 2万円
 美咲町の負担額 39万円

国保診療所会計繰出金

[1,557万円]



健康推進課

国保診療所の美咲町西川診療所を運営をするにあたり、一般会計から特別会計へ繰り出しを行います。

【財源】
 美咲町の負担額 1,557万円

がん患者医療用ウィッグ購入事業

[9万円]



健康推進課

がん治療に伴う脱毛の方を対象にして、精神的・経済的負担を軽減すると共に、社会的参加を促進し、日常生活の質の向上を図ることを目的に医療用ウィッグ(全頭用)購入費の一部を補助します。

■対象者

申請時点で町内に住所を有し、がん治療により脱毛し、医療用ウィッグ(全頭用)を平成31年4月1日以降に購入した方。

■補助内容

- 一人につき1個で、医療用ウィッグ(全頭用)の本体購入費用。ただし、本体に含まれない付属品、ケア用品、送料等は対象としない。
- 補助額は、本体購入費の1/2(千円未満は切り捨て)で、限度額3万円とする。

■令和2年度実績

利用者数 3名



【財源】
 美咲町の負担額 9万円

骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業

[20万円]



健康推進課

骨髄移植のドナーとなっただけの方へ入院費の補助や、会社を休みやすくなるように会社への補償を行います。

■対象者

美咲町民で骨髄ドナーとなる方
骨髄ドナーとなる方が勤務する町内にある会社

■補助金

骨髄ドナーとなる方の通院費 1日 5,000円
入院費 1日 10,000円
(限度額 105,000円)
骨髄ドナーとなる方が勤務する会社
従業員となる方が休む日 1日 10,000円
(限度額 90,000円)

【財 源】

美咲町の負担額	10万円
県からの補助	10万円

不妊・不育治療の助成

[110万円]



健康推進課

不妊症・不育症のため、子どもを持つことが困難な夫婦に対し、治療費の一部を助成することで、少子化への歯止めと経済的負担の軽減をします。

■対象者

町内に夫婦のどちらか（事実婚の場合は両方）が住所を有していること。他市町村からの助成金の給付を受けてなく、夫婦に町の税金等の滞納がないこと。

■補助金額

(不妊治療)
治療に要した額から県の助成額を控除した額の1/2
(千円未満切り捨て)

特定不妊治療：限度額30万円/年度
男性特定不妊治療：限度額10万円/年度
初回補助年度から5年間とし、1対象者あたり200万円を限度

(不育治療)
治療に要した額の1/2 (千円未満切り捨て)
不育治療：限度額30万円/年度
初回助成から通算5年とし、1対象者あたり150万円を限度

■令和2年度実績

不妊治療：6名 不育治療：0名

【財 源】

美咲町の負担額	110万円
---------	-------



歯科保健事業

[99万円]



町民全体の歯と口の健康の意識を高めるため、乳幼児の時期からむし歯予防の取組、妊産婦への歯科健診の取組を行います。

■妊産婦歯科健康診査

町内の歯科医療機関及び、津山歯科医師会に加入している歯科医療機関で歯科健康診査と歯科クリーニングの費用を補助。

■対象者

妊娠中、または産後1年以内の方。



■補助額

- ・ 歯科健康診査 上限5,000円
- ・ 歯科クリーニング 上限5,000円

■令和2年度実績

妊婦利用者：17名 産婦利用者：26名

【財 源】
美咲町の負担額 99万円

保健師等の人材育成

[12万円]



妊婦、赤ちゃんから高齢者のために健康づくりをすすめていく専門職として、保健師や栄養士が働いています。専門職の知識や技術を身につけるために講師を招いて学習をする機会を設けます。

また、県内市町村の保健師、栄養士の研修会に参加することにより、各市町村の事業の進行状況や、技術を高めるための研修に参加します。

■対象者

保健師、栄養士



■主な経費

研修の講師の委託料
議会への負担金

【財 源】
美咲町の負担額 12万円

妊娠出産支援事業

[52万円]



出産、退院直後の母と子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後の不安を解消し安心して子育てができるよう支援を行います。

■対象者

産後1年未満の母と子

(母が身体的、心理的な不調や育児不安を抱えており、産後のケアが必要な場合)

■事業内容

指定病院の産科病棟を利用し、宿泊しながら

- ①赤ちゃんのお世話の仕方、授乳方法のアドバイス
 - ②産後の育児不安のケアやカウンセリング
 - ③母の身体的な回復へのケア
 - ④生活相談や支援
- を、助産師等の看護職からサポートを受けることができます。

■令和2年度実績

相談はあったが利用はなし。

【財 源】
国からの補助金 26万円
美咲町の負担額 26万円



栄養委員

[295万円]

健康づくりを支える地域のボランティア団体で、食を通じた健康づくりを目的に活動しています。

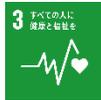


- 対象者
各自治会より1名選出

- 主な経費
報酬（1人1万円）、ボランティア保険料（1人350円）
委託料（役員手当、会議費等）、補助金（活動費等）
栄養教室（講師代等）

- 令和2年度実績
栄養委員：156名に委託

【財 源】
美咲町の負担額 295万円



健康推進課

社会福祉協議会

[1,985万円]

地域福祉の第一線で活躍する社会福祉協議会との連携を密にするとともに、その育成強化を図ります。

- 事業内容
 - ・社会福祉の推進と障害者・ボランティア等福祉団体の育成
 - ・在宅福祉の推進（生活管理指導員派遣、ふれあいセンター、かしのき荘及び分館の管理・運営）
 - ・ささえあいの地域づくり事業の推進

【財 源】
美咲町の負担額 1,985万円



福祉事務所



ふるさと生きいきづくり事業

[12万円]

町民が健康で生きがいを求めて社会参加を図るため、遺児激励金の支給を行い安心して生活できる社会の実現を目指します。

- 事業内容
遺児激励金は、美咲町に住所を有する義務教育課程修了前の下記の方に贈ります。
 - 保護者の死亡により遺児になったとき
お子さん1人につき30,000円
 - 遺児が小学校及び中学校に入学したとき
お子さん1人につき30,000円
 - 遺児が義務教育課程を修了したとき
お子さん1人につき30,000円

【財 源】
美咲町の負担額 12万円



福祉事務所

福祉団体の育成

[146万円]

町内の福祉団体の育成強化を図るため、美咲町社会福祉協議会に業務を委託しています。

- 関係団体
美咲町身体障害者福祉協会
美咲町保護司会
美咲町更生保護女性会
美咲町遺族会

- 委託内容
・事務局運営費の助成
・活動の助成

【財 源】
美咲町の負担額 146万円



福祉事務所



子育てショートステイ事業

[47万円]



健康推進課

家庭での子育てが一時的に困難となった子どもを、児童福祉施設で一時的に養育する事業です。1回の利用期間は原則7日以内で、利用料金は保護者の収入によって異なります。利用できる児童福祉施設は、津山市内の1施設です。

■対象者

保護者が以下のいずれかの理由で養育が一時的に困難となった家庭の児童

- 1) 病気、出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の理由
- 2) 育児疲れ、育児不安等の身体上又は精神上の理由
- 3) 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等社会的な理由

■費用

日額：9,600円×7日×4人：268,800円

■令和2年度実績

利用者数 0人



【財 源】
美咲町の負担額 47万円

児童虐待防止対策

[10万円]



健康推進課

子どもへの虐待を防ぐために、児童虐待防止についての啓発活動や、さまざまな機関と連携して地域全体で子育て支援を行っています。

虐待の可能性がある家庭、気になる妊婦や保護者の方などを早く把握し、適切な保護や支援を行うため、情報共有や連携を図る取り組みを行っています。



■主な費用

児童虐待防止啓発品購入
要保護児童対策地域協議会開催の経費
児童虐待研修会講師

【財 源】
美咲町の負担額 10万円

育児支援手当

[1,745万円]



福祉事務所

子育て家庭の経済的な負担の軽減を目指します。安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことで活気のある美咲町になるよう育児支援手当を支給しています。

■対象者

保育所、幼稚園等に入所していない小学校就学前までの児童を養育する保護者に支給します。保護者、児童の両方が美咲町に住み、住民登録されていることが条件です。



■支給額

- ・児童1人につき1か月10,000円
- ・毎年5月、9月、1月の年3回支給します。

【財 源】
町債（借金）1,500万円
美咲町の負担額 245万円

出産祝金

[457万円]



福祉事務所

次世代を担う子どもの誕生をお祝いします。子どもが健やかに育ち、活気のある美咲町になるように祝金を交付しています。

■対象者

美咲町に1年以上住民登録があり、出産後も住み続ける意思のある方

■祝金額

第1子：3万円 第2子：5万円 第3子以降：10万円

【財 源】
美咲町の負担額 457万円



障害児福祉サービス

[6,316万円]



福祉事務所

未就学児童を対象とした児童発達支援、小学生以上18歳未満を対象とした放課後等デイサービスなどの障害児福祉サービス等のサービスを提供する事業所に支払う運営費用（サービス提供のための運営費用）を支払うための予算です。

- 障害児福祉サービス等のサービスを提供する事業所に支払う運営費用 6,316万円

【財 源】

国からの補助金	3,147万円
県からの補助金	1,574万円
美咲町の負担額	1,595万円

児童扶養手当

[5,639万円]



福祉事務所

さまざまな理由により父または母と生計を同じくしていない児童の健全な成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として支給します。

■ 対象者

それぞれの支給要件に該当する児童（18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童）を育てる父又は母、又は父母以外で要件に該当する児童を養育している方。

児童手当

[1億8,019万円]



福祉事務所

児童手当は全国民を対象とした制度です。家庭等における生活の安定と、次の社会を担う児童の健全な成長を目的としています。児童手当の認定と支給は市町村が行っています。

■ 対象者

中学校卒業まで（15歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の児童を養育している方

※養育とは児童の生活に必要な監督、保護を行い、生計を共にしていること等を指します。

請求者のうち所得の要件を満たしている方。所得制限を超える方は特例給付（一律5,000円）の対象となります。

■ 手当額

3歳未満 一律15,000円
 3歳以上小学校終了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
 中学生 一律10,000円
 ※令和4年6月から法律が変わり、所得上限限度額が設けられます。所得が上限限度額を超える場合、児童手当等は支給されません。

【財 源】

国からの補助金	1億2,453万円
県からの補助金	2,749万円
美咲町の負担額	2,817万円

■ 手当額

申請する方や申請する方と同居している家族などの所得、養育する児童の数などにより手当額を決めています。手当の全額支給の他に、所得により手当の一部を支払わない一部支給、手当の全部を支払わない全部停止などがあります。また手当額は物価の変動によっても変わります。



【財 源】

国からの補助金	1,863万円
美咲町の負担額	3,776万円

多子家庭水道料金助成事業

[542万円]



福祉事務所

子育てで家庭の経済的負担を減らし、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指して補助金を交付しています。

■対象者

3人以上の子ども（義務教育終了前）を養育する保護者に支給します。保護者、児童の両方が美咲町に住み、住民登録されていることが条件です。

■補助金額

毎月支払った水道料金の基本料金分について、次年度に一括して交付します。



【財源】

町債（借金）	290万円
美咲町の負担額	252万円

母子生活支援施設措置

[1,323万円]



福祉事務所

配偶者からの暴力や金銭的虐待等による自宅での生活が困難となった母子に対し、心身と生活の安定を図り自立を促進するため、母子生活支援施設へ入所の措置を行っています。

■母子生活支援施設とは

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設をいいます。

※監護・・・社会通念上必要とされる監督、保護を行っている（簡単にいうと、面倒をみている）こと

【財源】

国からの補助金	661万円
県からの補助金	331万円
美咲町の負担額	331万円



ひとり親家庭医療費

[397万円]



保険年金課

ひとり親家庭の父母等の経済的負担と精神的不安を軽減することにより、自立を促進し、福祉の向上を図ります。

※子ども医療費制度の対象者は給付対象外となっています。

■主な事業

ひとり親家庭の医療費助成	385万円
本人負担は1割負担	

■令和4年1月1日時点

対象者226人
内訳 父母等144人、児童等82人
※所得税非課税世帯のみが対象

【財源】

県からの補助金	165万円
民生費雑入	20万円
美咲町の負担額	212万円



子ども医療費

[5,958万円]



- 子ども医療費 5,869万円
乳幼児及び児童・生徒の健康増進を図るため、保護者に対し保険診療内自己負担額の全額を補助します。母子保健法第20条に規定する養育に必要な医療費を支給するもの。
3歳未満児及び就学前児童、小学生の入院については県補助金対象。美咲町では独自に満18歳になる年度末までの子どもを対象を拡大。
※対象者1,879人（令和4年1月1日時点）
- 未熟児養育医療 74万円
出生後、体重が一定以下である乳児や生活力が薄弱である乳児に対して、養育のための入院・養育に必要な医療費を助成するもの。
国庫負担1/2、県と町で1/4を負担。
ただし、所得税額に応じた自己負担があるが、美咲町では子ども医療費の対象となり、実質自己負担なし。
※対象者3人（令和4年1月1日時点）



【財源】

国からの補助金	37万円
県からの補助金	543万円
町債（借金）	3,600万円
長期振興町づくり基金	1,741万円
民生費雑入	3万円
美咲町の負担額	34万円

保育園

[1億3,026万円]



保育を必要とする子どもを預かり、子どもの健全な発育と子育て家庭に対する支援を行います。町内には、中央かめっこ保育園、旭保育園、柵原西保育園、柵原東保育園の4園があります。

- 保育園に入園できるこども
保育を必要とする生後6か月～小学校入学前までの子ども
- 令和3年度入園者数（令和4年1月1日時点）

中央かめっこ保育園	189人
旭保育園	37人
柵原西保育園	85人
柵原東保育園	65人

【財源】

国からの補助金	1,728万円
県からの補助金	673万円
その他	1,235万円
美咲町の負担額	9,390万円

児童福祉

[1,392万円]



教育総務課

子どもを安心して産み育てることができるように、子育て世帯に対して様々な支援を行っています。

■母親クラブ

母親同士の連携を図ることにより、子育てに対する不安や悩みを軽減するとともに、子どもたちの健やかな成長を支援する活動を行っています。美咲町では、自主的に取り組む団体として、現在6団体が活動しています。（保育園の保護者会を中心とした4団体、母子クラブの2団体（中央地域のわんわんクラブ、柵原地域のひよこクラブ））

1団体当たり、152,000円（県からの補助率：1/3）

■病児保育

子どもが病気などで家庭や保育園で保育ができないとき、一時的に津山市の病児保育施設が利用できます。（最大7日間、小学6年生まで）

■放課後児童健全育成事業

仕事など家庭で面倒が見れない小学生が利用できる児童クラブについて、わかかさ児童クラブに業務委託しています。

■地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

保育園の園庭開放や、児童館での出前保育などで子どもや保護者同士の交流を図り、子育て世帯等への支援を行います。

【財 源】

国からの補助金	340万円
県からの補助金	244万円
美咲町の負担額	808万円

児童館

[508万円]



教育総務課

児童館は18歳までの子どもたちが、いつでも気軽に利用できる地域のあそび場であり、遊びを通じて児童の心身の健全な育成を図る施設です。町内には中央・旭・柵原の各地域に児童館があります。子どもの安心安全な居場所であり、学校・地域と連携しながら、放課後の児童のよりどころとして活用されています。

■対象者

0歳から18歳までの子ども

■内容

児童館には児童厚生員がおり、子どもの遊びや生活の指導・助言をしたり、子どもの様々な相談にのったり、安全管理を行っています。事業計画や年間行事予定に基づいて事業を行います。

■令和2年度の利用延人数

中央児童館	9,215人
旭児童館	3,679人
柵原児童館	3,891人

【財 源】

美咲町の負担額 508万円

教育の振興

[2,216万円]



教育総務課

美咲町立小中学校の先生が、有名な大学の教授や先生による講演会や研修会で、生活科や総合的な学習の時間の学習について勉強をしています。美咲町の子どもたちが主体的に学び、生きる力を育む授業づくりを目指しています。

■目的

美咲町の子どもたちが、美咲町立小中学校で、学校で学んできたことを生活科・総合的な学習の時間で生かし、主体性などのよりよく生きる力を付ける。

また、自分の住んでいる地域の人々の願いや努力などについて考え、美咲町への誇りや愛情を育成する。

■内容

今こそ生活・総合講演会
生活科・総合的な学習の時間研修会×6回

【財 源】

県からの補助金 1万円 美咲町の負担額 2,185万円
教育施設整備基金等（貯金）30万円

小学校の運営

[9,890万円]



教育総務課

町内には加美小学校、美咲中央小学校、旭小学校、柵原西小学校、柵原東小学校の5校があります。

小学校の運営の予算の中で、理科教育設備整備事業を紹介します。

■事業内容

学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術に対する関心や探究心を高め、科学的な知識、技能及び態度を習得させ、理科教育に必要な設備の整備を行う事業です。



【財 源】

教育施設整備基金等（貯金）1,410万円
その他 780万円
美咲町の負担額 7,700万円

小学校の不登校対策実践研究事業

[71万円]



教育総務課

新たな不登校を生まない取り組みを中心に、不登校対策支援員の設置を行い、不登校・長期欠席傾向にある児童や家庭への積極的な支援を行う事業です。

■対象

美咲町教育委員会が指定した小学校の児童や家庭
令和3年度：2つの小学校へ登校支援員を配置

■令和2年度実績

- 登校後教室に入れない児童に声かけや付き添いをし、始業から授業に参加できました。学習の支援を行い、学習意欲の持続を図りました。
- 登校できていない児童の確認や家庭連絡、遅刻児童への声かけ、不調な児童の付き添いなどの取り組みで安心して登校できた児童が増えました。

【財 源】

県からの補助金 71万円

通学

[1億4,799万円]



教育総務課

通学予算の中の事業としてスクールバスの運行事業を紹介します。また、この予算の中で日々の給食を学校へ届けるための給食運搬車も運行しています。

■事業目的

- 学校から家までの距離が遠い児童生徒の通学時の負担を軽減するため
- 学校行事、校外学習そして部活動の試合の時の移動のため

■乗車人数（令和3年度4月時点）と路線数

加美小学校	乗車人数： 12人	路線数： 2路線
美咲中央小学校	乗車人数： 80人	路線数： 3路線
柵原西小学校	乗車人数： 101人	路線数： 5路線
柵原東小学校	乗車人数： 57人	路線数： 3路線
柵原中学校	乗車人数： 66人	路線数： 3路線
旭小・中学校※	乗車人数： 101人	路線数： 6路線

※旭地域は小学校と中学校は同じバスに乗っています。

【財源】

国の補助金	300万円
町債（借金）	2,500万円
美咲町の負担額	1億1,999万円

中学校の運営

[5,847万円]



教育総務課

町内中学校3校（旭中学校、中央中学校、柵原中学校）の施設管理や教育に必要な物品の購入などの経費で、生徒が安心安全な学校生活が送れ、学力向上を図るなど学習を保障し、充実した学校生活を目指します。

■内容

- 経常管理費：学校の電気代、水道代、電話代、清掃代など
- 教育振興費：教材購入費
- 図書整備事業：学校図書館図書購入費
- 維持補修費：学校施設や備品などの修理代
- 就学援助費：就学奨励費：学用品や給食費など学校で必要な経費の一部を補助

【財源】

教育施設整備基金等（貯金）	920万円
その他	122万円
美咲町の負担額	4,805万円

通学費の補助

[80万円]



教育総務課

中学校入学時に通学用自転車を購入した場合、購入費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図ります。

■対象者

中学校入学時に通学用自転車を購入した生徒の保護者

■補助金額

1人当たり12,000円



■令和3年度実績

中央中学校	48人
旭中学校	0人
柵原中学校	12人

【財源】

美咲町の負担額	80万円
---------	------

通学用ヘルメット購入補助

[10万円]

中学校入学時にヘルメットを購入した場合、購入費の一部を補助し、自転車通学の安全確保を図ります。

■対象者

中学校入学時にヘルメットを購入した生徒の保護者

■補助金額

1人当たり1,000円

■令和3年度実績

中央中学校 46人
旭中学校 1人
柵原中学校 23人

【財源】
美咲町の負担額 10万円



教育総務課

学校給食

[1,944万円]

子どもたちの心身の健全な発達に資するため、小・中学校の児童・生徒に栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に努めています。また、学校での食育の推進を図ります。

■学校で集金する給食費（保護者負担）

小学校・・・1食当たり260円

中学校・・・1食当たり310円

給食費は、食材や調味料などの購入費用に使用します。



■町の負担

給食費により賄う食材費以外の学校給食に関する費用に使用します。調理のために必要な水道代、電気代、ガス代をはじめ、洗剤や消毒液、白衣や手袋、マスクなどの消耗品。調理器具や設備の更新、修繕費、調理室を清潔に保つための費用などです。

【財源】
美咲町の負担額 1,944万円



教育総務課

発達支援事業

[36万円]

発達に支援の必要な子どもの相談や療育教室を行います。

■内容

子どもの健診後の相談や、保育園入園、小学校入学後に集団生活の中で、発達面で気になることのある児とその保護者の相談に言語聴覚士、作業療法士、心理士が応じている。

■令和2年度実績

療育教室「まーぶる」利用者8人 25回
巡回相談 9回
のびのび相談 7回

【財源】
美咲町の負担額 36万円



教育総務課

感染症対策（教育）

[504万円]

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育園や学校での必要な物品の購入などの経費です。

■主な経費

消耗品費：手指消毒用アルコール、ハンドソープ、ペーパータオル、マスク、フェイスガード、飛沫防止シートなど
備品購入費：自動アルコール噴霧器、Web会議用パソコンなど

【財源】
美咲町の負担額 504万円



教育総務課

旭学園義務教育学校の建設

[6億8,521万円]



教育総務課

令和5年4月の開校を予定している旭地域の旭小学校を旭中学校へ統合して義務教育学校を整備します。

■目的

旭地域の少子化、高齢化に歯止めをかけて、学校を核とした地域の活性化を図るため施設一体型の義務教育学校を整備するものです。

■内容

令和4年度では、1年生から9年生が1つの学校で学べるように、旭中学校のグラウンド内へ新しく増築棟を建設します。

既存の校舎と屋内運動場は改修工事を行い、新しい旭学園となります。また、新しい義務教育学校を開校するために開校準備委員会を設置して学校の名前、校章、校歌等の協議を行う会議費用を計上しています。

【財 源】

国からの補助金	2億6,048万円
町債（借金）	3億9,650万円
教育施設整備基金（貯金）	2,822万円
美咲町の負担額	1万円

柵原地域義務教育学校の建設

[9億2,914万円]



教育総務課

令和6年4月の開校を予定している柵原地域の柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校の3校を統合して新しい義務教育学校を建てるお金です。

■目的

老朽化した施設の改善と義務教育9年間を見通し、これからの時代に対応した新しい教育課程に即した主体的・対話的で深い学びを展開するため、また、郷土に愛着をもって地域に積極的に貢献する人材を育て、地域創生に資するため、施設一体型の義務教育学校を整備するものです。

■内容

令和4年度では新しく学校を建てる場所の造成工事と校舎の建築工事を行います。

また、3校を統合して新しい義務教育学校を開校するために開校準備委員会を設置して、学校の名前、校章、校歌等の協議を行う会議費用を計上しています。

【財 源】

国からの補助金	2億円
町債（借金）	7億110万円
教育施設整備基金等（貯金）	2,800万円
美咲町の負担額	4万円

福田彰・福田玲子学校図書 整備基金事業 [292万円]



教育総務課

福田彰氏及び福田玲子氏により寄贈を受けた寄附金により、学校図書の購入により充実を図ります。

■対象

美咲町内小中学校（小学校5校、中学校3校）

■購入額

小学校：1校あたり39万円以内
中学校：1校あたり35万円以内

■令和2年度実績

小学校5校（合計）	999冊		
加美小学校	252冊	（金額）	390,000円
美咲中央小学校	171冊	（金額）	389,988円
旭小学校	216冊	（金額）	390,000円
柵原西小学校	188冊	（金額）	390,000円
柵原東小学校	172冊	（金額）	389,158円
中学校3校（合計）	433冊		
中央中学校	223冊	（金額）	350,000円
旭中学校	61冊	（金額）	349,470円
柵原中学校	149冊	（金額）	349,476円

【財源】

福田彰・福田玲子学校図書整備基金（貯金）292万円

不登校児童生徒支援事業

[172万円]



教育総務課

何らかの理由で不登校になっている児童・生徒が、「鶴山塾」への通塾を行います。通塾を通して学校復帰や社会参加を目指したり、教育相談を受けることができます。

津山圏域定住自立圏事業の1つで負担金を支払います。

※津山圏域定住自立圏形成協定とは、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市とその周辺町村が、それぞれの特性や強みを生かして連携して様々な取り組みを進めいくための協定で、それに係る事業。津山圏域は津山市と鏡野町・久米南町・勝央町・美咲町・奈義町。

■対象者

不登校の児童生徒とその保護者

■内容

週1～2回、通塾時間を決めて利用し、担当相談員からの支援を受ける。担当者だけでなく、塾の全体活動に参加しながら、人間関係づくりや社会参加を体験し、学校への復帰、高校への進学など自立を促している。

■令和2年度実績

利用延人数 84人
利用負担金は、月一人当たり21,000円

【財源】

美咲町の負担額 172万円

あおぞらのむこう

[45万円]



教育総務課

中学生と大学生とおとな（社会人）の3者が語り合い、若者の自信や将来への期待を高めることを目指します。

■目的

中学生が世代や立場の違う人と意見や考えを語り合う中で、中学生が自分に自信を持つことや人生の選択肢を広げることで、自分の殻を破る（だっぴ）きっかけづくりとする。

■内容

中学生3人と大学生1人とおとな（社会人）2人が1つのグループとなって、テーマに沿って自分の意見・考えを自由に話し合い、様々な人との出会いや多世代交流によって中学生の視野を広げる機会とする。

■令和3年度実績

R3. 11. 2 旭中学校で実施

参加者：旭中学校3年生 14人

地域住民・企業 10人

大学生 5人

【財 源】

基金利子（貯金） 6万円

美咲町の負担額 39万円

中学生の英語を通じた交流事業

[115万円]



教育総務課

国際理解教育の一環として、美咲町内の中学生を対象に、国内英語教育先進校である高知県高知市立「土佐山学舎」へ研修に行きます。

■対象者

美咲町立中学校の生徒（全学年）

- ・英語に興味関心を持ち、積極的に参加を希望する生徒
- ・礼儀正しく明朗であり、協調性と粘り強さのある生徒
- ・学習や体験したことを、学校や地域で報告できる生徒

■参加予定人数

中学生20人 同行10人（ALT含む）

■参加費

3,700円（交通費・宿泊費・活動費込み）

■事業概要（2泊3日）

- 1日目：土佐山学舎（義務教育学校）の中学生と英語を通して交流。工石山青少年の家（社会教育施設）に宿泊。
- 2日目：青少年の家近隣にて、土佐山の小中学生と自然体験活動を通して交流。青少年の家に宿泊。
- 3日目：高知市内を観光。

【財 源】

国際交流基金（貯金）100万円

参加費 12万円

美咲町の負担額 3万円



外国青年招待招致事業

[1,453万円]



教育総務課

英語を母国語とする方を外国語指導助手（ALT）として招き、各小中学校で勤務してもらう事業です。

※ALT：Assistant Language Teacherの略称

■目的

ALTの生きた英語に接することにより、生徒が英語を理解し、英語で表現する基礎的な能力を養い、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育むとともに、外国の文化、ものの考え方、生活習慣に対する理解を深め、広い視野から国際理解を深めることを目的としています。

■勤務の内容

民間事業者に業務委託し、ALTを3人を中央中学校、旭中学校、柵原中学校に配置し、週1回は加美小学校、美咲中央小学校、旭小学校、柵原西小学校、柵原東小学校で勤務しています。

【財源】

長期振興町づくり基金（貯金）	1,450万円
美咲町の負担額	3万円

スポーツの振興

[409万円]



生涯学習課

生涯スポーツの推進及びニュースポーツの普及を目的に委員会組織を設置して推進しています。また、身近な地域で、スポーツに親しむことができ、地域における世代間の交流、地域住民の健康・体力の保持増進に寄っています。

■スポーツ大会の開催

- 美咲町少年少女サッカー大会
- 美作地区スポーツ少年団サッカー交歓大会
- 久米郡少年少女ソフトボール大会
- 美咲町ミニバスケットボール大会
- ワンバウンドふらば～るバレーボール大会



■生涯スポーツ事業

- みさきっこたいいく教室
- ・4歳～小学校6年生対象
- ・月1回開催

■スポーツ振興基金

全国大会以上の大会に出場された方を対象に激励金の交付を行っています。

（過去5年間対象者数）

- ・平成29年度 17人
- ・平成30年度 33人
- ・令和元年度 32人
- ・令和2年度 3人
- ・令和3年度 5人

【財源】

スポーツ振興基金（貯金）	50万円
各種スポーツ教室参加料	39万円
美咲町の負担額	320万円

スポーツ施設の維持管理

[1,184万円]

町内に点在するスポーツ施設の維持管理を行っています。利用者の方が安全で快適に利用できるよう努めてまいります。

■各スポーツ施設と年間利用者数（令和2年度）

・美咲町旭グラウンド	4,215人
・江与味プール	112人
・丸山町民グラウンド	1,350人
・大戸地区国民体育館	1,025人
・柵原テニスコート	1,126人
・月の輪プラザ	518人
・北和気体育館	416人
・北和気芝グラウンド	1,842人
・飯岡体育館	412人
・さくらグラウンド	372人
・打穴体育館	10人
・中央かめっち。ゴルフ場	25,000人



生涯学習課

【財 源】

施設使用料	29万円
その他	3万円
美咲町の負担額	1,152万円

アイコンパークの維持管理

[1,146万円]

町民の健康と福祉の増進及び地域交流施設として、美咲町柵原アイコンパークを管理しています。高校野球の県大会にも利用されています。

■維持管理費

電気、水道、設備等維持管理委託料 1,126万円
 軽微な修繕費 20万円



生涯学習課



【財 源】

美咲町の負担額	1,146万円
---------	---------

天文台の維持管理

[109万円]

さつき天文台を利用して天体観測をし、宇宙や物理、化学、環境へ興味をつなげ、住民の豊かな自然観をはぐくむことで生涯学習の充実を目指します。大型望遠鏡では、月面クレーターや土星の輪などが観察できます。

■維持管理費

電気、水道、設備等点検委託料 104万円
 建物の軽微な修繕費 5万円



生涯学習課

【財 源】

美咲町の負担額	109万円
---------	-------

中央運動公園の維持管理

[7,189万円]

広大な敷地内に点在する各施設の維持管理は、日々の点検だけではなく定期的な修繕・部品の交換も必要なものが多く、施設全体の長寿命化のため将来を見据えた修繕計画を立て、均一なサービスの提供に努めていきます。

■中央運動公園各施設の利用者数（令和2年度実績）

・総合体育館	12,641人
・総合体育館会議室	1,549人
・トレーニングルーム	1,190人
・多目的グラウンド	9,674人
・野球場	2,617人
・テニスコート	2,686人
・屋内ゲートボール場	1,301人
・武道館	1,490人
合 計	33,148人

【財 源】

国からの補助金	4,300万円
施設使用料	221万円
自動販売機設置料	66万円
美咲町の負担額	2,602万円

■大型遊具について

現在使用禁止となっている遊具を撤去し、新たに誰もが楽しめる憩いの場となるよう整備します。（4,500万円）

人権教育の推進

[116万円]



生涯学習課

美咲町は、幅広い人権教育・啓発に取り組み、互いに支えあい、全ての人の人権が尊重される「ひと 輝くまち みさき」の実現を目指しています。学校・家庭・地域の連携のもと、講演会の開催や指導者の育成、学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組んでいます。

■主な経費

- ・講演会・研修会等の報償金
町民対象の講演会や、各保育園、小学校、中学校PTAで開催する人権教育講演会等の講師に対する講師に謝金を支払います。
- ・人権啓発資料の作成費用
町内小中学校の児童生徒に募集した、人権啓発標語及びポスターの優秀作品から、啓発リーフレットと啓発クリアファイルを作成します。人権意識の高揚のためリーフレットは全町民へ、クリアファイルは全児童生徒へ配布します。

【財 源】
美咲町の負担額 116万円



学校・家庭・地域連携協力推進事業

[483万円]



生涯学習課

地域と学校が連携・協働して地域ぐるみで教育を行う「みさきスタイルこども応援事業」を行います。

■地域学校協働本部

各学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域の方々と学校が連携して特色のある事業を展開しています。
（内容）・授業等の学習支援 ・部活動指導補助 ・学校行事支援
・学校内の環境整備 ・登下校の見守り など

■放課後子ども教室

放課後の小中学生の居場所づくりと放課後の学習指導を目的として、地域住民やNPOの協力で、自主的に宿題や自らの課題に取り組む活動を行っています。現在、町内で7教室が実施されています。

■土曜日教育支援

土曜日の教育活動として、多様な経験や技術を持つ地域住民や団体等の協力を得て、体験学習や実社会につながるプログラムなどを企画・実践することにより、子どもたちの育ちを支援しています。

■家庭教育支援

地域人材の養成や、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を行います。「家庭教育支援チームみさき」による「親育ち応援学習プログラム」を実施しています。

【財 源】
県からの補助金 322万円
美咲町の負担額 161万円

スポーツ団体への補助

[660万円]



生涯学習課

健康の保持増進に加え、毎日の充実や生きがいづくりのために、障がい者や子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも気軽に親しむことのできるスポーツ活動を行う団体へ補助金を交付します。

■主な経費

- スポーツ少年団（5団体）50万円
- スポーツ協会（3支部）100万円
- 晴れの国駅伝大会 50万円
- 美咲チャレンジ実行委員会（ロードレース大会）200万円
- 美咲町民大運動会 50万円
- 総合型スポーツクラブ（夢咲クラブ、スポレク柵原）203万円

【財 源】
美咲町の負担額 660万円

イングリッシュキャンプの開催

[65万円]



生涯学習課

生きた英語に触れる機会を提供し、児童の英語に対する興味、関心を高め、楽しく学習活動や交流活動を行うことで、主体性や積極性、コミュニケーション能力の向上と英語に興味を持つきっかけ作りの場として、小学校4年生からの希望者を募りイングリッシュキャンプを開催しています。

【財 源】
参加者負担 4万円
美咲町の負担額 61万円



20歳のつどい

[83万円]



生涯学習課

20歳のつどいは、「成人式」として毎年開催されていた20歳の記念行事です。民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、美咲町では今後も20歳で、自らが育った地域への郷土愛を育み、仲間との親睦、また未来を担う若者たちにエールを送るため、成人の日の前日に開催します。

【財 源】
美咲町の負担額 83万円



式典の様子

町史編纂事業

[484万円]



生涯学習課

町の歴史、伝統、文化を将来にわたって長く引き継ぐため、総合的に記録する中央町誌を作成する事業です。平成27年に町誌編纂が始まり、「民俗編」「地区史編」「資料編」と刊行され、令和4年に最終巻「通史編」の完成をもって、最終年度を迎えます。

■主な経費

- 人件費、講演会講師謝金等 417万円
- コピー代、郵便料金等 52万円
- 書庫 15万円

【財 源】
美咲町の負担額 484万円

図書館の維持管理

[2,360万円]



生涯学習課

町内には、中央図書館、旭図書館、柵原図書館があり、町民の生涯学習の場として、また教育と文化のまちづくりの施設として、多くの蔵書、映像音楽資料を備え、町内外の方が広く利用しています。

■主な経費

本、DVD、CDなどの購入費 600万円
 施設の管理、修繕費 45万円
 消耗品、光熱水費等 1,715万円



【財 源】

美咲町の負担額 2,360万円

さくらのうた

[106万円]



生涯学習課

美咲町の町木である「さくら」をテーマにした短歌、俳句、川柳を広く募集することにより日本の伝統文化の継承に貢献することを目的に、4月のさくらの時期に表彰式典並び優秀作品展示会を開催しています。

■主な経費

審査、揮毫等に係る謝礼 39万円
 賞状、作品集等郵便で送る郵送料他 41万円
 応募してくれた人に配る作品集印刷代 26万円



【財 源】

美咲町の負担額 106万円

文化財の保護

[1,508万円]



生涯学習課

国や県、町が指定した美咲町にある文化財を適切に管理、保存、又は継承するための経費です。

■主な経費

- ・文化財の管理、建物の修繕や保存のために必要な補助金
- ・もたらそうサミット
- ・文化財管理のための説明員報償、コピー代等消耗他

国指定文化財：本山寺本堂、本山寺三重塔、本山寺宝篋印塔
 県指定文化財：二上山護法祭、境神社及び八幡神社の獅子舞 他
 町指定文化財：諏訪古墳群、築瀬の念仏踊り、八柳の念仏踊り、
 金毘羅山宝篋印塔、二上神社の大杉、北の一本杉 他

【財 源】

町債（借金） 1,260万円
 その他 100万円
 美咲町の負担額 148万円



公民館の維持管理

[1,502万円]



生涯学習課

美咲町には、地域住民が身近に集い、学び、活動する場として、3つの公民館（中央公民館、旭町民センター、柵原総合文化センター）があり、社会教育推進の地域コミュニティの場として、人づくり・地域づくり等に大きな役割を果たしています。住民が参加しやすい多くの生涯学習講座を計画しています。

■維持管理費

電気、水道、設備等点検委託料 1,428万円
 建物の軽微な修繕費 74万円

【財 源】

美咲町の負担額 1,502万円

郷土資料館の維持管理

[167万円]

郷土の歴史、民俗等に関する資料を保存公開し、郷土意識の高揚と文化の振興を図ります。

■北和気郷土資料館

町内外から年間3,000人の来場者があり、伝統ある百々人形の制作普及を図るなど、地域の歴史を守る重要な施設として、また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担う施設になっています。



【財 源】
美咲町の負担額 167万円

4
美の高い教育を
みんなに

11
ほみ掛けられる
まちづくりを

生涯学習課

青少年の健全育成

[48万円]

町内の青少年育成活動を推進し、青少年の健全な育成に寄与することを目的としており、青少年健全育成活動、明るい家庭の推進、生徒指導、三世交代交流事業活動を行います。

■主な活動

- ・人権、青少年合同研修会
- ・明るい家庭づくり作文
- ・夏休みキッズスクール



【財 源】
美咲町の負担額 48万円

4
美の高い教育を
みんなに

生涯学習課

生涯学習の充実

[579万円]

美咲町では、「ひと」がいきいきと輝くすべてのステージにおいて学習することができ、美咲町の持続可能なまちづくりの力へと発展していくためにいろいろな学習の場づくりを提供しています。

■生涯学習講座・教室の開催 208万円

令和4年度からメニューがリニューアル

- ・リフレッシュ!!健康づくり・運動 13講座
- ・ものづくり講座～気軽にハンドメイド～ 7講座
- ・心豊かに身につく教養講座 17講座
- ・集まれキッズ!!～子ども対象講座～ 12講座
- ・くらしに役立つ情報～生活の知恵～ 8講座
- ・郷土文化を知ろう～もっと地元を好きになる～ 14講座
- ・心もいっぱい栄養講座 6講座

■各種団体への補助金 200万円

文化連合会、婦人協議会、町花の会等

■生涯学習人材バンクにより学びの場を提供

生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している方に講師や指導者として登録いただき、その情報を広く町民に公開することで、「学びたい」と思う人が講師と出会い、自分に合った学習の機会をより得られるような環境づくりを目指します。

【財 源】
受講料等 54万円
美咲町の負担額 525万円



農業委員会

[2,043万円]



産業観光課

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地等の利用関係の調整をはじめ、農業全般にわたる問題を総合的に解決していくことを目的として市町村ごとに設置されている行政委員会です。



■活動内容

農地法に基づく、農地の売買や貸借、転用などの許可を行う他、農地パトロールや認定農業者・新規就農者の育成など「農地等の利用の最適化の推進」を目的とした活動を行っています。

■構成員

農業委員18名
農地利用最適化推進委員28名



【財 源】

国からの補助金	731万円
農業者年金受託事業	19万円
美咲町の負担額	1,293万円

美咲町産地づくりパワーアップ事業 [350万円]



産業観光課

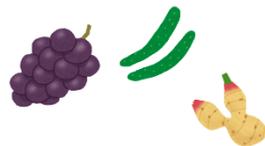
ぶどうや黄ニラ、アスパラガス、生姜などの栽培面積を増やし、持続可能な農業経営を推進するための事業です。

■補助対象者

町内で5a以上栽培する農業者で販売を目的とする方

■補助金額

種苗代の1/2 上限100万円
申請は一補助事業者に対し最長3年間となります。
令和3年度実績：20件



【財 源】

美咲町の負担額 350万円

農業振興

[244万円]



産業観光課

農業を振興するために必要な経常的な管理費や農業団体に対する利子補給事業などを行っています。

■農産加工所や管理施設などの管理費

「さくら工房」「柵原農業総合管理センター」「新城グラウンドゴルフ場」「飯岡月の輪グランド」「倭文西米粉パン工房」「大井和活性化センター」の管理費となります。

■農業振興地域整備管理費

美咲農業振興地域整備計画の変更（農振除外など）を行うために必要な経費を支払います。

■農業経営基盤強化資金利子補給事業

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成・支援するため、規定の貸付金を借り受けた経営体（認定農業者）に対し、利子助成金を交付します。

■その他

- ・各種団体負担金
- ・郵券料などの経常経費



【財 源】

県からの補助金	1万円
美咲町の負担額	243万円



里山ジビエ研究事業

【10万円】



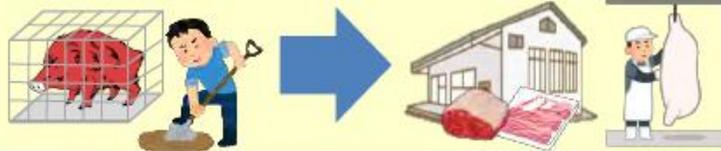
産業観光課

野生鳥獣による農作物被害の増大は営農意欲の減退、生活環境の悪化に繋がります。このようなマイナス面を農泊や観光、外食などの他分野に利用拡大できるかなど研究を行います。

ジビエ利活用の推進

- 野生鳥獣による農作物被害の増大により、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加を招き、農山村地域が衰退。
- 有害鳥獣を捕獲しても埋設・焼却処理が負担。

これまで廃棄していた捕獲個体のジビエ利用を推進
(いただいた命を「山の恵み」として活用)



積極的な捕獲により、
農作物被害の低減



地域資源としてジビエ利用
(農泊・観光・外食・学校給食など)



農山村地域の
所得向上

【財 源】
美咲町の負担額 10万円

農地中間管理事業

【21万円】



産業観光課

農地中間管理事業とは、農地の有効活用や農業経営の効率化のために大規模農家などの担い手に集め、安定的な農業ができるように農地の紹介や手続きをお手伝いしています。

活用しよう! **農地中間管理事業**

離農や規模縮小される方などの農地を意欲ある担い手にお貸しすることにより、農地の有効利用と農業経営の効率化を実現する事業で「人・農地プラン」など地域における話し合いを元に、農地中間管理機構が出し手と受け手を結びつけます。

※本事業は、農地の貸借を行うものであり、所有権は移りません。

子ども帰ってこないし、自分が農業をやめたら誰が農地や農村を守る?

農地の活用や将来の方針について地域で話し合おう。

「人・農地プランなど」の作成

【財 源】
農地中間管理事業受託費 20万円
美咲町の負担額 1万円

有害鳥獣駆除促進事業

[251万円]

9



11



15



産業観光課

有害鳥獣（田や畑、道路敷などを荒らすイノシシやシカなど）を駆除（数を減らすこと）することで、農作物被害を減少する事業です。

■有害鳥獣駆除班奨励事業

- 有害鳥獣駆除事業を行う駆除班の活動を支援する事業
 - 交付対象者 町内の猟友会
 - 補助金の額 30万円以内/団体
- 豚熱防疫対策としてイノシシの捕獲を強化した駆除班のうち、当該年度(4月1日から翌年2月末日まで)に100頭以上のイノシシを捕獲した駆除班に対し、2万円以内を加算。



■鳥獣被害対策実施隊事業

- 町猟友会の有害鳥獣駆除活動とは異なり、カワウの一斉駆除や捕獲などの集中見回りなどを行うものです。
- 対象者 町内の猟友会員であって猟友会が推薦する有害鳥獣駆除班員
- 報酬額 美咲町鳥獣被害対策実施隊報酬（年額）2千円

■鳥獣捕獲柵貸与事業

- 有害鳥獣駆除事業を行う駆除班が使用する捕獲柵を貸与する事業
- 交付対象者 町内の猟友会

【財 源】

県からの補助金	21万円
美咲町の負担額	230万円

狩猟免許取得・更新補助事業 [72万円]

9



11



15



産業観光課

農作物等への鳥獣被害防止対策として、駆除活動等を行うために狩猟免許（猟銃）及びわな猟免許を新規に取得する方や更新する方に対し、補助金を交付します。

■狩猟免許新規取得補助金

新規免許取得者を増やすことで鳥獣被害防止対策に繋がります。

- 補助対象経費 狩猟免許受験手数料などの経費（全額）
- 交付対象者
 - 美咲町に住所を有する方
 - 岡山県津山地区猟友会中央、旭、柵原分会の会員である方
 - 有害鳥獣駆除班員に入る事を認められた方
 - 有害鳥獣駆除活動等に貢献することができる方



■狩猟免許更新補助金

免許更新者を増やすことで鳥獣被害防止対策に繋がります。

- 補助対象経費 狩猟免許更新手数料等の経費（1免許5千円上限）
- 交付対象者
 - 美咲町に住所を有する方
 - 岡山県津山地区猟友会中央、旭、柵原分会の会員である方
 - 有害鳥獣駆除班員である方
 - 有害鳥獣駆除活動等に貢献することができる方

【財 源】

県からの補助金	13万円
美咲町の負担額	59万円

米粉消費拡大推進事業

[224万円]



産業観光課

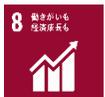
美咲町内の保育園、小・中学校の給食では、月に1回、町内産の米粉を使用した米粉パンを提供しています。給食費だけでは対応できない費用を本事業で補うことにより、米粉の消費拡大や地産地消（地域で生産された農産物を地域で消費すること）や6次産業化（農業や水産業の従事者（1次産業）が、加工や商品化を行い（2次産業）、販売・流通まで手がけ（3次産業）、経営が多角化すること）を推進します。

【財源】

美咲町の負担額 224万円

棚田活性化事業

[93万円]



産業観光課

「つなぐ棚田遺産」に選ばれた大井和西の棚田を中心とした棚田地域で生産される棚田米などの農産物のPRや、棚田の保存を行うための活動を支援します。活動は棚田保存地区連絡協議会を通じて行っています。

■棚田保存地区連絡協議会

- ・「棚田まつり」の開催による都市住民との交流
- ・棚田地域で生産された「棚田米」を「食堂かめっち。」に「そば」を「紅そば亭」に提供し農産物をPR

【財源】

美咲町の負担額 93万円



中山間地域等直接支払事業

[1億5,382万円]



産業観光課

中山間地域での農業を通して多面的機能（洪水の防止、自然環境の保全、美しい風景など）を確保するため、傾斜地などの農業生産条件が不利な農地で農業生産活動を実施する組織を支援する制度です。

■対象の活動

①基本活動（基礎単価（8割単価））

ア. 農業生産活動等

例) 耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動など

イ. 多面的機能を増進する活動

例) 周辺林地の管理、景観作物の作付など

②体制整備のための前向きな活動（体制整備単価（10割単価））

①に加え集落の将来像を明らかにする指針の作成

■交付金額（1,000㎡当たり）

地目	区分・単価（10割）	
田	急傾斜 21,000円	緩傾斜 8,000円
畑	急傾斜 11,500円	緩傾斜 3,500円

その他単価あり

■対象者

農業者及び地域住民・団体等で構成する活動組織

【財源】

県からの補助金 1億1,435万円
美咲町の負担額 3,947万円

経営所得安定対策事業

[598万円]



産業観光課

主に水田で生産される農作物を生産・販売する農家に交付金を交付する国の制度です。町は美咲町農業再生協議会を通じて事業に関わっています。

■事業の内容

- ・事業の手引きの作成
- ・水田の作付け計画などを記載する営農計画書の発送、受付
- ・現地の確認
- ・美咲町農業再生協議会の運営 など



【財源】

県からの補助金	382万円
協議会からの負担金	215万円
美咲町の負担額	1万円

内水面稚魚放流事業

[35万円]



産業観光課

漁協が行う稚魚放流事業を補助しています。これは、町内河川における内水面漁業資源を確保するとともに、漁場保全を図ることが目的で、漁協によりウナギ・鮎、すっぽんなどを放流しています。

※内水面（ないすいめん）…河川・池・沼の淡水の意味

■対象者

町内河川管轄の漁業協同組合



【財源】

美咲町の負担額	35万円
---------	------

人・農地問題解決推進事業

[148万円]



産業観光課

農業者の高齢化、担い手や後継者の不足等により、荒れた農地が増えることが予想されています。

この事業では、将来維持していく農地と担い手が誰かを明確化し、担い手に土地を集約化（集める）していく目標地図の作成（人・農地プランの実質化）を推進する事業です。

【財源】

県からの補助金	122万円
美咲町の負担額	26万円



町農業公社補助金

[985万円]



産業観光課

稲刈りなどをはじめとする農作業の請け負いや、柵原鉱山跡地を利用した坑道農業、さらに特産物育成などを行っている一般財団法人美咲町農業公社の活動を支援する補助金です。

■補助金の内容

（一財）美咲町農業公社職員の人件費及び営農等機械施設に係る経費の一部を補助。

【財源】

美咲町の負担額	985万円
---------	-------

元気な帰農者等応援事業

[24万円]



産業観光課

町では帰農者（農業をやめていた方や新たに農業に取り組みたい方）にぶどう栽培の実習や情報交換の場として「濃農（のうのう）クラブ」を開催しています。

■対象者

ブドウの栽培を希望する新規就農者



■事業内容

- ・栽培技術の研修（年8回程度）
- ・先進農家への視察研修（1回）
- ・美作農業広域指導普及センター職員による各種相談（随時）

【財 源】

県からの補助金	8万円
美咲町の負担額	16万円

地域担い手育成支援事業

[270万円]



産業観光課

農業経営の安定及び競争力のある担い手を育成するのに必要な経営規模の拡大を推進するため、高性能機械等の導入を支援する事業です。

■交付対象者

農業協同組合、集落営農法人又は法人化を目指す組織等
※補助金額は事業費の1/2以内

【財 源】

県からの補助金	180万円
美咲町の負担額	90万円



農業技術者連絡協議会

補助金 [10万円]



産業観光課

町内で農業の調査、研究、計画に携わる農業技術者同士の情報交換や指導能力の向上を図ることを目的とする美咲町農業技術者連絡協議会の活動を支援します。

■協議会員構成

- ・美作広域農業者普及指導センター
- ・晴れの国岡山農業協同組合
- ・美咲町農業公社
- ・美咲町職員



【財 源】

美咲町の負担額 10万円

生活交流グループ協議会

補助金 [9万円]



産業観光課

豊かで魅力ある農家・農村生活の実現を目指して、地産地消・食育などの活動により、地域の活性化や特産品づくりによる6次産業化を目指すグループ活動を補助するものです。

■対象者

美咲町農村女性生活交流グループ協議会

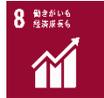
■補助金額

参加団体数×18,000円
現在5団体が登録

【財 源】

美咲町の負担額 9万円

美咲町産地生産基盤 パワーアップ事業 [3,940万円]



産業観光課

農作物栽培が安定して収入が得られるように、ぶどうの果樹棚やハウスなどの高性能施設の導入などに対して支援する事業です。販売額の増加（10%以上）を達成することなどが条件となっています。

■ 補助対象者

農業協同組合などの地域の営農戦略に基づいて実施する農業の収益性の向上を図るための取組を行う方

■ 補助金額

果樹棚やハウスなどの対象経費の1/2

■ 令和3年度実績

果樹棚11件、ハウス6件

【財 源】

県からの補助金 3,940万円

野菜価格安定事業

[10万円]



産業観光課

野菜の販売価格が下がり、経営に影響の出る農家を支援するため、下落した価格の一部を補てんする事業です。町負担金を岡山県野菜生産安定協会に納入後、加入農家に支払われます。

■ 対象作物の条件

- ・農林水産大臣が指定する産地または県知事が選定した産地で生産された野菜であること
- ・登録出荷団体（岡山県では晴れの国岡山農業協同組合）を通じて出荷した野菜であること など

■ 対象作物

アスパラ、夏秋きゅうり、しょうが、トマト（ミニトマトを除く）

【財 源】

美咲町の負担額 10万円



農業後継者クラブ助成金

[10万円]



産業観光課

町内の農業担い手の育成と幅広い知識や実践力の養成のため、美咲町農業後継者クラブを支援します。

美咲町農業後継者クラブとは、若手農業者が運営する組織で、交流を持ちながらそれぞれが抱える課題解決方法を話し合ったり、技術を磨きあうことを目的としています。

■ 補助対象経費

- ① 農業経営及び農業技術向上のための研修会費
- ② 農業後継者クラブの会議費
- ③ その他農業後継者クラブに有益な事業



■ 補助額

会員1人あたり5,000円

【財 源】

美咲町の負担額 10万円

物産センター維持管理

[125万円]



産業観光課

町内で生産される生産物等の販売を通じ消費者との交流を図るとともに、生産者の所得向上と地域振興を図る目的で設置されている物産センターを維持管理するための経費です。

■ 指定管理先

美咲町物産センター生産者組合

【財 源】

美咲町の負担額 125万円



荒廃農地等利活用促進事業 [80万円]



産業観光課

荒廃農地がもたらす農業生産、農村環境や生活環境への悪影響を防ぎ、荒廃農地を再生・活用することで新たな農業経営に繋げることを支援します。

■対象者
新規就農者及び認定農業者



■事業内容

- ①再生作業 農地の障害物除去、深耕、整地等
 - ②営農開始 再生事業が行われた農地への堆肥や肥料の投入、種子苗・営農資材の導入等
- 補助率：事業費の1/2以内 補助額上限 ①②の合計40万円

【財源】

県からの補助金	40万円
美咲町の負担額	40万円

新規就農総合支援事業 [450万円]



産業観光課

農業経営のための機械・施設等の導入を支援するとともに、岡山県美作県民局美作広域農業普及センターの協力により、農業等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート、職業としての農業の魅力の発信等の取組を支援します。また、就農（農業開始）に向けた研修資金等を支援します。

- 対象者
原則49歳以下の方で、
- ①就農直後の経営確立を目指す方 (3年以内)
 - ②就農前に指定の研修機関等で研修を受ける方 (2年以内)

■制度

- ①経営発展のための機械・施設等の導入費等の支援
年額150万円上限
- ②就農前の研修期間の生活安定のための支援
年額150万円上限



【財源】

国からの補助金	450万円
---------	-------

園芸農地育成拡大対策事業 [463万円]



産業観光課

町が生産を推進しているブドウなどの作物を安定して取り組むには施設の整備が必要となってきます。

町では規模拡大や高品質化、省力化を図るため、施設及び設備導入を行う農業者を支援します。

■補助金の目的

町が振興する農作物の栽培面積を増やし、持続可能な農業経営を推進するためのものです。

- 補助対象者
晴れの国岡山農業協同組合 生産者組合

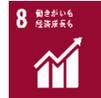
- 補助金額
補助対象経費の1/6
※令和3年度実績：2件



【財源】

美咲町の負担額	463万円
---------	-------

就農促進トータルサポート事業 [200万円]



産業観光課

岡山県や美咲町、農業関係団体等が共同で支援する制度です。指定の農業研修を受講する方の費用を支援します。

■対象者

独立自営就農を目指す就農希望者で、申請時に55歳未満の方。指定の研修機関等での研修受講が必要です。

■制度

就農前の研修期間の生活安定のための支援

■補助額

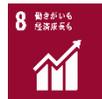
1人年額100万円上限

【財源】

ニューファーマー確保育成 総合支援事業助成金	100万円
美咲町の負担額	100万円

就農奨励金支給事業

[10万円]



産業観光課

町内で農林漁業に新たに就業した方が、将来にわたり専業として農林漁業を続け、自信と誇りを持った経営を確立するとともに、地域の中核者としていくために就業奨励金を支給します。

■対象者

39歳以下で、専業で農林漁業に従事する方

■支給額

1人50,000円

【財源】

ニューファーマー確保育成 総合支援事業助成金	5万円
美咲町の負担額	5万円

優良素牛改良事業補助金

[216万円]



産業観光課

■優良素牛改良事業補助金

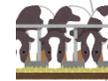
・目的：優良な精液を購入し優良子牛を生産することで酪農経営の安定を図る。

・対象経費：精液購入に要する経費

・補助金額：精液代金の1/3以内

(町内の乳用牛の酪農家戸数に1万円を乗じた額が上限)

・交付対象者：美咲町酪農組合



■受精卵移植モデル事業補助金

・目的：受精卵移植を活用し、優良子牛を生産することで酪農経営の安定を図る。

・対象経費：受精卵の移植に要する経費

・補助金額：1頭当たり2万円以内

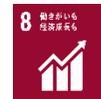
・交付対象者：美咲町ET研究会

【財源】

美咲町の負担額 216万円

長原ダム管理事業

[76万円]



産業観光課

昭和55年に完成した利水ダムである「長原ダム」の管理費です。

■概要

長原ダムから配水池へ水を上げるポンプの管理やダムの安全点検の他、ダム周辺の草刈りを行っています。

また、大雨や台風などの時には、事前放流や流量調整を行い、下流域へ一度に大量の水が流れないように洪水調整機能を備えています。

【財源】

美咲町の負担額 76万円

畜産業振興

[109万円]



畜産経営のために、防疫（病気を防ぐこと）のための支援制度や堆肥の供給事業、畜産に係る各種団体に加入し、経営に役立つ情報収集も行っています。

■ 削蹄事業補助金

牛の蹄疾患（つめの病気）の低減を図るため削蹄（つめを切ること）をする支援をします。

- ・目的：畜産経営の合理化及び生産向上を目的とする、乳用牛及び肉用牛の蹄疾患の低減等を図るため
- ・対象経費：削蹄に要する経費
- ・補助金額：乳用牛 頭数×4,000円×1/4
肉用牛・和牛 頭数×3,500円×1/4
- ・交付対象者：町内の畜産業者



■ 畜産センター堆肥供給事業

県農林水産総合センター畜産研究所産の堆肥を農家に供給しています。

■ その他

牛の品評会、畜産団体への負担金など

【財 源】
美咲町の負担額 109万円

多面的機能支払交付金事業

[7,653万円]



農地には洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などさまざまな働き（多面的機能）があります。この多面的機能が発揮されるよう、地域の共同活動を支援します。

■ 対象者

農業者及び地域住民・団体等で構成する活動組織

■ 制度の内容

1. 農地維持支払
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの活動を支援するために支払います。
2. 資源向上支払
 - ①共同活動
農地、水路、農道の軽微な補修、植栽による景観形成などの活動を支援するために支払います。
 - ②長寿命化活動
コンクリート水路の更新、路面のコンクリート舗装などの活動を支援するために支払います。

■ 交付金額（1,000㎡当たり）

	農地維持	資源向上（②）	
		共同活動	長寿命化活動
田	3,000円	2,400円（1,800円）	4,400円
畑	2,000円	1,440円（1,080円）	2,000円
草地	250円	240円（180円）	400円

【財 源】
県からの補助金 5,742万円
美咲町の負担額 1,911万円

※5年以上実施している活動組織は、（ ）内の単価

鳥獣被害防止事業

[6,428万円]



産業観光課

■ 有害鳥獣の捕獲に係るもの

- ① 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（推進事業）補助金（国）
- ② 有害鳥獣調整捕獲緊急対策事業補助金（県）
- ③ 野猪等捕獲事業補助金（町）
 - ・ 事業概要 イノシシやシカなど有害鳥獣を駆除することに係る補助
 - ・ 対象者 町内の有害鳥獣駆除班



■ 農地の被害を守る防護柵に係るもの

- ① 鳥獣被害防止総合対策事業補助金（国）
 - ・ 事業概要 イノシシやシカなど有害鳥獣から農地の被害を防ぐ補助
 - ・ 対象者 美咲町鳥獣被害防止対策協議会
- ② 農作物鳥獣害防止対策事業補助金（県）
 - ・ 事業概要 イノシシやシカなど有害鳥獣から農地の被害を防ぐ補助
 - ・ 対象者 事業実施農家等
- ③ 農作物鳥獣害防止対策事業補助金（町）
 - ・ 事業概要 イノシシやシカなど有害鳥獣から農地の被害を防ぐ補助
 - ・ 対象者 事業実施農家等

■ 鳥獣害に強いまちづくり事業

- ・ 事業概要 イノシシやシカなど有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、鳥獣害対策アドバイザーによる講習会を実施。また広報紙にコラム掲載。
- ・ 対象者 集落ぐるみで鳥獣被害に取り組む団体

【財 源】

県からの補助金 4,821万円
美咲町の負担額 1,607万円

自然災害防止事業（農業施設）

[4,003万円]



建設課

農村の総合的な整備により、農業生産力の保全、発展と所得の増大、生活基盤の整備を行うことと、地域全体の防災安全度を向上させ、防災、減災することが目的です。

■ 概要

農業水利施設は老朽化や管理者の高齢化により、維持管理が困難となった水路の整備をおこない、施設の長寿命化を図ります。



水路整備前



水路整備後

【財 源】

県からの補助金 2,000万円
町債（借金） 2,000万円
美咲町の負担額 3万円

災害復旧事業（農業用施設）

[460万円]



大雨、台風などの異常な天然現象によって崩壊した農道や水路などの農業用施設を復旧することで、農業生産の安定を目的としています。

■概要

災害復旧事業採択要件

- ・雨量 24時間最大雨量 80mm以上
1時間最大雨量 20mm以上
- ・事業費 1個所の復旧にかかる事業費40万円以上
- ・受益者（利益を受ける人）2名以上が利用する水路、幅員（ふくいん）1.2m以上の農道など



復旧前



復旧後

■主な経費

- 現年災害復旧事業（農業用施設・補助） 260万円
 - ・工事請負費 200万円 ほか
- 現年災害復旧事業（農業用施設・単独） 200万円
 - ・修繕費 50万円、工事請負費50万円 ほか

【財源】

県からの補助金	130万円
町債（借金）	190万円
美咲町の負担額	140万円

災害復旧事業（農地）

[260万円]



大雨、台風などの異常な天然現象によって崩壊した田畑を復旧することで、農業生産の安定を目的としています。

■概要

災害復旧事業採択要件

- ・雨量 24時間最大雨量 80mm以上(息がしにくくなるような雨)
1時間最大雨量 20mm以上(傘をさしてもぬれる)
- ・事業費 1個所の復旧にかかる事業費40万円以上



復旧前



復旧後

■主な経費

- 工事請負費 200万円
- 委託料 50万円
- 消耗品 10万円

【財源】

県からの補助金	100万円
町債（借金）	90万円
地権者の負担額	10万円
美咲町の負担額	60万円

自力災害復旧事業

[384万円]

大雨などによって崩壊した農地のうち災害復旧事業の対象とならないものを個人の負担により復旧する事業で、経費の一部を町が補助するものです。

■補助の内容

農地の復旧にかかる経費のうち、人件費をのぞく90%を補助します。ただし、補助上限額は32万円です。



復旧前



復旧後

【財源】
自己負担額 38万円
美咲町の負担額 346万円



小規模ほ場整備事業

[28万円]

農業の振興のために農地の小規模な基盤整備をおこなう場合に事業にかかる経費の一部を町が補助します。

■補助内容

対象となる条件

- ・農業振興地域の農地
- ・補助率は総事業費の50%以内
- ・1事業あたり10a（アール）以上50a以内 など

【財源】
美咲町の負担額 28万円



小規模老朽溜池元利補給

[544万円]

ため池の改修事業にかかる事業費の一部を県が補助し、残りを町と地元で支払うものです。

事業費の借入をおこない、3年間すえ置き15年間で償還していきます。補助としては毎年の償還額の50%を県が補助し、残る50%を町と地元で支払います。地元の分担金は事業費の5%です。

■対象のため池

稗田下池ほか1件、池の奥池、藤原新池、谷ノ奥池、高清水池、杉ヶ藤池

【財源】
県からの補助金 365万円
美咲町の負担額 179万円



土地改良区償還助成金

[204万円]

ほ場の整備事業にかかる事業費の一部を県が補助し、残りを町と地元で支払うものです。

事業費の借入をおこない、3年間据置き15年間で償還していきます。補助としては毎年の償還額の50%を県が補助し、残る50%を町と地元で支払います。地元の分担金は事業費の5%です。

■対象
藤原ほ場 ほか3件

【財源】
地元の負担額 122万円
美咲町の負担額 82万円



小規模土地改良事業

[4,227万円]



建設課

農業生産基盤の整備により農業生産力の保全、発展と所得の増大を目指すものです。事業は町によっておこなわれ、県の補助を受けられるものもあります。

■概要

補助対象、適用条件、補助率と地元負担は次の表のとおりです。

事業主体	補助対象		適用条件	補助率と地元負担
町（県補助なし）	農道	改良	受益者2名以上	町：80%
		舗装		地元：20%
	かんがい排水	町：75%		
			地元：25%	
	原材料支給			町：87.5%
				地元：12.5%
町（県補助あり）	農道	改良	受益面積2ha以上ほか	県：55%
		舗装	受益面積2ha以上ほか	町：45%
				県：43%
				町：57%
	かんがい排水		受益面積2ha以上ほか	県：45%
				町：49.5%
				地元：5.5%

■主な経費

単町小規模土地改良事業 970万円
 単県小規模土地改良事業（農道改良舗装） 2,254万円
 単県小規模土地改良事業（かん排） 1,003万円

【財源】

県からの補助金 1,425万円
 町債（借金） 1,720万円
 その他 303万円
 美咲町の負担額 779万円

地域ため池総合整備事業

[255万円]



建設課

ため池築造後の自然的状況の変化等で人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害発生のおそれがある場合に早急に整備を要するため池の改修を目的としています。

■概要

岡山県が事業主体となり、ため池の改修をおこなっています。この工事は、国からの補助金で事業を行っており、岡山県と美咲町で負担率定めて事業実施しています。

【財源】

町債（借金） 250万円
 美咲町の負担額 5万円



樋路池改修

農業振興地域特別管理事業

[525万円]



産業観光課

農業振興地域制度とは農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と働きやすい環境づくりを総合的、計画的に推進することを目的とした制度です。美咲農業振興地域整備計画の全体的な見直しを行います。

■令和4年度の予定

基礎調査 全体的な見直しのための基礎調査を行います。
 現地調査 農業委員、農地利用最適化推進員による農地の荒廃状況の確認を行います。



【財源】

美咲町の負担額 525万円

農業水路等長寿命化

・防災減災事業 [3,503万円]



建設課

下流に民家や公共施設などのある防災重点ため池で、使用していないため池の廃止工事をおこない、下流域の防災対策を整えます。

また、防災重点ため池とは決壊した場合の浸水区域に民家や公共施設等があり、人的被害を与えるおそれのあるため池です。

■概要

中央	滝谷地区	3,000万円	
柵原	深山ヶ瀬	500万円	ほか

【財源】

国からの補助金	1,925万円
県からの補助金	525万円
町債（借金）	650万円
美咲町の負担額	403万円



ため池廃止工事

農業用河川工作物応急対策事業

[74万円]



建設課

農村の総合的な整備により、農業生産力の保全、発展と所得の増大、生活基盤の整備をおこなう事と、地域全体の防災安全度を向上させ、防災、減災することが目的です。

■概要

岡山県が事業主体となり、美作市の堂ヶ瀬井堰（いせき）可動堰の改修をおこなっています。この工事は、受益が美咲町内の水田地域にかかるため、美作市と、美咲町で負担率を定めて事業を行っています。

【財源】

地元の負担額 74万円

事業最終年度で0.3%部分の支出のみ

負担割合

国庫	55%
県費	42%
美咲町	2.7%
地元の負担額	0.3%



堂ヶ瀬井堰

農地整備

[349万円]



建設課

農林水産事業の推進のため各自自治体が負担金を納め、整備事業における研修会などを開催しています。

また、中山間地域総合整備事業では岡山県が事業主体となり農業生産を支える水路や田んぼ等の基盤整備と生産・販売施設等の整備一体的に整備します。地域全体の防災・減災力を高めることも目的として整備を行っており、その整備にかかる負担金を納めています。

■主な経費

県土地改良事業団体連合会	
負担金	20万円
各種負担金	2万円
県治山林道協会費	6万円
美作地区治山林道協会費	5万円
地すべり管理委託料	13万円
中山間地域総合整備事業	304万円

【財源】

県からの補助金	13万円
町債（借金）	300万円
美咲町の負担額	36万円

林業振興

[1,211万円]



産業観光課

■ 林業総務経常管理費

町内の森林を管理する上でのシステム利用料

- ・ 岡山県森林クラウド利用料
- ・ 森林GIS（地理情報システム）保守料



■ 森林管理委託料

町内の森林を管理する上での計画樹立および変更、森林整備の委託料

- ・ 森林整備事業・間伐推進事業、森林経営計画樹立業務

■ 緑化事業

「緑の募金」で集められた募金で町内の公共施設に植樹する取組み

- ・ 緑化募金事業

■ 林業センター経常管理費

森林所有者や林業者への指導および研修などを行う拠点施設の運営・管理費



■ 各種負担金

森林振興に係る団体の会費

【財源】

県からの補助金	12万円
美咲町の負担額	1,199万円

森林整備地域活動支援

交付金事業 [254万円]



産業観光課

重要な森林の公益的機能（雨水の貯水・浄化、土砂流出・崩壊の防備など）を発揮させるために、森林経営計画を立てて森林整備の委託を受けた方などに対して、計画に必要な情報収集、森林調査、森林所有者への合意の取得、境界の明確化および条件整備のための補助金です。

■ 対象者

地域活動を行うために町と協定を結んだ森林所有者、森林経営者

■ 補助対象

森林経営計画を立てるために必要な経費

- ① 森林経営計画作成
 - ・ 計画の作成および更新
 - ・ 計画期限内の伐採（間伐）
 - ・ 町内不在者への合意の取得活動
- ② 森林境界の明確化
 - ・ 森林境界の確認、測量
- ③ 条件整備
 - ・ 森林作業道整備



【財源】

県からの補助金	190万円
美咲町の負担額	64万円

間伐等推進対策事業

[10万円]

林業の収益性の低下等の原因から林業を行う人が減っており、放置された森林が増えているため、林業を支援することで森林所有者の業務意欲の向上を図り、重要な森林の公益的機能（雨水の貯水・浄化、土砂流出・崩壊の防備など）を発揮させるための補助金です。

■事業内容

県事業（森林整備促進事業）で行われるスギおよびヒノキの人工林管理に係る上乗せ助成。

■補助金額

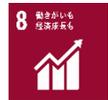
1ha（10,000㎡）あたり1万円

■補助対象者

県事業で間伐を行う林業者・林業者団体

■補助対象

16～35年生のスギ・ヒノキ人工林の切捨て間伐
施業地面積が0.1ha（1,000㎡）以上



産業観光課



【財 源】

美咲町の負担額 10万円

森林病虫害駆除事業

[227万円]

害虫によって枯れてしまった危険木の除去や害虫の被害がこれ以上広がらないように対策をします。

■提案型森づくり事業

枯れた松が倒れることで、町道等で交通の支障が出たり、公共施設の利用を妨げる恐れがある危険木を切って処理を行います。

・対象：町内の公共施設、県道、町道、林道に沿った山林

■ナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業

広葉樹を枯らす害虫（カシノナガキクイムシ）の繁殖を増やさないために、害虫が立木の中にいる時に、木を切り倒し処理をしたり、薬等を使って駆除を行います。

・対象：町内の害虫被害のある山林

【財 源】

県からの補助金 141万円
美咲町の負担額 86万円



産業観光課

新築木造住宅普及促進事業

[600万円]

個人で新しく木造の家を建てられる方のための補助金です。

■補助金の目的

岡山県の木材の利用を増やすことや、多くの人に美咲町に住み続けてもらうためです。

■補助金額

1戸あたり25万円

また家を建てる時に、美咲町の建築業者や製材業者を使用した場合には、さらに25万円の補助金が加算されます。



産業観光課

■対象者

美咲町内に個人住宅を建てる者

■補助対象

- ①美咲町内に自分で住むために新しく建てる木造の一軒家
- ②家の床の面積が、66㎡以上
- ③家に使われる木材量が、岡山県でとれた木材を70%以上を使用

【財 源】

長期振興町づくり基金（貯金） 600万円



間伐材搬出促進事業

[600万円]



産業観光課

林業の収益性の低下等の原因から林業を行う人が減っており、放置された森林が増えているため、林業を支援することで森林所有者の業務意欲の向上を図り、重要な森林の公益的機能（雨水の貯水・浄化、土砂流出・崩壊の防備など）を発揮させるための事業です。

■事業内容

県事業（岡山県間伐促進事業）で行われる間伐搬出材に対して上乗せ助成を行います。

■補助金額

1mあたり1,000円以内



■補助対象者

県事業で間伐を行う者

【財源】
長期振興町づくり基金（貯金） 600万円

■補助対象

久米郡森林組合を経由して申請のあった搬出した間伐材

森林環境保全整備事業

[801万円]



建設課

国の補助を受けて、幹線道路として利用している林道の利便性、安全性の確保を目的として、旭地域の林道小谷線の法面改良工事を行っています。

■主な経費

工事請負費 751万円
補償金 50万円

【財源】
国からの補助金 400万円
県からの補助金 40万円
町債（借金） 360万円
美咲町の負担額 1万円

森林作業道開設事業

[100万円]



産業観光課

林業の収益性の低下等により必要な森林施業が行われず、放置された森林が増えているため、間伐や枝打ちなどの施業が効率的に行われるよう作業道の開設する事業です。

■補助金額

1路線 20万円上限
1/2以内に延長×1,000円/m額と事業費の1/2を比べ低い額。

■対象者

林業を仕事にしている者



■補助対象

- ・利益を得る戸数 2戸以上
- ・利益を得る面積 1ha以上
- ・作業道の長さ 50m以上
- ・作業道幅 2m以上

受益面積の1/3以上の保育作業をする必要があります。
（事業施行後3箇年以内）
申請は年度1路線に限る

【財源】
美咲町の負担額 100万円

美しい森林(もり)づくり基盤整備事業 [250万円]



産業観光課

林業の収益性の低下等の原因から林業を行う人が減っており、放置された森林が増えているため、林業を支援することで森林所有者の業務意欲の向上を図り、重要な森林の公益的機能（水源の貯水・浄化、土砂流出・崩壊の防備など）を発揮させるための事業です。

■作業道開設

国・県事業（森林環境保全支援事業など）で行われる作業道の開設に対して上乗せ助成を行います。

- 1) 補助金額 ①道幅 2.0m～3.0m未満の場合
1mあたり500円（上限 50万円）
②道幅 3.0m以上の場合
1mあたり1,000円（上限 100万円）



- 2) 対象者 作業道を開設するための国・県の事業で補助金がもらえることが決定した林業者・林業者団体
3) 対象 間伐材搬出や造林を目的とした作業道の開設
延長50～1,000m以下

■枝打ち

国・県事業（森林環境保全支援事業）で行われる枝打ち作業に対して上乗せ助成を行います。

- 1) 補助金額 ①枝の高さ2m以上の場合、1haあたり2万円以内
②枝の高さ3m以上の場合、1haあたり3万円以内
2) 対象者 作業道を開設するための国・県の事業で補助金がもらえることが決定した林業者・林業者団体
3) 対象 1施業地の面積 0.1ha以上の15～30年生の人工林
枝打ち・・・高さ2～8m、幅1m以上

【財源】
美咲町の負担額 250万円

林業担い手サポート事業

[135万円]



産業観光課

美咲町でも人口減少や少子高齢化が進み、林業の担い手の確保が難しくなっています。

また林業について知る機会が少なく、就職先として候補となりにくいいため、林業就業者の確保に向けて、林業の体験や情報発信を行う事業です。

■事業内容

移住定住・就業相談会の参加
林業体験会・林業研修会の開催など



【財源】

森林環境譲与税基金（貯金） 130万円
美咲町の負担額 5万円

森林管理経営事業

[2,731万円]



産業観光課

「森林環境譲与税」を活用して、個人では経営・管理が難しくなった山林を美咲町が仲介役になり、森林所有者と林業経営者をつなげ、適切な経営・管理を行うことにより、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る取り組みです。

■事業内容

- ・説明会
- ・森林調査（樹種・樹齢・本数の確認、境界確認）
- ・林業経営を効率よくするための個々の森林を集約化（作業地をまとめて効率的に作業すること）



【財源】

森林環境譲与税基金（貯金） 2,731万円

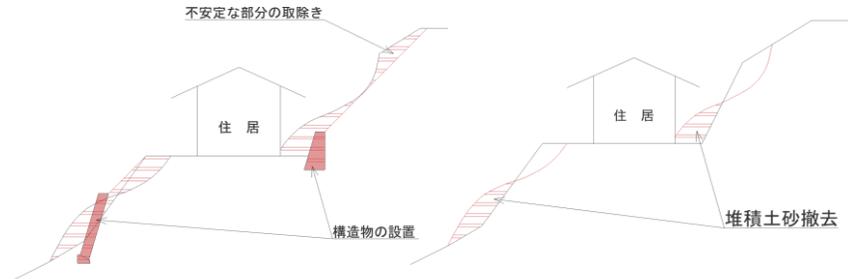
小規模林地等災害対策事業 補助金 [300万円]



住宅に隣接する崩壊したり、崩壊のおそれのある山林などを復旧や予防する事業に対して町が経費の一部を補助するものです。

- 補助の内容
事業費の50%を補助します。ただし、上限額は50万円です。

事業の対象となる一例



【財 源】
美咲町の負担額 300万円

林道整備事業 [345万円]



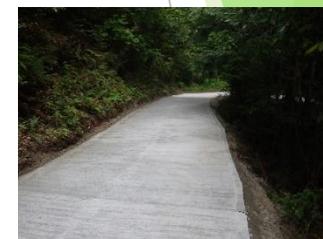
森林の造林育成のため、林道の開設、改良、維持管理をおこなっています。林道台帳に記載されている林道の開設、改良、維持管理をおこない、また地元による修繕のための資材を支給しています。

- 主な経費

修繕料	50万円
手数料	50万円
使用料及び賃借料	50万円
工事請負費	150万円
原材料費	45万円



事業実施前



事業実施後

【財 源】
分担金 6万円
美咲町の負担額 339万円

観光の振興

[302万円]



岡山県観光連盟、美作国観光連盟での広域的な観光誘客事業の展開やパンフレットの作成などの経費です。

■ 広域による観光誘客事業

- 岡山県観光連盟
 - 県内の市町村や観光協会、関連事業者、各種企業・団体、学識経験者等が協力して事業展開する広域的な観光客誘客事業
- 美作国観光連盟
 - 美作県民局管内の市町村で行う広域的な観光客誘客事業

■ 岡山DC事業に係る経費

岡山DC（ディスティネーションキャンペーン）とは??

JRが指定した地域の観光開発・定着をねらい開催するもの
 美咲町ではレトロリレーバス（津山まなびの鉄道館～柵原ふれあい鉾山公園を結ぶバス運行）・美咲めぐり（観光タクシー）・JRが運行する観光列車（SAKU美SAKU楽）のおもてなしなどを計画しています。R3年度プレDC、R4年度DC本番、R5年度アフターDC



【財源】

県からの委託料	67万円
DC協議会助成金	14万円
美咲町の負担額	221万円

お祭り

[733万円]



さくらまつり、久米郡夏祭り、産業祭に係る委託料及び補助金です。

■ さくらまつり 183万円

開催場所：三休公園
 開催時期：4月
 実施団体：久米郡商工会

■ 久米郡夏まつり 300万円

開催場所：中央総合運動公園
 開催時期：8月
 実施団体：久米郡商工会



■ 産業祭 250万円

開催場所：検討中
 開催時期：検討中
 実施団体：産業祭実行委員会
 ※開催時期・まつりの内容など柵原地域の代表者等によるワークショップを開催し、実施計画を検討中。

【財源】

ふれあい活動基金（貯金）730万円
 美咲町の負担額 3万円

公園の維持管理

[115万円]



町内公園施設の維持管理に必要な経費です。

■ 施設名

さだくに山里公園
 滝谷農村公園
 藤原憩いの森公園
 吉井川吉野川水辺の公園
 柵原ふれあい公園



【財源】

美咲町の負担額 115万円

観光施設の維持管理

[1,941万円]

8 働きがいも
住みやすいも
経済成長も

9 産業と伝統産業の
振興をつくらう

11 住み続けられる
まちづくりを

産業観光課

柵原ふれあい鉱山公園、大井和西棚田公園、黄福広場など観光施設の維持管理に必要な経費です。

■施設名

柵原ふれあい鉱山公園（柵原鉱山資料館）
吉ヶ原駅舎、黄福柵原駅舎、鉄道敷き
大井和西棚田公園
百々公衆用トイレ
黄福広場



【財 源】

ふれあい鉱山公園管理基金（貯金） 414万円
美咲町の負担額 1,527万円

三休公園の維持管理

[892万円]

11 住み続けられる
まちづくりを

産業観光課

三休公園内の民話館、民話広場、桜茶屋などの維持管理に必要な経費及び、春まつり、さくら祭り、うそ鳥大明神大祭などのイベント開催に必要な経費です。



【財 源】

美咲町の負担額 892万円

みち停あさひ維持管理

[217万円]

11 住み続けられる
まちづくりを

産業観光課

みち停あさひ、みち停あし湯、トイレの維持管理に必要な経費です。管理委託や修繕など、施設の維持管理を行っています。



【財 源】

美咲町の負担額 217万円

農村型リゾート維持管理

[865万円]

8 働きがいも
住みやすいも
経済成長も

9 産業と伝統産業の
振興をつくらう

11 住み続けられる
まちづくりを

産業観光課

農村型リゾート施設などの維持管理に必要な経費です。

■施設名

農村型リゾート南和気荘
農村型リゾート二上山荘及び公衆トイレ
滝谷池公園公衆トイレ



【財 源】

美咲町の負担額 865万円

美咲ローカルベンチャー事業

[2,711万円]



産業観光課

■事業概要

○地域課題解決の拠点となる美咲DMO※1の整備・確立・情報発信
地域課題解決の拠点（美咲DMO）の運営強化を図る。

拠点の運営支援業務及びローカルベンチャー※2と地域、企業との仲介者となるコーディネーターの育成を図る。

また、美咲町の魅力をHP・SNSなど様々なメディアを活用して、情報発信を行う。

○ローカルベンチャーの募集と事業化支援

「人口減少」「産業振興」「棚田再生」「関係人口創出」等の地域課題に対して、地域資源を有効活用する起業家を募集し、地域課題の解決を図る。

※1 Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

※2 様々な地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりのために起業したベンチャー企業のこと

【財源】

長期振興町づくり基金 2,711万円

商工業の振興

[1,741万円]



産業観光課

商工会が行う小規模企業に対する指導事業及び商工業の振興を図ります。

■美咲町商工業振興事業補助金

- ・対象者：久米郡商工会
- ・対象事業
 - ①経営指導などに係る活動事業
 - ②地区の活性化や従業員の資質向上など取組みに係る事業
 - ③その他、商工会活動の目的を達成するために必要な経費
- ・補助金の額
 - ①経営改善普及事業
 - ・国又は県の交付する小規模事業指導補助金を超える額
 - ②商工業振興事業
 - ・町長が必要かつ適正と認める額
 - ③その他商工会活動の目的を達成するために必要な経費
 - ・町長が必要かつ適正と認める額

【財 源】
美咲町の負担額 1,741万円

中小企業資金補助金

[5万円]



産業観光課

岡山県信用保証協会等に融資保証料等の助成を行い、町内中小企業者の育成を図るための補助金です。

■美咲町中小企業資金保証料補助金

- ・対象者：岡山県信用保証協会
- ・補助金の額：保証協会の保証債務平均残高に基準利率と保証料率との差（率）を乗じて得た額（千円未満切捨て）

■美咲町中小企業資金利子補助金

- ・対象者：金融機関
- ・補助金の額：金融機関の平均残高に、基準利率と融資利率との差を乗じて得た額（千円未満切捨て）

【財 源】
美咲町の負担額 5万円

町たばこ販売促進協議会 補助金 [24万円]



産業観光課

美咲町たばこ販売地区会に対し、たばこの販売促進を促すための補助金です。

■概要・目的

たばこの販売促進を通じて、たばこ税増収による町の財源確保に寄与している美咲町たばこ販売地区会に対して補助金を支給する。

- 補助金の額
前年度の美咲町たばこ税収入額の0.50%以内

【財 源】
美咲町の負担額 24万円

企業誘致奨励助成事業

[50万円]



産業観光課

美咲町内に企業を新設又は増設するものに、奨励措置を講じて産業の振興を図ります。

■美咲町企業誘致条例

- ・対象者：要件に該当する新設企業及び増設企業
 - 新設企業・①立地した土地、家屋の固定資産評価額1千万円以上
②常時使用する従業員数2人以上
 - 増設企業・①上記①に該当
②常時使用する従業員が1割以上増加
- ・補助金の額：事業開始後、又は増設を完了した日から3年間を限度として、立地した土地、家屋等の固定資産税相当額を奨励金として交付する。増設企業は、増設部分についての固定資産税相当額を奨励金として交付する。

【財源】

美咲町の負担額 50万円

移動販売促進事業

[75万円]



産業観光課

山間部の買い物に不便な地域や高齢者等の生活を支援すると共に、移動販売業者の経営上の安定性を確保するため、地域の「ふれあいサロン」及び「通いの場」など、地域の交流活動の場を利用した移動販売事業を委託により実施します。

■買い物支援サービス業務

- ・委託先：久米郡商工会
- ・実施地区：町内の買い物支援を必要とする地区
- ・委託料：1回の実施につき5,000円
- ・実施回数：1地区につき、1か月最大5回
- ・その他：①各地区の移動販売サービス提供事業者の手配、調整を適切に行うこと。
②広く地域住民に周知するため、PRを行うこと。
③委託事業の対象は、基本的な日常生活用品とする。

【財源】

美咲町の負担額 75万円

移住対策・定住促進

[367万円]



地域みらい課

リアル会場（首都圏・関西圏）、オンラインで開催される移住相談会へ参加するための予算です。

また、首都圏からの移住者で岡山県の移住支援事業による移住者に対する補助金に必要な予算も含まれています。

■ 移住相談会（美咲町参加予定分）

岡山県主催の移住相談会	オンライン2回	リアル2回
定住自立圏主催の移住相談会	オンライン2回	リアル1回
定住自立圏主催の移住体験ツアー		年1回
岡山連携中枢都市圏の移住相談会	オンライン2回	リアル2回

■ 岡山県移住支援事業・マッチング支援事業（わくわく移住支援事業）

岡山県の規定する条件の（就業・起業）に対する補助金
 単身最大60万円 世帯最大100万円

【財 源】

県からの補助金	225万円
美咲町の負担額	142万円



み
や
き
で
暮
ら
す

関係人口創出事業

[260万円]



地域みらい課

美咲町で関係人口を増やすための取組の企画費です。現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら進めています。

※関係人口とは??

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

■ 美咲町で取り組んできたこと

○大阪府岬町との交流

- ・友好交流都市協定、災害時相互応援協定の締結（R2.11.3）
- ・学校交流（給食時間リモート）「ダブルみさき丼」（R2.1.27）
- ・民間交流
 （美咲町物産センターで道の駅みさき夢灯台の商品販売）
 （R2.12.19）
- ・友好交流都市協定1周年記念事業
 （道の駅みさき夢灯台で美咲町特産品販売、ふるさと納税返礼品PR、美咲町産たまごかけごはんPR、行政懇談会、議会交流）
 （R3.11.3）



【財 源】

美咲町の負担額 260万円

空き家対策

[1,144万円]



地域みらい課

美咲町内にある空き家を購入されたとき、その空き家を改修した費用の補助金や『危険空き家』解体の補助などに使われる予算になります。

また、空き家探しをされている方の滞在（宿泊）先となるおとし暮らし住宅の管理費や利用者からの利用料も含まれています。

■ 空家活用定住促進事業補助金

空き家を購入した方へ購入費の補助	最大30万円
空き家を購入し改修した方へ改修費の補助	最大100万円
空き家の片付け費用の補助	最大10万円
空き家を購入して移住する際の引っ越し費用の補助	最大10万円

■ 空き家撤去補助金

危険空き家を解体する費用の補助	最大150万円
-----------------	---------

■ 空き店舗等改修費補助金

空き店舗や空き家を店舗へ改修する費用の補助	最大50万円
-----------------------	--------

■ おとし暮らし住宅管理費

光熱水費	5万円
消耗品費	4万円

【財源】

県からの補助金	150万円
おとし暮らし住宅利用料	5万円
美咲町の負担額	989万円



少子化対策・定住促進

[31万円]



地域みらい課

美咲町が入っている津山広域事務組合の負担金のなかの定住自立圏分の負担金や、結婚推進事業に必要な経費です。

※津山広域事務組合：津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町が入っている事務組合の組織です。

※津山定住自立圏：中心市（津山市）と近隣市町村（鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）が各自治体自らのまちづくり・地域づくりに加え、相互に役割分担し、連携・協力のもとで、圏域全体の活性化と魅力向上を図ることにより、人口流出を食い止めるとともに、人の流れを創出するもの。

■ 定住自立圏関係事業

津山広域事務組合負担金（定住自立圏分）
新規学卒者地域内就職応援事業
出会い・結婚サポート事業

■ 結婚推進事業

「おかやま出会い・結婚サポートセンター」との郵便料金

津山圏域位置図



【財源】

美咲町の負担額 31万円

町営分譲住宅団地購入補助金

[465万円]



町が行う定住促進事業の推進並びに町営分譲住宅団地及び町有地の販売促進を目的とした事業です。

■町営分譲住宅団地等購入補助金

美咲町に定住するため、自ら居住するための住宅を新築することを目的として、町営分譲住宅団地等を購入した者又は第三者に分譲地とともに譲渡することを目的として住宅の建設を行なった者から購入した者へ補助金の交付。

■補助金額

町営分譲団地：購入した宅地の面積に対して3.3平方メートルあたり5,000円とする。ただし、住宅の新築に当たり、町内の建設業者又は木材業者に発注し、住宅を新築した者については、3.3平方メートル当たり10,000円。

町有地：販売価格の8分の1の額と、前項により算出した額との少ない方の額。ただし町内の建築業者又は木材業者に発注し、住宅を新築した者については、販売価格の4分の1の額と前項により算出した額との少ない方の額。

【財 源】
美咲町の負担額 465万円

定住促進住宅新築等補助金

[247万円]



美咲町への定住促進を図るため、美咲町に定住し住宅を新築された方に住宅にかかる固定資産税を補助する制度です。

■対象者

下記の①から④の全てに該当する方が対象になります。

- ①美咲町に住所を有する方（新築後に美咲町に転入する方を含みます）
- ②美咲町内に、自己が住居するために延べ床面積66㎡以上280㎡以下の住宅（併用住宅を含む）を建築（完成）した方
- ③物件に係る当該年度の固定資産税を完納した方
- ④美咲町に納入する徴収金等に滞納のない方（同一世帯全員）

■補助金額

家屋にかかる固定資産税の50%の金額を補助する。
条件を満たした場合、100%の金額を補助
【条件】町内業者(施工・木材)を利用する

■令和2年度実績

申請件数：92件
補助金額：376万円

【財 源】
美咲町の負担額 147万円
岡山県町村会からの補助 100万円



結婚定住促進祝金

[100万円]



住民税務課

若者の定住促進を図るため、新婚夫婦を対象にお祝金を交付します。

対象者

次の①から④の全てに該当する夫婦が対象です。

- ① 婚姻日にどちらか一方が40歳未満であり、復縁婚でない夫婦
- ② 婚姻日から1年以内の夫婦
- ③ 婚姻前からどちらか一方が町内に居住しており、婚姻後は夫婦ともに3年以上町内に定住する夫婦
- ④ 町の徴収金等に滞納がないこと
- ⑤ 過去に本祝金の支給を受けたことがないこと



支給額

50,000円

※3年以内に町外へ引っ越し又は離婚された場合、全額返金になる場合があります。

令和2年度実績

申請件数：16件

【財源】

美咲町の負担額 100万円

就職定住促進祝金

[125万円]



住民税務課

若者の定住促進を図るため、新規学卒者に就職祝金を支給します。

対象者

次の①から⑤の全てに該当する方

- ① 新規学卒後及び就職した日に40歳未満の方
- ② 卒業した日の属する月の翌月から起算して1年以内に就職した方
- ③ 就職前から町内に居住し、引き続き3年以上町内に定住する方
- ④ 町の徴収金等に滞納がない方
- ⑤ 過去に「美咲町留町奨励金」や本祝金の支給を受けたことがない方

支給金額

50,000円

※3年以内に町外へ引っ越しをされた場合、全額返金になる場合があります。
令和2年度実績：17件

【財源】

美咲町の負担額 125万円



民活利用型若者向け住宅施策事業

[231万円]



住民税務課

若者の定住促進を図るため、町内の賃貸アパートや町有住宅に入居する新婚夫婦を対象に家賃補助を行います。

対象者

次の①から④の全てに該当する夫婦が対象です。

- ① 婚姻届出後1年未満の夫婦
- ② 補助金申請日に入居者のいずれかが40歳未満であること
- ③ 入居者が公務員でないこと
- ④ 町の徴収金等に滞納が無いこと

補助金額

基準額（家賃-職場からの住宅手当）×40%=補助金額

※上限額は10,000円。

ただし、町有やなはら住宅の上限額は5,000円

令和2年度実績

対象件数：23件

【財源】

美咲町の負担額 231万円

コミュニティ助成事業

[250万円]



宝くじの収益金を財源に、自治会へコミュニティ活動に必要な設備や備品などの購入費を助成します。また、事業は必ずしも採用されるものではなく、（一財）自治総合センターが事業効果や必要性等を考慮し、助成の決定を行います。

- 対象者
コミュニティ組織
自主防災組織

- 助成金額
助成金は、1件につき次の額で10万円単位
一般コミュニティ助成事業：100万円～250万円まで
自主防災組織育成事業：30万円～200万円まで
コミュニティセンター事業：総事業費の5分の3以内に相当する額
限度額 1,500万円

- 令和3年度実績
2件（一般コミュニティ助成事業）（R4.2.22現在）

【財源】
（一財）自治総合センター 250万円



協働のまちづくり事業交付金

[2,249万円]



地域住民が自分たちで地域の活性化や発展を考え、地域の課題解決に向けた取り組みを行って、持続可能な安全で安心して暮らせる地域を創っていくための交付金です。

- 協働のまちづくり交付金（1,689万円）
旧村などコミュニティ単位(13地域)で組織された自主活動組織を対象に、安全で安心して暮らせる地域をつくるための交付金です。

○交付実績 (単位：万円)

	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
交付金額	2,005	2,020	2,033	2,050	2,057

- 地域みらい計画応援交付金（357万円）
小規模多機能自治組織を対象に、地域の課題解決などを盛り込んだ「地域みらい計画」の達成のための活動資金としての交付金です。
小規模多機能自治組織として認定された地域から順次、協働のまちづくり交付金から移行していきます。

- 提案型地域課題解決応援交付金（200万円）
地域と連携して活動する団体が提案する「地域課題の解決を目指した取り組み」に対して交付する交付金です。
1団体への交付金は、100万円が上限です。

【財源】
地方債（借金） 1,500万円
長期振興町づくり基金（貯金） 697万円
基金利子（財産収入） 52万円



自治会長協議会補助金

[371万円]

町内の全自治会長により構成された協議会に対して、自治会の発展と活性化、住民福祉の向上や、地域防災・防犯など、自治会活動を活発に遂行することを目的とした、自治会長の研修会や情報交換会を行うための補助金です。

■自治会数
81自治会（R4.1.1現在）

■自治会長協議会の主な活動
総会
先進地視察研修会
情報意見交換

■主な経費
各自主活動組織の役員として防災活動・まちづくり事業への取組み



【財源】
美咲町の負担額 371万円



集落対策事業（集落支援員）

[1,445万円]

美咲町集落支援員が活動するための経費です。
※集落支援員とは??

地域に詳しく、集落対策の推進に関して知識等がある者が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の見回り、確認などを実施しています。

■美咲町集落支援員
令和4年度…3名が活動中。
新しく1名の集落支援員を募集する予定です。

■主な経費
・報償費
・旅費
・共済費（保険料、負担金）

【財源】
美咲町の負担額 1,445万円



常会長報奨金

[339万円]

常会長及び連絡員に、行政連絡等の業務を行っていただき、そのための手当を支払うものです。

■報奨額
常会長一人につき均等割として2,000円＋対象世帯1件につき500円
2,000円＋500円×世帯数

■令和2年度実績
中央地区…常会数： 156件
世帯数：2,116件
旭地区…常会数： 126件
世帯数： 832件
柵原地区…常会数： 204件
世帯数：1,876件

【財源】
美咲町の負担額 339万円



多世代居住コミュニティ推進事業

[543万円]



地域みらい課

美咲町では、「小規模多機能自治」を推進しています。福祉部門、自治振興部門、防災対策部門などの社会福祉協議会を含めた関係部署が、地域の課題や状況を一緒に考え、協力し支援する体制を中間支援組織(NPO法人)と協働で作っていく事業です。

■主な事業

【地域課題共有会議】

社会福祉協議会を含めた関係部署が、各課の壁を越えて協力し、地域の状況や課題を一緒に考える「庁内横断連携体制」の会議です。

【地域まちづくり会議】

町内の地域自主活動組織の代表者と学識経験者により組織された会議で、地域の状況・情報を共有し、まちづくりを進めて行くための具体的な方法や、小規模多機能自治に向けた話し合いを行う会議です。

【地域みらい計画の策定支援】

地域の課題や解決に向けた取り組みを、目で見える形にした地域づくりの設計図を、地域住民の皆さんと一緒に作っています。

※中間支援組織(NPO法人)への委託料：543万円

【財源】

基金利子(財産収入)	51万円
美咲町の負担額	492万円



多世代交流拠点整備事業

[1億4,100万円]



地域みらい課

男性も女性も、大人も子どもも、お年寄りも若者も、外国人も障がいのある人も、みんなが交流しにぎわいが生まれ、地域活性化が促進される新しいスタイルの交流拠点を、旭地域、中央地域、柵原地域それぞれに創ります。

そして、3つの拠点が連携することで、「人・モノ・お金・情報」の町内循環を創り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

■主な経費

拠点施設設計費、用地買収費、補償費

【財源】

元気なまちづくり基金(貯金)	710万円
町債(借金)	1億3,390万円



地域おこし協力隊活用事業

[7,233万円]



地域みらい課



美咲町地域おこし協力隊が活動するための経費です。

※地域おこし協力隊とは？

都市地域をはじめとする県内外から、ここ美咲町へ住所を移転し、生活の拠点を移した人を、町が「地域おこし協力隊」として委嘱。

隊員が一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、地域の方の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

【財 源】
美咲町の負担額 7,233万円

■美咲町地域おこし協力隊

令和3年度…4名が活動しました。
新しく12名の地域おこし協力隊を募集する予定です。

地域づくり推進

[1,059万円]



地域みらい課

元気で活発な地域づくりのため、地域住民の活動拠点や場所を管理し、提供しています。

■地域活性化センターの管理

旧中国銀行久米支店跡を活用した施設で、1階を会議室、2階を町史編さん室として使用しています。（利用料金：1時間当たり524円）

■福祉教育ゾーン経常管理費（指定管理）

中央地域にある福祉教育ゾーンの維持管理

■コミュニティセンター運営費（指定管理）

旭・柵原地域にあるコミュニティセンター施設の運営

【財 源】
利用料金 1万円
美咲町の負担額 1,058万円

地方創生支援事業

[100万円]



産業観光課

町内で創業する者に対して、創業に必要な申請書類作成に係る経費の他、事務所開設に係る内外装工事費などを支援します。

■補助金の額

補助対象経費の2分の1以内で上限額100万円。
下限額40万円。
（交付決定後、事業実施にあたり40万円を下回る場合は対象。）

■交付対象者

- ①申請年度内に創業を行う方。
- ②町内に事業所等を新たに設置しようとする方。
- ③創業後、5年以上事業を継続する方。
- ④商工会等の支援機関で創業相談を実施し、事業計画書を作成した方。

【財 源】
美咲町の負担額 100万円

集会施設整備補助金

[580万円]



地域みらい課

地域のコミュニティづくりの推進を図るため、大字単位や常会単位の地域住民の各種活動の拠点となる集会所の整備・改修に対する助成を行います。

■対象者

地域の大字単位及び常会単位の代表者

■補助金額

新築・全部改修工事	：総事業費の2/3補助	限度額：1,000万円
増築・修繕・改修工事	：総事業費の2/3補助	限度額：100万円
駐車場舗装	：総事業費の2/3補助	限度額：50万円
備品購入費	：総事業費の3/4補助	限度額：50万円

■令和2年度実績

申請件数：19件

補助金額：702万円

【財 源】

長期振興町づくり基金（貯金） 400万円

市町村振興協会の助成 180万円

借金の返済

[11億6,710万円]



理財課

事業を行った時に借りたお金の返済金です。

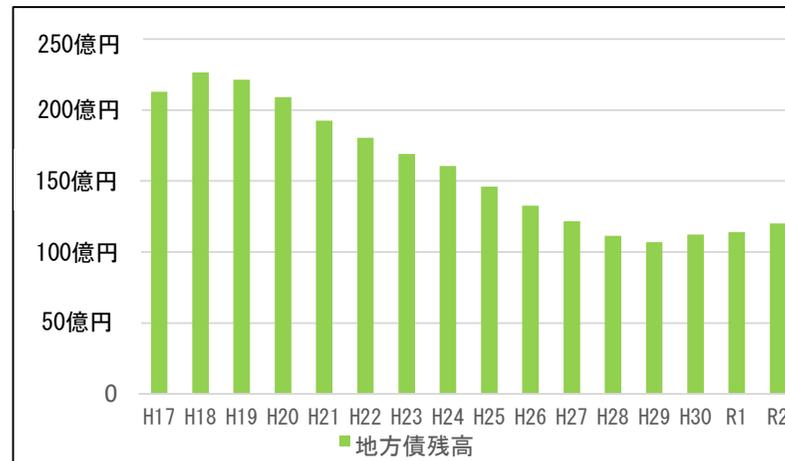
■借金の残高（R4年度当初）
92億1,526万円

※何のために借りたお金??

- ・公共施設（道路、建物など）の新設、改修や修繕などを行うため
- ・黄福タクシーや子ども医療費給付といった住民サービス充実のため

【財 源】

町営住宅家賃	312万円
処分場進入路分担金	84万円
美咲町の負担額	11億6,314万円



人件費

[20億3,623万円]



主に、町長、副町長教育長などの特別職のほか、一般職（常勤職員および会計年度任用職員）の給料、各種手当や公務災害、共済保険料などの経費です。

また、各種委員会などの人件費も含まれます。

■主な経費

- 特別職の給料など
- 特別職の共済費など
- 常勤職員の給料など
- 常勤職員の共済費など
- 会計年度任用職員の報酬など
- 会計年度任用職員の社会保険料など
- その他各種委員会など

■常勤職員の数と定員管理適正化計画

令和3年4月1日現在209人（令和3年地方公共団体定員管理調査）定員管理適正化計画の人数…最終的に15年間で38人の減となるよう計画を立てています。（令和18年に173人）

※定員管理適正化計画：職員の人数を適正に管理することにより、より良い町政の運営を行い、限られた人数で大きな効果を発揮し、持続可能な組織体制をつくることを目指した計画

【財源】

国からの補助金	1,470万円
県からの補助金	3,727万円
町債（借金）	160万円
その他の収入	3,003万円
美咲町の負担額	19億5,263万円

■職員数の推移状況（各年4月1日現在）

部 門		職 員 数 (人)							
		平17	平27	平28	平29	平30	平31	令2	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	3	2	2
		総務・企画	57	46	49	49	50	49	51
		税 務	6	8	9	12	12	11	12
		労 働		0	0	0	0	0	0
		農林水産	27	15	16	16	13	11	13
		商 工		3	3	3	2	1	1
		土 木	23	16	15	15	17	16	14
		小 計	115	90	94	97	97	90	93
	福 祉 関 係	民 生	51	49	52	52	59	62	63
		衛 生	20	28	26	24	21	20	23
小 計		71	77	78	76	80	82	86	
一般行政部門計		186	167	172	173	177	172	179	
教 育		42	17	16	15	16	16	19	
消 防									
普通会計計		228	184	188	188	193	188	198	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院								
	水 道	6	2	2	2	4	4	4	
	下 水 道	3	4	4	3	3	3	3	
	交 通								
	そ の 他	2	10	10	10	6	5	6	
	公営企業等会計部門計	11	16	16	15	13	12	13	
総 合 計		239	200	204	203	206	200	211	

本庁舎の維持管理

[1,871万円]



庁舎施設の保守点検などを行い、役場に来られる人や職員が安全・安心に施設を利用できるように管理を行うものです。

本庁舎は建設時から46年が経過し、設備などが古くなり、急な修繕に対応します。

また、電気や水道代などの光熱水費なども予算に含みます。

■主な経費

- ・光熱水費(電気、上下水道、灯油代)
- ・各種点検、保守(空調機器、庁舎清掃、電気、電話など)
- ・設備の修繕費
- ・建物災害共済保険料



【財源】

自動販売機設置賃借料 22万円
美咲町の負担額 1,849万円

公用車の維持管理(本庁)

[809万円]



仕事で使用する公用車のガソリン代の支払いや車検などを行い、公用車の適正な管理を行います。正しく管理することにより町の財産である公用車を長くきれいに使用するために使っています。

また、パンクやバッテリーの寿命など急な故障などの修理費用に使います。

■主な経費

- ・燃料料代 430万円
- ・修繕料 150万円
- ・保険料 122万円

【財源】

美咲町の負担額 809万円

総合支所の維持管理

[1,724万円]



総合支所を維持管理していくための経費です。

旭総合支所：965万円 柵原総合支所：759万円

■主な経費

- ・電気代や水道代、ガス代
- ・事務に必要な文房具や電話代
- ・浄化槽や消防設備などの点検代
- ・故障や不具合の修繕や補修代

【財源】

美咲町の負担額 1,724万円

公用車の維持管理(支所)

[421万円]



総合支所の公用車を安全に使用し、管理するための経費です。

■管理している公用車の台数

- ・旭総合支所 9台
- ・柵原総合支所 13台

【財源】

美咲町の負担額 421万円

総務管理費

[4,504万円]



総務課

■主な経費

- ・システムにかかる料金・・・1,306万円
- ・コピー機のリース料やコピー代にかかる料金・・・576万円
- ・紙やペン、封筒などの消耗品費など・・・540万円

【財 源】

国からの補助金	4万円
諸収入	156万円
美咲町の負担額	4,344万円



新工ネ・省工ネ推進事業

[40万円]



地域みらい課

クリーンエネルギーの導入及び省エネルギーの推進を積極的に行うことにより、地球環境の保全及び環境にやさしい町づくりを進めます。

■新エネルギー省エネルギー推進事業

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

環境にやさしい町づくりを推進していくため、低公害車の利用を積極的に行う。クリーンエネルギー自動車への買い替え購入者に対し、補助金を交付する。

■交付額

振興センターの補助金の2分の1に相当する額とし、上限10万円。

■令和2年度実績

件数4件 補助金額40万円

【財 源】

美咲町の負担額 40万円

人材育成

[621万円]



総務課

行政をとりまく環境や住民ニーズは常に変化し、数多くの課題に直面しています。この変化や課題に向き合い、住民ニーズに的確に対応できる職員に一步でも近づけるよう、職員研修を行い、職員の資質の向上を図ります。

■主な活動

- ・人材マネジメント部会への職員派遣
- ・県外研修施設などで実施される各種研修への職員派遣
- ・外部講師による庁舎内での研修
- ・職員講師による庁舎内での研修
- ・Zoomを活用した外部講師による研修
- ・草刈、伐採などの安全講習

■主な経費

- ・職員研修委託料 234万円
- ・県外研修費 140万円
- ・旅費 64万円

【財 源】

諸収入	120万円
美咲町の負担額	501万円

公有財産等除却費

[1,800万円]



地域みらい課

老朽化が進み、維持管理していくことが困難となっている公共建物や安全基準を満たさなくなった遊具などを解体撤去し、処分するための費用です。

■建物など解体撤去工事費

■遊具などの処分費

【財 源】

長期振興町づくり基金（貯金）1,800万円

選挙管理委員会

[70万円]



選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、国の法律（地方自治法第181条）に基づいた、町長から独立した執行機関です。

■主な内容

- ・町の議会および町長の選挙に関する事務の管理
- ・すべての選挙における投開票
- ・選挙人名簿の調製および管理
- ・啓発活動

■主な経費

選挙管理委員の報酬
選挙人名簿に係る委託費
啓発資材などの購入費

■選挙管理委員

4人で構成され、任期は4年です。

■啓発活動

[明るい選挙推進運動]

選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映されるよう、行政と民間が一体となった運動です。

美咲町でも選挙などの際に、各地区の明るい選挙推進員による啓発活動が行われています。

[若者への啓発]

毎年、成人式で選挙に関する啓発冊子と啓発品を配布し、若い年齢層への啓発を行っています。



【財 源】
美咲町の負担額 70万円



参議院議員選挙費

[1,332万円]



令和4年7月25日に任期満了を迎えるため、美咲町での選挙の事務を行います。

■主な内容

選挙の準備、投票所・開票所の設置を行います。また、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、安全に選挙ができるよう努めます。

選挙を行うために必要な「管理者」や「立会人」、また「事務従事者」を選任して、投票所・開票所の運営を行います。

■主な経費

投票所・開票所の管理者や立会人の報酬
投票や開票の事務を行う事務従事者の人件費
選挙用品（新型コロナウイルス感染症対策用品を含む）の購入費
選挙ポスターの掲示場設置に係る経費 ほか

■参議院議員通常選挙

参議院議員（国会議員）は任期が6年です。3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められています。そのため3年に1回、定数の半分を選ぶことになります。

【財 源】
県からの補助金 1,332万円

町長選挙費

[968万円]



令和4年12月9日に任期満了を迎えるため、美咲町長の選出選挙を行います。

■主な内容

選挙の準備、投票所・開票所の設置を行います。また、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、安全に選挙ができるよう努めます。選挙を行うために必要な「管理者」や「立会人」、また「事務従事者」を選任して、投票所・開票所の運営を行います。

■主な経費

投票所・開票所の管理者や立会人の報酬
投票や開票の事務を行う事務従事者の人件費
選挙用品（新型コロナウイルス感染症対策用品を含む）の購入費
入場券の印刷・郵送費
選挙ポスターの掲示場設置に係る経費

■町長や町会議員の選挙

一般選挙と言います。任期はともに4年です。美咲町議会の議員選挙は令和3年4月に行われています。

【財源】
美咲町の負担額 968万円

倭文西財産区特別会計

[20万円]



美咲町倭文西財産区では、所有する財産（山林）の管理と処分を行っています。

また、町との一体性を保持しつつ、財産区の運営に住民の意思を反映させるため、審議機関として美咲町倭文西財産区管理会を設置しています。財産の管理行為（伐採や植林等）や処分をする場合等は、財産区管理会の同意が必要です。

財産の管理や処分をするために必要な経費です。

■所有財産

山林
面積：12.37ha（うち、保安林4.05ha）

■財産区管理委員

人数：5人
任期：令和3年10月1日～令和7年9月30日（4年間）

■経費

管理会委員人件費（管理会開催時の委員報酬） 6万円
その他 14万円

【財源】
美咲町の負担額 20万円

広報

[443万円]



町の正確な行政情報や地域の文化的活動、美咲町で活躍する人などを紹介することで、町民の方がより良い生活が送れるよう、また町民と町とのより良い関係を作るために広報紙を作成しています。

■主な活動

ゴミの収集日、生涯学習講座、町の主要事業の取り組みなど、町が考えていること・やろうとしていることを掲載し、町民に伝えています。

また、町内で活躍する人や、イベントへ取材に行き、地域の動きを皆さんにお伝えしています。

■主な経費

- ・印刷製本費 400万円
- ・通信運搬費 30万円

【財源】
 広告収入 33万円
 美咲町の負担額 410万円



津山広域事務組合負担金

[139万円]



美咲町が入っている津山広域事務組合の負担金になります。

※津山広域事務組合：津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町が入っている事務組合の組織です。

■美咲町の負担金

令和2（2020）年に実施した国勢調査の人口に基づき、各市町の負担金が決まります。

【財源】
 美咲町の負担額 139万円



企画費

[127万円]



苫田ダム周辺地域の振興事業への負担金や、片上鉄道地域の活性化に取り組む協議会への負担金、国際交流を推進している団体、過疎地域自立促進連盟への会費・負担金です。

また、地域みらい課の業務に必要な経費です。

■各種負担金

- 苫田ダム水源地域振興事業負担金
- 片上鉄道沿線地域活性化対策協議会負担金
- 岡山県国際交流協会会費
- 岡山県国債貢献推進協議会会費
- 岡山県日中懇話会会費
- 過疎地域自立促進連盟負担金

【財源】
 美咲町の負担額 127万円

■地域みらい課の業務の経費

- 消耗品、印刷代、郵便料金、電話料金

津山圏域労働者互助会貸付金

[1,700万円]



津山圏域内の中小規模事業所に働く勤労者が相互扶助の精神に基づいて、個々の企業では実施することが容易でない福利厚生事業を行うことによって、勤労者が楽しく安心して働ける環境をつくと共に、企業の健全な振興発展を図ることを目的とする生活資金の融資するための予算です。

■内容

- 資金…日常生活を営む上で必要とする生計に充てる費用をいう。
- 勤労者…職業の種類問わず雇用主に公用される者をいう。

【財源】
 美咲町の負担額 1,700万円

統計調査

[8万円]



地域みらい課

統計調査を実施していくうえで発生するマスクなどの消耗品の購入代や通知を発送するなどの通信運搬費を支払うための予算です。

■使用内容

- ・通知の発送
- ・マスクや消毒液の購入(コロナ禍のため)
- ・用紙の購入
- ・返信用封筒の購入

【財 源】
県からの費用 8万円

ふるさと納税

[3,490万円]



理財課

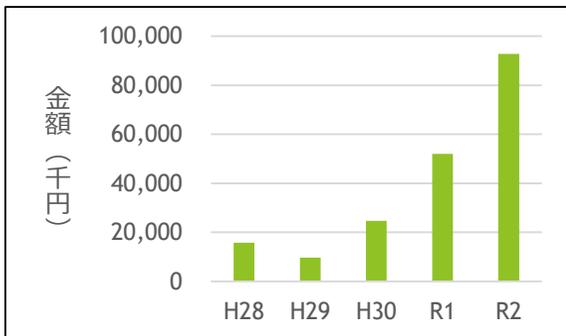
美咲町の教育・文化の充実、住民福祉の向上、生活基盤の充実・環境整備等を図るため、ふるさと納税により寄附を募り、様々な事業に活用します。

■主な経費

- ・お礼の品を購入するための費用
- ・お礼の品を発送するための費用
- ・サイトを管理するための費用

【財 源】
美咲町の負担額 3,490万円

■寄附金額の推移



用地取得造成事業特別会計

[5,593万円]



地域みらい課

美咲町での定住者・移住者を増やす取組の一つとして、小中学校から概ね2kmの範囲内に分譲団地を整備しています。

■分譲団地整備事業費

原田地区川西分譲団地調整池工事費 4,311万円
分譲団地用地購入費 550万円

【財 源】
美咲町の負担額 5,593万円

用地取得造成事業特別会計への繰出金

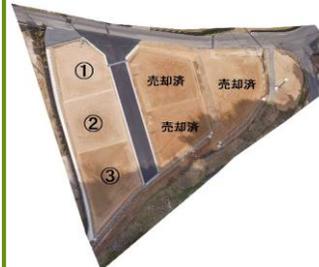
[4,883万円]



地域みらい課

用地取得造成事業特別会計は、美咲町が分譲団地を整備する目的で設けている会計です。

- 用地取得造成事業特別会計で、整備する分譲団地の事業費として、一般会計から特別会計に支出するものです。
- 分譲団地造成工事の一部は、借金(町債)によって整備しているため、毎年、元利償還金など(公債費)を返済しなければなりません。元利償還金など(公債費)の70%を国が支援(地方交付税)してくれることから、この70%に当たる額を、一般会計から特別会計に支出するものです。



【財 源】
長期振興町づくり基金(貯金) 4,861万円
美咲町の負担額 22万円

基金積立金

[2億2,752万円]



基金（貯金）へお金を積み立てし、将来の支払に備えます。

■主な基金

- ・財政調整基金：健全な財政運営を行うための貯金
- ・減債基金：借金返済のために蓄えておく貯金
- ・長期振興町づくり基金：町づくりに必要な事業へ使うための貯金

【財 源】

貯金により発生する利子 353万円
美咲町の負担額 2億2,399万円

財産管理

[880万円]



町が所有している財産等（建物や土地）を管理します。

■主なもの

- ・町が所有している土地の草刈りや伐採を依頼する費用
- ・町が所有している土地等を処分するため費用
- ・町が借りている土地の使用料
- ・総合管理計画にかかる費用

【財 源】

間伐材売上 12万円
美咲町の負担額 868万円

行財政改革審議会

[58万円]



行政サービスの必要性とそのあり方を再点検し、「最小の経費で最大の住民サービスを実現する」体制づくりを調査及び審議する機関です。

- 審議会委員人件費
審議会時の委員報酬

【財 源】

美咲町の負担額 58万円

財政管理

[554万円]



■主な内容

- ・予算の作成や支払の伝票を作成を行うために利用するシステム費用
- ・各種の台帳や計画を作成する費用

【財 源】

美咲町の負担額 554万円

電子入札

[204万円]



美咲町で使用する物の購入や道路、上下水道など新しく作る工事を行う時に電子入札システムを利用し工事を行う事業者を選びます。

■主な経費

電子入札システムを利用するための負担金
入札を行う案件を作成するシステムの負担金

【財 源】

美咲町の負担額 204万円

予備費

[4,900万円]

災害など突発的な事案が発生したときに使う予備的なお金です。



【財 源】
美咲町の負担額 4,900万円

防犯対策

[336万円]

犯罪の抑止、被害の未然防止を目的に、防犯灯、防犯カメラ設置に補助を行っています。



■事業内容

防犯灯の設置補助金

- 自治会からの申請に基づき、新設、交換、修理に補助を行っています。
- 新設:25,000円 交換・修理10,000円
- 新設健柱の場合は、50,000円

防犯カメラ設置補助金

- 自治会からの申請に基づき、児童生徒の安全確保を目的に設置する防犯カメラに補助を行っています。
- 事業費の4分の3以内で20万円まで

■主な事業費

防犯灯設置事業	180万円
児童生徒見守り防犯カメラ設置事業	60万円
管内防犯連合会負担金等	71万円

【財 源】
 県補助金 6万円
 発光ダイオード防犯灯設置基金（貯金）180万円
 美咲町の負担額 150万円

消費者保護

[30万円]

「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といわれる特殊詐欺被害の防止、契約に関わる相談など、消費者被害の防止、相談を行っています。



■事業内容

特殊詐欺被害防止電話機購入補助
 消費者被害防止のための出前講座、広報啓発
 (専門的な相談窓口)

岡山県消費生活センター 086-226-0999
 津山分室 0868-23-1247

■主な経費

迷惑電話、特殊詐欺被害防止機能付電話機への補助 30万円

【財 源】
県からの補助金 30万円

交通安全

[466万円]



くらし安全課

交通安全指導委員、交通安全協会、交通安全母の会などの関係機関や各団体と協力して、子供から高齢者までの交通事故防止の啓発活動を促進し、交通事故のない安全で安心な町づくりを目指します。

■主な活動

- ・毎年、春と秋の交通安全運動期間を中心に広報車での広報、街頭・テント村等での啓発活動を実施。

■主な経費

交通安全啓発グッズ（消耗品）	19万円
関係団体補助金	39万円
踏み間違い防止装置補助金	75万円
高齢者免許証自主返納事業（タクシー券）	162万円

【財 源】

美咲町の負担額 466万円

マイナンバーカード

[1,595万円]



住民税務課

マイナンバーカードの普及促進を行い、令和4年度末には100パーセントの交付を目指します。あわせて、マイナンバーカードの利活用として全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書、所得課税証明書が取得できるサービスを実施し、町民の利便性向上につなげています。

■主な取り組み

- 休日申請窓口開設
- 出張申請受付サービス
- 各種証明書コンビニ交付

■主な経費

地方公共団体情報システム機構委託料	400万円
会計年度任用職員報酬	359万円
コンビニ交付負担金	244万円

【財 源】

国からの補助金	1,346万円
美咲町の負担額	249万円

課税・納税

[5,813万円]



住民税務課

町へ納付していただく税額の決定や徴収に必要な経費です。
土地や家屋の調査評価業務、収入の申告や調査を行うことで適正な課税を行います。

■税金の種類

住民税 固定資産税 軽自動車税 たばこ税

■主な経費

(全体に関する経費)

情報処理の外部委託料	2,332万円
過誤納金還付金等	645万円
納税通知書・督促状などの発送費用	340万円
地図情報管理費	174万円
市町村税務協会等負担金	79万円
土地鑑定評価委託料	944万円

(課税に関する経費)

備品購入費	86万円
所得税・住民税申告会場使用料	58万円

(徴収に関する経費)

口座振替・金融機関預金調査手数料	119万円
------------------	-------

【財源】

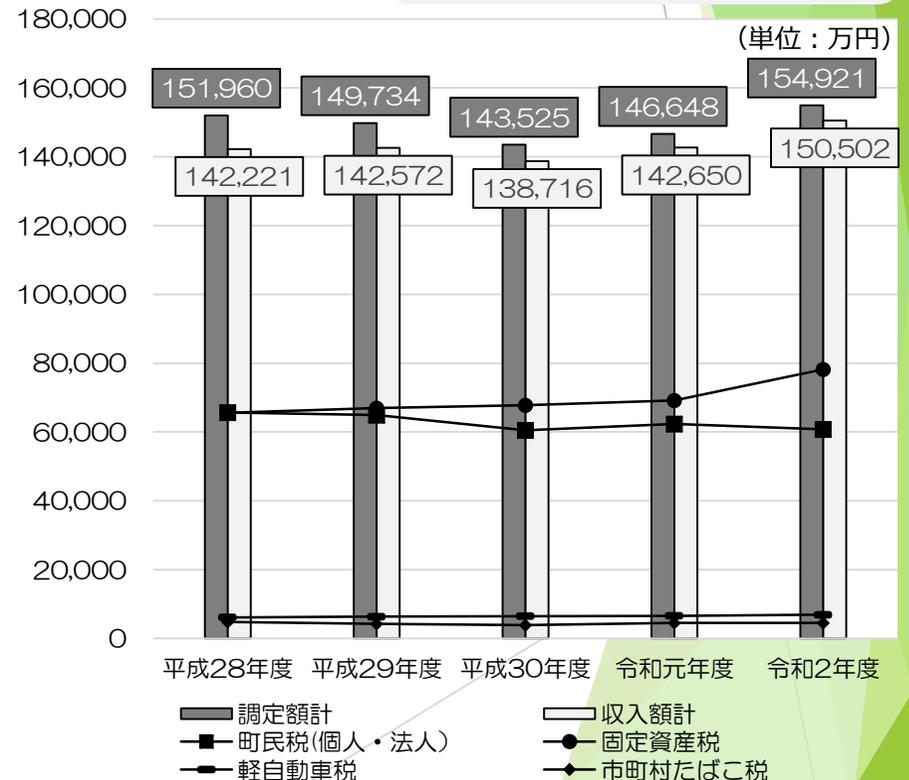
県からの委託金	279万円
納税証明等手数料	174万円
町税延滞金	150万円
美咲町の負担額	5,210万円

■町税の調定額・収納額の推移

<近年の傾向>

過去5年間の収納額を比較すると、固定資産税・軽自動車税は毎年増加し、個人町民税は人口減少とともに減少しています。収納率は平成29年度から上昇傾向にあります。

※調定額…収入すべき金額
収納額…納付された金額
収納率…調定額に対する収納額の割合



火葬場

[1,108万円]



住民税務課
柵原総合支所

本町には、赤磐市及び美作市と協力する一部事務組合立柵原斎場と美咲町営火葬場の2つの火葬場があります。美咲町営火葬場は年間200体前後のご遺体を処置する火葬場で、柵原斎場には、458万円の負担金を支出する予定であり、いずれも、地域の環境衛生向上に不可欠な衛生施設です。町外からの利用も多くあり、これらの衛生施設を少しでも長く使用していくために必要な修繕を引き続きしていく必要があります。

■美咲町営火葬場とは

場 所：美咲町原田1992番地1
竣工年月日：昭和52年3月25日
敷地面積：1,800㎡
構 造：鉄骨造平屋建
建物面積：119.88㎡
炉 数：2炉

【財 源】

施設使用料 358万円
美咲町の負担額 750万円

■利用料金（美咲町営火葬場）

亡くなられた方が町民／町外の方

- ・大 人：12,500円／41,900円
- ・12歳未満：8,300円／31,400円
- ・その他：5,200円／20,900円

■利用料金（柵原斎場）

亡くなられた方が管内住民／管外住民（町、赤磐及び美作市民以外）

- ・大 人：20,000円／30,000円
- ・12歳未満：10,000円／15,000円
- ・その他：7,500円／12,000円



■利用者数の実績（令和2年度）

（美咲町営火葬場）

町内：147件 町外：63件 合計：210件

（柵原斎場）

町内：76件 町外：108件 合計：184件

環境衛生費

[114万円]



住民税務課

環境衛生に関する知識の普及や実践活動の推進を図るため、町民の健康で文化的な生活環境を作るために、美咲町環境衛生協議会を設置し、運営するためのものです。

■環境衛生協議会の対象

任期は2年間で、次のとおり選ばれます。

- ・会長、副会長、監事、理事
…町内各地域から推薦された理事の中から互選によります。
- ・役員
…町内各自治会からの推薦により選ばれます。



■環境衛生協議会の事業

環境衛生に関する次の事業を行います。

- ・事業計画及び推進
- ・調査及び啓蒙宣伝
- ・関係機関、団体との連絡協調
- ・町の衛生事業との協力、協調 など

※「町内一斉清掃活動」も環境衛生協議会が主催しています。

【財 源】

美咲町の負担額 114万円

心配ごと相談事業

[47万円]



住民税務課

美咲町にお住まいの方の相談に応じるため、「なやみごと・行政・心配ごと相談所」を開設しています。

■相談員

人権擁護委員・行政相談員・民生委員・身体障害者相談員（毎回）
弁護士（年9回）



■開催場所

旧町（中央・旭・柵原）で年に5～6回開催（町全体では16回程度）
※予約は不要で、相談は無料です。

【財 源】

美咲町の負担額 47万円

**環境整備事業
補助金** [61万円]



住民税務課

日常生活で出るごみの減量化及び再資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理容器の購入設置に対して補助金を交付する事業です。

また、地域のごみ集積場を新設又は修繕するなど、地域の自主的活動を支援するため、該当地区に対し、ごみ集積場の新設又は修繕の補助金を交付する事業です。

■生ごみ処理容器購入設置補助金
(次の全てに該当する方が対象です。)



- ①町内に住所があること
- ②ごみ処理容器の設置場所が適当な場所で、同意が得られていること
- ③町の徴収金等に滞納がないこと

・次の処理容器いずれか一方の購入が対象です。

電気式生ごみ処理容器 1基まで
コンポスト 2基まで

(補助金額)

電気式生ごみ処理容器 購入価格の1/2 上限額30,000円
コンポスト 購入価格の2/3 上限額 5,000円

(令和2年度実績)

電気式6基、コンポスト26基

■ごみ集積場新設修繕補助金

(次の要件を満たす地区が対象です。)

町内の自治会長又はごみ集積場ごとの管理者であること。

(補助金額)

新設：1㎡あたり1万円(上限は10万円)
修繕：対象費用の1/2(上限は5万円)

(令和2年度実績)

新設0件、修繕3件

【財 源】
美咲町の負担額 61万円

環境保全対策費
[206万円]



住民税務課

町内の公害やごみ等の不法投棄等の現状を的確に把握するため、環境保全監視員を設置し、自然環境破壊の恐れがある公害や不法投棄等を未然に防止し、町民の健康や快適な生活環境の保全を図るための事業です。

また、処理が困難な廃棄物の処理方法や処理施設の研究に関して、県内で話し合うための協議会へ加入し、廃棄物の適正な処理方法を研究しています。

■環境保全監視員

・次の全てに該当する方が対象です。

- ①中央、旭、柵原地域内の地区に居住している方
- ②不法投棄の発見、廃棄物の適正な処理に積極的に取り組むことができる
- ③環境保全に熱意があると認められる方

・監視員の業務は次のものや環境保全にかかわるものです。

- ①担当地区内環境パトロール
- ②廃棄物の不法投棄や野焼き等の監視情報の収集や通報
- ③情報交換や不適切処理防止策等について意見陳述 など

■保全監視員の報酬金
5,000円(回/人)

※別途、活動中の万が一の災害に対して補償保険へ加入手続きをします。

【財 源】
県からの補助金 44万円
美咲町の負担額 162万円



犬の登録・狂犬病予防注射

[29万円]



住民税務課

狂犬病予防法に基づく事業で、生後91日以上の犬は役場に届け出て登録（一生涯に一度）をしなければなりません。

また同じく生後91日以上の犬は年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。この予算では、注射を終えた飼い主の方にお渡しする犬の飼い方マナー啓発資材などに使っています。

■狂犬病予防接種（各地域に出向きます）津山獣医師会と連携

4月、中央地域2日間、旭地域2日間、柵原地域2日間

5月、予備日として各地域1日実施します。

犬の注射料金@3,200円

犬の登録料金@3,000円

※現在美咲町には約950頭の犬が登録されています。

【財源】

犬登録手数料	9万円
狂犬病予防注射手数料	20万円

戸籍住民基本台帳

[1,865万円]



住民税務課

戸籍・住民票・印鑑証明等の届け出、申請の受付や発行事務を行います。

住民の皆さまの利便性の向上や国・地方を通じた行政改革のため、住基ネットという「全国的な本人確認システム」により、基本情報（氏名、生年月日、性別、住所）を他の都道府県や市区町村と提供し合い、広域連携を図っています。

また、戸籍の証明書については、令和6年度より本籍地以外の市区町村役場窓口でも取得できたり、婚姻届など届書に添付する戸籍謄本等を省略できるなど、システム改修を進めています。

■主な経費

・戸籍システム保守経費	353万円
・戸籍システム改修委託料	963万円
・住基ネット委託経費	141万円
・住民情報システム利用料	95万円
・印鑑登録システム利用料	31万円

【財源】

国からの補助金	943万円
県からの補助金	3万円
美咲町の負担額	919万円

公民館運営事業費

[859万円]



住民税務課

美咲町立三保公民館及び美咲町立西幸公民会館の運営経費です。ともに、地域住民活動の拠点として役割を担っています。

■美咲町立三保公民館

美咲町錦織に位置し、主に地域住民が会議、教室等に利用している。

■美咲町立西幸公民会館

美咲町西幸に位置し、主に地域住民が会議、教室等に利用している。

【財源】

県からの補助金	614万円
美咲町の負担額	245万円



更生保護

[20万円]



住民税務課

久米地区保護司会は、刑務所などから刑期を終え社会復帰した人の再犯を防ぎ、立ち直りを助けるとともに、地域内の犯罪・非行予防を図ることを目的とした団体です。この予算は、その団体の活動に対する補助金です。

■社会を明るくする運動

毎年7月は「再犯防止啓発月間」です。久米地区保護司会及び更生保護女性会の皆さんで、「社会を明るくする運動」として久米地区をパレードするなどの運動をされています。

【財源】

美咲町の負担額	20万円
---------	------



資源ごみ集団回収推進団体 奨励金 [60万円]



住民税務課

ごみの減量化と再資源化を図るため、町内の町民団体が行う資源ごみ集団回収に対して、奨励金を交付する事業です。

資源回収業者に対象品目を引き渡した場合に、奨励金の対象になります。

■対象

次の①から③の全てに該当する団体が対象です。

- ①町内に活動拠点や団体の住所又は居所がある団体
- ②地域社会に貢献できる団体
- ③営業目的でない団体

※奨励金を受ける場合は、事前に団体登録が必要です。

次の資源ごみ回収品目が対象です。

- 可燃物（新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古着、古布）
- 不燃物（スチール缶、アルミ缶）



■交付金額

売上重量1kgに対して5円（1円未満の端数は切り捨て）

■令和2年度実績

31件（再資源化量：109,399kg）



【財源】

美咲町の負担額 60万円

住宅新築資金貸付金特別会計 [93万円]



住民税務課

住宅新築資金等貸付金の償還事務に係る費用を計上しています。滞納分の取り立てに法的措置を導入する経費やシステムの維持管理に係る経費が主なもので、令和2年度から本格的に法的措置を導入しています。

■主な経費

- ・住宅新築資金等貸付金の償還事務に係る消耗品
- ・特殊郵便を含めた郵送料
- ・償還金の手振での口座振替手数料など
- ・委託料 弁護士への法的措置依頼に係る委託料、滞納者の収納事務を電算システムで管理する委託料

【財源】

県からの補助金 62万円
貸付金元利収入等 31万円

住宅新築資金貸付金特別会計 繰出金 [3万円]



住民税務課

住宅新築資金等貸付事業特別会計の収支決算処理の結果、補助金や貸付金元利収入等の自主財源を除く部分（赤字）に対し、一般会計から補填します。

■主な用途

住宅新築資金貸付金等は、多額の滞納金額を抱える特別会計で、早期の債権回収をする必要があります。早期の回収に向けて、弁護士への委任などを行います。

【財源】

美咲町の負担額 3万円

人権擁護

[21万円]

町内の行事などの機会をとらえ、人権擁護に関する啓発物品の配布をするなど、広く町民に「人権」について考えてもらいます。

■人権擁護委員

美咲町には7人の人権擁護委員があり、「なやみごと・行政・心配ごと相談所」の開設時に相談に応じています。

人権擁護委員の日である6月1日には、「人権相談所」を開設して相談に応じます。また、12月4日から10日の人権週間には、啓発活動を行います。



【財源】
美咲町の負担額 21万円



住民税務課

石けんハウス

[1万円]

美咲中央運動公園内の備品庫横にある、石けんハウスの維持管理に必要な経費です。

石けんハウスでは、地域の住民たちが一般廃棄物となる廃食油を集め、廃食油の再利用を促進するため、再生せっけんを作っています。

- 利用者：町民の方ならどなたでもご利用可能です。
- 料金：せっけん作りに係る費用は無料です。
- その他：利用の際は、原田地域婦人協議会の方にお問い合わせください。

【財源】
美咲町の負担額 1万円



住民税務課

貸付金の償還管理

[2万円]

各種貸付金の償還管理電算委託料に係る経費です。それぞれ滞納金があり、それらを速やかに回収する必要があります。

■各種貸付金

災害援護資金、高齢者住宅貸付金、住宅改善資金

【財源】
美咲町の負担額 2万円



住民税務課

地球温暖化対策実行計画等の作成

[1,473万円]

ゼロカーボンシティの実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。徹底した省エネの取り組みによるエネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入について計画を策定します。

- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
地域の自然的社会条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進します。
- 再エネ最大限導入計画
上記、実行計画の施策推進のための主導的な役割を果たす位置づけとし、地域に適した再生可能エネルギー導入の目標設定と計画的な施策を推進します。
- 環境審議会の開催

【財源】
国からの補助金 990万円
美咲町の負担額 483万円



住民税務課

町営住宅・町有住宅

[2,152万円]



住民税務課

美咲町には、町が供給する公的な賃貸住宅（町営住宅・特定公共賃貸住宅・町有住宅／以下「住宅」）が中央地域に5住宅、旭地域に6住宅、柵原地域に8住宅あります。多くの住宅は昭和40年～60年に建築されたものが多く、住宅困窮者向け住宅であって、若者向け、高齢者向け住宅ではありません。この予算は、住宅の維持管理や修繕などに使われています。

- 町営住宅（カッコ内は建築年） ●印は入居者募集停止住宅
 - 中央地域：下町住宅（平成2年）・上町住宅（昭和51年）
南組住宅（昭和52年）・●中北住宅（昭和45年）
●新下町住宅（昭和46年）
 - 旭地域：湖スカイコーポ（平成5年）・夢先谷住宅（平成11年）
なかよし住宅（平成11年）・夢清水住宅（平成12年）
 - 柵原地域：飯岡住宅（昭和57年）・藤田上住宅（昭和59年）
吉ヶ原2住宅（昭和62年）
●吉ヶ原1住宅（昭和48年）・●藤原住宅（昭和49年）
- 特定公共賃貸住宅
 - 旭地域：夢先谷住宅（平成11年）・夢清水住宅（平成12年）
- 町有住宅
 - 柵原地域：やなはら住宅（平成2年）
●寺横住宅（昭和10年）・●病院下住宅（昭和10年）

【財源】

家賃収入	1,981万円
美咲町の負担額	171万円

墓地公園

[506万円]



住民税務課

美咲町には、町やそれぞれ組織されている管理組合が維持管理する墓地公園が6ヶ所あり、中央地域に1つ、旭地域に1つ、柵原地域に4つあります。

この予算では、墓地公園の維持管理に必要な消耗品、水光熱代、管理委託料にあてられています。

- 中央地域
 - 美咲霊園（打穴西1596番地） 154区画
- 旭地域
 - 西川共同墓地（西616番地2） 16区画
- 柵原地域
 - 飯岡墓地公園（飯岡1494番地2） 216区画（管理組合有）
 - 吉ヶ原墓地公園（吉ヶ原620番地1） 63区画（管理組合有）
 - 藤原墓地公園（藤原401番地） 85区画（管理組合有）
 - 飯岡月の輪団地墓地公園（飯岡141番地） 30区画（管理組合有）

【財源】

永代使用料	71万円
美咲町の負担額	435万円

旅券発行

[6千円]



住民税務課

旅券（パスポート）の申請及び発行の事務を行っています。受け付けた申請を岡山県に送り、それに基づいて、岡山県が旅券の作成を行います。作成された旅券は町へ送付され、町の窓口で受け取っていただきます。

■窓口

申請及び受取りは本庁の住民税務課のみです。



【財 源】
美咲町の負担額 6千円

民生委員活動事業

[423万円]



福祉事務所

地域住民同士が温かく支えあう福祉の地域づくりを進めるため、民生委員児童委員協議会と共に地域福祉の推進を図ります。

■民生委員児童委員協議会の支援

地域福祉の中核となる民生委員児童委員の活動支援のため、町民生委員児童委員協議会の支援と中央地域、柵原地域、旭地域の各支部民生委員児童委員協議会への支援を行なっています。

【財 源】
県からの補助金 423万円



権利擁護センター事業

[921万円]



福祉事務所

美咲町では、権利擁護センター事業の業務を美咲町社会福祉協議会へ委託しています。権利擁護センター「まあるくなあれ美咲黄」では、障がいや認知症等で判断能力に不安のある方をはじめとして、子どもからお年寄りまで地域で安心して生活が送れるように支援しています。また、地域住民と専門職が協働した“切れ目のない”支援体制づくりに取り組んでいます。

■事業の内容

相談の窓口

お金の管理ができなくなってきた場合などの相談を受けます。

制度の普及・啓発

協力者（町民）への支援

会議の開催（毎月）

勉強会の開催（毎月）



【財 源】
美咲町の負担額 921万円

社会福祉費

[122万円]



福祉事務所

福祉事務所が事業を行っているDV被害者対策支援や犯罪被害者対策支援等、町民の福祉の向上を図ります。

■町民福祉の向上 104万円

■DV被害者対策支援事業 2万円

■犯罪被害者対策支援事業 8万円

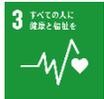
■罹災家庭見舞金 8万円



【財 源】
美咲町の負担額 122万円

避難行動要支援者登録事業

[52万円]



福祉事務所

日ごろから援助が必要な人が、災害の時に情報を得たり、援助をしてもらいやすい体制をつくり、安全で安心して暮らせる町づくりをします。

■対象者

お年寄り、障がい者、日常生活で助けがいる人



■登録方法

登録することに同意してもらい、申請書により個人情報をご台帳に登録します。

■令和2年度登録者数
868人

【財 源】
美咲町の負担額 52万円

会計管理費

[240万円]



会計課

税金等の納付書に印字されているコンビニ収納用バーコード（CSV収納用）をスマートフォン用のアプリで読み取ることで「いつでも」「どこでも」「かんたんに」自宅等にしながら納付することができます。

そのほかにも窓口支払、口座振替など多様な納付方法を提供することにより、住民サービスの向上を図ります。

■主な経費

指定金融機関窓口職員派遣負担金
報酬等源泉徴収事務、コンビニ収納運用経費（情報公社）

【財 源】
美咲町の負担額 240万円

建築物耐震診断等補助金

[136万円]



建設課

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、町内の減災のために、経費の一部を補助します。

■概要

大規模地震による木造住宅の倒壊を未然に防ぐためにも、住宅の危険度を知って、地震に備えるものです。建築の専門家による建物の耐震診断や、補強が必要と診断された場合の耐震改修工事費の一部補助を行います。

- ・建築物耐震診断等事業補助金

事業	補助額
耐震診断	71,200円 (60,000円)
補強計画	71,200円 (60,000円)



()内は200㎡以内の木造住宅の場合

- 【補助率内訳 国1/4 県1/4 町1/2】
- ・建築物耐震改修等事業補助金（木造住宅耐震改修等改修工事費の23%（限度額50万円 一戸建ての場合）【23%の内訳 国1/2 県1/4 町1/4】

【財 源】
国からの補助金 68万円
県からの補助金 34万円
美咲町の負担額 34万円



議会管理費

[1,190万円]



議会事務局

「町民が参加する開かれた議会」、「自由かつ活発な討議をする議会」、
町民が幸せを実感できる政策を提言する議会」を目的とした取り組みを行
い、「ひと 輝くまち みさき」の実現を目指します。

■主な内容

- ・定例会 3月、6月、9月、12月の年4回開催します。
- ・臨時会 必要に応じて招集されます。
- ・常任委員会 議案の審査や町の事務に関する調査を行っています。
- ・特別委員会 特に審査が必要なときに設置しています。
- ・議会だより 町民が参加する開かれた議会を目指して情報発信に努め
ています。
- ・ペーパーレス議会 タブレットを導入して印刷の省力化、効率的で持
続可能な議会運営に取り組んでいます。
- ・政策研究 先進的な取り組みを行っている地域への視察や、大学から
講師を招いて研修会を開催しています。

■主な経費

議会だより製本費	143万円
議会ペーパーレス利用料	92万円
会議録作成委託料	302万円

【財 源】

美咲町の負担額 1,190万円



監査委員費

[46万円]



議会事務局

行財政運営の合规性・正確性はもちろんのこと、限られた財源と人的資源
をもって、いかに合理的・能率的・効果的な運営を行っているかについて重
点的に監査を行っています。

■主な内容

- 監査委員は、町に設けられた財務や事業について監査を行う機関です。
美咲町では2名の監査委員が、町の財政や事業をチェックします。
- （定期監査）町の収入や支出、契約などの事務や工事などが適正に行わ
れているか、毎年度定期的に監査しています。
 - （決算審査）町の一年間の収入・支出が適正に行われたか監査していま
す。
 - （例月出納検査）町の収入・支出の事務が正確に行われたか毎月検査して
います。
 - （随時監査）別途、監査委員が必要と認めたときに実施します。

【財 源】

美咲町の負担額 46万円



債権回収

[155万円]



町財源の確保と町民負担の公平性を維持するため、滞納債権の回収を行っています。町税や介護保険料をはじめとする公債権に分類されるものや、水道料金、下水道使用料、住宅使用料などに代表される私債権に分類されるもので、納付期限が過ぎて未納となっている債権について、納付を促す文書を送付しています。

■主な内容

債権回収の流れは、各債権担当課から納付期限が過ぎた債権について、督促状を送付しています。その後納付がなされない場合に催告書を送付しています。その後納付が履行されない場合に差押予告書を送付するなどの対応を行っています。

また、資力があるのに納付しない等、悪質な案件については差押を執行するなど債権の早期回収と負担の公平性を確保するよう努めています。

納付が困難な場合等、納付相談も行っており完納に向けた環境作りなど丁寧な対応を心がけています。

■主な経費

- ・文書送付等事務的経費 64万円
- ・債権回収の訴訟費用等 91万円

■令和2年度債権回収の実績

回収金額 5,451万円

【財 源】
美咲町の負担額 155万円

休廃止鉱山鉱害防止補助金

[413万円]



柵原鉱山は、東洋一の硫化鉄鉱を算出する鉱山として栄え極めて良質な鉱物（黄鉄鉱を中心とした硫化鉄鉱）を産出していました。主に化学肥料などの原材料として使用され、昭和40年頃の最盛期には年間90万トンの鉱石を産出していました。

しかし、海外からの安い硫化鉄が輸入されるようになると次第に需要が減少し、平成3年3月に時代の流れと共に閉山を迎えました。

■補助金の目的

旧鉱山からは現在も酸性の強い排水が流出するため、中和処理を行い、排水による鉱害を防止するため補助金を支給しています。

(補助率：国 3/4、県 1/8、町 1/8)

【財 源】
美咲町の負担額 413万円

低酸素環境施設運営費

[197万円]



旧柵原鉱山の中（坑道）を利用した、低酸素の環境を作ることがができる施設の管理を行っています。

【財 源】
美咲町の負担額 197万円

※特別交付税措置に算定されています。

■ 本庁・支所 電話番号

役場本庁	代表	0868	(66)	1111
総務課			(66)	1111
理財課			(66)	1610
地域みらい課			(66)	1191
くらし安全課			(66)	1112
住民税務課（住民）			(66)	1114
住民税務課（税務）			(66)	1113
徴収対策室			(66)	1900
保険年金課			(66)	1115
健康推進課			(66)	1195
上下水道課			(66)	3084
産業観光課			(66)	1118
建設課			(66)	2874
会計課			(66)	3080
議会事務局			(66)	1128
旭総合支所	代表	0867	(27)	3111
柵原総合支所	代表	0868	(62)	1111
教育委員会	代表	0868	(66)	2873
教育総務課			(66)	2873
生涯学習課			(66)	3086
福祉事務所	代表	0868	(66)	1129